

## 第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成29年9月12日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成29年9月12日（火）午後5時31分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	3 番 佐藤 武君	4 番 佐々木雄司君
8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君	1 2 番 北川 勝義君
1 3 番 福木 京子君	1 8 番 金谷 文則君	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君
市民生活部長	作本 直美君	保健福祉部長	岩本 武明君
保健福祉部参与兼 介護保険課長	藤原 康子君	産業振興部長	有馬 唯常君
産業振興部政策監	一阪 郁久君	建設事業部長	水原 昌彦君
建設事業部参与	加藤 孝志君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	吉井支所長兼 総合政策部参与兼 市民生活課長	徳光 哲也君
消 防 本 部 長	矢部 敬史君	監査事務局長	元宗 昭二君
消 防 長		まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
秘書企画課長	小引 千賀君	くらし安全課長	中川 裕敏君
総 務 課 長	原田 光治君	管 財 課 長	小坂 憲広君
財 政 課 長	藤原 義昭君	収納対策課長	土井 常男君
税 務 課 長	末本 勝則君	協働推進課長	塩見 誠君
市 民 課 長	和田美紀子君	社会福祉課長	国正 俊治君
環 境 課 長	大窄 暢毅君	健康増進課長	谷名菜穂子君
子育て支援課長	戸川 邦彦君	熊山支所 市民生活課長	稲生真由美君
赤坂支所 健康福祉課長	中永 光一君	吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君
熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君	学校教育課長	松井 啓子君
教育総務課長	安本 典生君	中央公民館長	高橋 浩一君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君		

中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消防本部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会議務局長	奥田 吉男君	主 査	日下 治樹君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3 号 平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4 号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5 号 平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6 号 平成28年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7 号 平成28年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8 号 平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9 号 平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10 号 平成28年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11 号 平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

皆さんおはようございます。今日は、皆さん大変お忙しい中、平成28年度の決算審査特別委員会ということでお開きいただきましてありがとうございます。

平成28年度の決算を審査いただく重要な委員会でございます。何とぞしっかりと審議いただいて、適切なる審査を行っていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認第11号平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの11件であります。

内容においては、本会議場で説明をいただきましたが、追加説明がありましたらお願いしたいと思えます。

説明は重要な部分を捉えていただきまして、簡略にお願いしたいと思えます。

委員長のほうからお願いは、決算審査特別委員会が本日とあすの2日間です。前年度も見まして、前年度原田委員長のときにもやられたと思うが、ちょうど5時半、6時半ぐらいで終わっておりますんで、時間が遅うなったらそれいたし方ないと思うんですが、皆さんの御協力を得て、定時、5時半ぐらいには終わりたいと思っております、1日目。2日目も5時半に終わりたいと思えますが、皆さんの御協力をいただき、それは3日目に延ばすようなことは、予備日を使う気持ちはありません。重要なことになりましたらありますが、その都度皆さんに御審議させていただきたいと思えますが、2日間で時間内で終わらせていただきたいと思えますので、御協力よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、審査方法につきまして、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて1番として総務文教関係、2番として厚生関係、3番、産業建設関係の順に審査を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その前に、収入未済について大枠の説明をお願いしたいと思えます。

説明終了後に席がえをして1の総務文教関係から入っていきたいと思います。

また、3の産業建設関係までの終了の後、不納欠損について審査を行い、その後採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

なお、説明及び質疑の折は、ページを言ってから発言を願いたいと思います。

それでは、収入未済について大枠の説明をお願いしたいと思います。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、私のほうから、収入未済額の説明をさせていただきますと思います。

お手元のほうにA3判の収入未済額、不納欠損一覧表3枚物、それからA4判の調定収入額一覧表、これも3枚、A4判でございますが、御確認をいただけたらと思います。

それでは、お配りしたA3の用紙、3枚物の資料をごらんになっていただけたらと思います。

その左側に、約半分から左側に収入未済額、それから右側に明日説明をさせていただきます不納欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載をさせていただきます。

まず、一般会計の収入未済額から説明させていただきます。資料の左側を中心にごらんいただけたらと思います。

まず、市民税でございますが、平成28年度は5,169万2,686円の収入未済額で、前年度より834万9,792円の減、固定資産税は1億485万3,482円で、前年度より845万861円の減、軽自動車税は1,213万4,075円で、前年度より71万7,272円の増、水利地益税は昨年度と同額で5万379円となっております。一番下、市税全体のところを見ていただけたらと思いますけれども、1億6,873万622円の収入未済額で、昨年より1,608万3,381円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、別用のA4、先ほど御説明をさせていただきましたA4の3枚とじの1枚目に現年度分、それから2枚目が過年度分、それから3枚目が平成24年度から28年度までの収納率の一覧をお配りさせていただきますので、また参考にごらんいただけたらというふうに思います。

また元のA3判に戻っていただきまして、次に、分担金及び負担金ですが、農林水産業費分担金では292万770円、前年度より9万8,700円の減、内訳といたしましては、圃場整備事業費分担金が過年度で8人、246万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年度分で6人、34万8,240円、田原用水事業分担金が現年6人3万3,600円、過年が4人7万6,900円となっております。災害復旧費分担金は過年度分6件62万6,275円で、全て農地災害復旧費分担金でございます。

次にその下、民生費負担金は保育料の負担金、保育料でございまして1,928万9,150円、前年度より81万1,700円の減となっております。分担金、負担金を合わせますと収入未済額で前年度より91万400円の減となっております。

続きまして、使用料及び手数料のところを見ていただきまして、まず、土木使用料では市営住宅使用料6,798万1,121円、前年度より155万4,311円の減となっております。また手数料は屋外広告物許可申請手数料で8万6,520円となっております。

続きまして、諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,306万288円、災害援護資金等貸付金は3,374万9,680円、合わせまして1億8,680万9,968円、前年度より179万1,956円の減となっております。

雑入でございしますが、生活保護返還金が817万6,010円と増加したために、前年度より705万6,366円の増となっております。諸収入全体では2億58万2,096円で、前年度より526万4,410円の増となっております。

一般会計全体では、一番下になりますけれども4億6,022万2,854円、前年度より1,319万7,162円の減となっております。

続きまして、2枚目の特別会計をお願いいたします。

国民健康保険特別会計事業勘定では、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分合わせまして2億1,656万3,082円、前年度より2,421万7,274円の減。諸収入は25万9,577円、前年度より6万1,534円の減となっております。国民健康保険特別会計事業勘定全体では2,427万8,808円の減となっております。

続きまして、その下でございします。国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定では、診療収入で一部負担金収入が5万1,950円が、これ収入未済額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、保険料でございまして117万4,500円、前年度より11万1,100円の増でございました。

次の介護保険特別会計保険事業勘定では、保険料で1,748万6,800円、前年度より1万6,400円の増でございします。

次の、簡易水道特別会計は、簡易水道負担金、給水使用料合わせまして2,503万8,901円、前年度より983万9,438円の増となっております。

3枚目をお願いいたします。

3枚目、下水道事業特別会計の使用料及び手数料でございします。公共下水道使用料、特環公共下水道使用料、農業集落排水使用料合わせまして3,543万1,417円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,181万4,000円、負担金は公共下水道受益者負担金1,090万6,455円、合わせまして2,272万455円、下水道会計全体の収入未済額は5,815万1,872円、公共下水道使用分の増加により前年度比較473万624円の増となっております。

続きまして、企業会計の水道事業会計でございしますが、これは水道使用料金でございまして

1億3,123万9,511円、前年度より328万3,559円の増となっています。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の収入未済額は9億1,018万9,047円で、前年度に比べ1,953万6,049円減少しております。収入未済額の合計額は年々減少しておりますが、まだ多額の未済金がございます。法に基づいて公平な徴収に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これより15分まで休憩とします。執行部の方は総務文教関係と席順を変えてください。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、総務文教関係から始めます。

まず、認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行いたいと思います。

執行部から歳入について、収入未済を含み補足説明がありましたらお願いいたします。

順番としまして、総合政策部、総務部、財務部、消防本部、教育委員会の順でお願いしたいと思います。

それでは。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、歳入の主なものについて説明をさせていただきたいと思います。

決算書の22ページをお開きください。

22ページ下段になりますが、13款使用料及び手数料でございます。第1項使用料、第1目総務使用料、1節施設使用料、右のページですが、おためし住宅使用料として1万3,500円でございます。これは桜が丘西のものでございます。それから、その下段、第2節バス使用料でございます。1,028万5,580円ですが、内訳といたしまして市民バスの使用料281万3,130円と、それから広域路線バスの使用料、赤磐・美作線、赤磐・和気線、それぞれ558万7,059円、それから188万5,391円です。

それでは、28ページから始まります14款国庫支出金のうち、ページ30ページになります。

30ページ下段になりますが、2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、これの御説明でございます。未入金になりますけれども、地方創生推進交付金といたしまして2,024万8,857円、それから地方創生加速化交付金、これが7,999万8,707円となっております。

す。これは平成27年補正からの繰り越しも含んでおります。

続きまして、ページで申しますと34ページ、下段の15款県支出金からの説明でございます。

ページ数36ページになります。下段の1項県負担金でございます。6目移譲事務県負担金、1節移譲事務交付金でございます。移譲事務市町村交付金といたしまして450万2,000円でございます。これは県からの権限移譲に伴う交付金でございます。その下、2項県補助金でございます。1目総務費県補助金、2節企画費補助金246万1,000円でございます。中山間地域等活性化応援事業の補助金としていただいております。

続きまして、17款の寄附金に参ります。ページは46ページでございます。

46ページ、最下段の寄附金の項でございます。1目一般寄附金、1節一般寄附金といたしまして6,845万5,500円、これはふるさと赤磐応援寄附金といたしまして6,589万6,500円を含んだものでございます。

それから、次にP50、ページ50ページに参ります。

20款諸収入でございます。4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入でございます。このうち広域路線バス、赤磐・美作線の運行事業受託収入といたしまして445万5,000円、それから赤磐・和気線でございますが、運行事業収入が465万953円というふうになっております。

続きまして、52ページに参ります。

52ページの中段でございます。4目雑入、1節雑入でございます。うち右の1番、備考欄の下から3番目、市町村振興協会市町村交付金といたしまして、宝くじの関係で835万8,000円、同協会からの交付金といたしましてソフト事業支援交付金としてこの額をいただいております。

続きまして、54ページからの市債でございます。当部の関係は56ページになります。

56ページの最下段になります。8目過疎対策事業債でございます。1節過疎対策事業債といたしまして、これも備考欄の下から3番目ですが、市民バス運行事業として870万円、それから公共施設等の除却事業といたしまして270万円を充てております。

次のページに参りまして、上から2つ目の教育施設整備事業3,100万円のうち、総合政策部関係では2,260万円という額となっております。これは備作高校の土地取得関係でございます。

当部の関係は以上でございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部の関係の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、決算書の30、31ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でございます。

が、最初は中段の辺になりますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、いわゆるマイナンバー制度に対応するためのシステムの改修の関係でございまして、378万1,000円でございます。もう1つは、少し下になりますが、情報セキュリティ強化対策にかかわるもので855万円でございます。

ページをおはぐりいただきまして、36、37ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金で、消費者行政活性化事業費補助金190万136円と、防犯カメラ設置支援事業補助金348万1,000円でございます。

少しはぐっていただきます。42ページ、43ページをお願いいたします。下のほうになりますが、9目消防費県補助金、1節消防費補助金で、地域防災力強化総合支援事業補助金156万7,000円でございます。

次に、44、45ページをお願いいたします。

3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金で、参議院議員選挙委託金1,986万7,064円と、県知事選挙委託金1,669万675円でございます。

次に、46、47をお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入で、地域情報化通信基盤設備貸付収入、いわゆるブロードバンドの関係の貸付収入で2,406万3,998円でございます。

少し飛びます。54ページ、55ページをお願いいたします。

雑入の関係になりますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入でございますが、下から10番目、派遣職員給与で、これは東備農業共済事務組合、岡山県後期高齢者医療広域連合、福島県浪江町への職員の派遣の関係で2,020万2,694円を歳入いたしております。

以上、総務部でございます。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、財務部の歳入の説明をさせていただきます。決算書の14ページ、15ページからでございます。順次、市税から御説明をさせていただきたいと思います。

まず、14ページの1款市税でございますが、市税全体では収入済額47億2,109万2,907円で、歳入総額の23.4%を占めておりまして、前年度に比べ3,943万4,201円、0.8%の増ということになっております。

1項市民税の個人分でございますが、前年度に比べ208万2,415円の増、法人分は532万8,400円の減となっております。市民税全体では324万5,985円、0.2%減の20億9,404万7,446円ございました。

なお、不納欠損につきましては、期別で個人分が257件、法人分が9件、合わせて266件の

556万7,905円でございます。これはまた明日説明もさせていただきます。

2項の固定資産税をお願いします。前年度より3,353万5,724円、1.5%増の22億3,448万2,447円、不納欠損は568件で567万6,231円ございました。

3項軽自動車税は、全体の登録台数、これにつきましては187台の増加でございまして、税額の低い軽四貨物や農耕用車両などが減少いたしまして、税額の高い軽四乗用の台数が増加したために、前年度に比べまして2,467万2,092円、20.5%の増、1億4,506万2,228円、不納欠損は223件で95万8,100円ございました。

続きまして、4項市たばこ税でございますが、前年度より1,535万9,739円、5.9%減の2億4,709万5,696円でございます。

1枚はぐっていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

7項入湯税は、前年度より10万8,570円、21.1%減の40万5,090円。8項水利地益税は滞納繰越分の収入済額、不納欠損額はともにゼロ件ございました。

続きまして、2款に参りまして、地方譲与税でございます。

1項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の100分の42が市道の延長及び面積に基づき案分されて交付されるもので、前年度より393万4,000円、5.0%減の7,476万2,000円を受け入れております。

続きまして、2項の自動車重量譲与税は自動車重量税収入の3分の1が、これも市道の延長及び面積に基づいて案分され交付されるものでございまして、前年度に比べ81万2,000円、0.5%増の1億8,119万3,000円を受け入れております。

続きまして、3項地方道路譲与税でございますが、1項の地方揮発油譲与税に改められましたけれども、修正申告があるということで費目を残しております。28年度の受け入れはございませんでした。

続きまして、3款利子割交付金でございます。県に納入された県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が個人県民税の案分で交付されるものでございまして、昨年に比べ608万8,000円、52.4%減の553万円を受け入れております。

4款の配当割交付金は、県に納入された県民税配当割のうち、これも59.4%が該当の市町村、個人県民税額で案分され交付されるものでございまして、昨年に比べまして1,506万1,000円、43.2%減の1,977万7,000円を受け入れております。

続きまして、1枚はぐっていただきまして、決算書の18、19ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、県に納入された県民税株式等譲渡所得割のうち、59.4%が当該市町村の個人県民税額で案分されて交付されるものでございまして、前年度に比べ1,870万8,000円、59.0%減の1,302万4,000円を受け入れております。

続いて、6款地方消費税交付金は、地方消費税の2分の1が人口及び従業員数で案分されて交付されるものでございまして、前年度に比べ6,827万2,000円、9.2%減の6億7,501万

9,000円を受け入れております。

7 款のゴルフ場利用税交付金は、県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場所在地市町村に交付されるものでございまして、前年度に比べ102万4,245円、2.6%減の3,830万219円を受け入れております。

8 款の自動車取得税交付金は、県に納入された自動車取得税のうちの66.5%が、市道の延長及び面積に基づいて案分され交付されるものでございまして、昨年度に比べ824万7,000円、18.5%増の8,281万6,000円を受け入れております。

9 款地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除分でございまして、前年度に比べ203万4,000円、5.9%増の3,627万4,000円を受け入れております。

続きまして、10款地方交付税でございますが、1枚はぐっていただきまして、21ページ、普通交付税が62億4,358万1,000円、特別交付税は5億6,927万5,000円、合わせまして1億9,484万6,000円、2.8%減の68億1,285万6,000円を受け入れております。これは収入の総額の33.8%に当たっております。

続きまして、11款の交通安全対策特別交付金は、前年度に比べまして38万7,000円、4.3%減の862万1,000円を受け入れております。

続きまして、1枚はぐっていただきまして、決算書の22ページ、23ページの下の段でございます。

13款の使用料、手数料の1項使用料、1目総務使用料では、1節の施設使用料として、桜が丘いきいき交流センター使用料348万6,725円を受け入れております。これは昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、はぐっていただき、26ページ、27ページをお願いします。

26ページの上段、2項手数料、1目総務手数料は、3節事務手数料のうち税関係の証明手数料といたしまして336万9,000円、4節の自動車臨時運行許可申請手数料として46万2,750円、5節の督促手数料として115万5,688円を受け入れております。

ちょっと飛んでいただきまして、42ページ、43ページをお願いいたします。

15款の県の支出金の3項委託料、1目総務費委託料、3節徴税費委託料でございます。一番下でございますけれども、これは、県税の取り扱いに対して交付される県税取扱交付金6,755万4,965円、これを受け入れております。

続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

財産収入でございます。16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入286万790円となっておりますけれども、このうち管財課で管理します小原会館や駐在所などの土地貸付収入148万5,169円を受け入れております。

続きまして、2目の利子及び配当金でございますが、国債等の売却益が主なもので1億2,691万7,330円の収入額となっております。

続きまして、48ページ、49ページをお願いいたします。

17款の寄附金でございます、1項寄附金、1目寄附金は、一般寄附金255万9,000円でございます。

それから、18款の繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は5億573万2,000円。

2目の減債基金繰入金は1億9,408万7,432円。

3目その他特定目的基金繰入金は、下水道特別会計繰入金に充当するための長期投資準備基金繰入金が1億7,900万円。ちょっと飛んでいただきまして、地域振興基金繰入金としまして、赤磐市観光協会のイベント用として215万493円、その下の桜が丘東地域の公園等の草刈りや公園整備の費用に充当するために、桜が丘東地域整備基金繰入金を57万2,560円繰り入れております。

一番下になりますけれども、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度の繰越金3億円と繰越事業充当繰越金1億7,601万7,000円を合わせました4億7,601万7,000円となっております。

続きまして、決算書50ページ、51ページをお願いいたします。

20款の諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料、1節延滞金は、市税の納期限までに納付がない場合に加算されるものでございまして、370万1,544円減の1,418万2,877円を収納いたしております。

2項の市預金利子でございますが、1節市預金利子は、基金以外の普通預金利子で5円でございます。

続きまして、同じその50ページの一番下をお願いいたします。

4目雑入、1節雑入になります、これは53ページをはぐっていただきまして、53ページのほうを見ていただけたらと思います。

雑入のちょうど中ほど、印刷コピー図書代というのがございますけれども、税関係の構図コピー代29万2,550円、管財課及び桜が丘いきいき交流センター関係の入札設計図書ほかコピー代として14万257円を歳入いたしております。その下の電話料でございますけれども、電話料のうち1万230円は桜が丘いきいき交流センターの電話使用料でございます。そのすぐ下、自動販売機納付金のうち111万1,671円は、庁舎の玄関前及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機納付金でございます。

2つほど飛んでいただきまして、公有財産の共済分担金のうち10万4,152円は、管財課所管の地区の集会所の火災保険料でございます。その下、電気使用料でございますが、電気使用料のうち15万4,477円は、本庁舎及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機の電気使用料でございます。その1つ飛ばして、太陽光発電売収入のうち4万1,1280円は、桜が丘いきいき交流センターの売電収入でございます。

55ページをお願いいたします。

ちょうど55ページの真ん中のあたりになりますけれども、公有財産共済補填金は、本庁の玄関ガラス戸破損に伴います修繕費5万6,160円。それから、2つほど下の職員の駐車場使用料のうち、管財課関係は286万9,300円となっております。それから、その下の臨時職員駐車場使用料のうち、桜が丘いきいき交流センター分は5,500円となっております。それから、下から6行目でございます、広告収入等のうち、庁舎案内板の広告料が24万円その中へ含まれてございます。

続きまして、58ページ、59ページをお願いいたします。

21款の市債でございます。1項市債、11目臨時財政対策債は、一般財源不足に対応するために発行されておまして、地方交付税の代替財源とされるもので6億1,335万9,000円を借り入れております。後年の元利償還金について、その全額が交付税の基準財政需要額に算入されるというものでございます。

続きまして、13目の合併特例債は6億530万円を借り入れております。

長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） それでは、消防本部所管の歳入について補足説明をさせていただきます。

主なものとしましては、決算書28、29ページをお願いいたします。

上段のところになります。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料の証明手数料でございますが、53万9,350円は、危険物施設の設置変更許可等の申請に係る手数料や煙火の消費許可申請手数料、及び救急搬送証明や火災の罹災証明に関するものでございます。これにつきましては、27年度と同額の50万円を見込んでおりましたが、危険物の許可申請手数料が予想を上回ったことによるものでございます。

次に、決算書32、33ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費補助金の緊急消防援助隊設備整備費補助金924万1,000円につきましては、高規格救急自動車の更新に際しまして緊急消防援助隊の登録車両としての補助金でございます。

続きまして、少し飛びますが50ページ、51ページ。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち、51ページのちょっと中段より下になりますが、山陽自動車道、山陽高速自動車道救急受託収入595万8,750円につきましては、山陽自動車道の救急業務を受託していることに対する事業収入となります。

次に、同じく20款諸収入、52、53ページをお願いします。5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち、53ページ最下段のところがありますが、消防団員福祉共済制度返戻金25万1,922円は、

共済収入、共済の収支結果に基づく返戻金となります。

それから、1枚めくっていただいて55ページ、中段より少し上にありますが、その他の消防費727万7,216円は、昨年度まで岡山県消防防災航空センターへ職員を派遣していましたので、その職員の人件費に対する交付金でございます。

それから、そのページの下から6段目あたりになると思いますが、消防団員安全装備品整備等助成金の49万9,000円は、消防団員が使用します簡易型無線機、これの整備に対する補助金でございます。

消防本部関係は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、教育委員会関係の歳入につきまして補足説明をさせていただきます。

決算書24、25ページをお開きください。

下段のほうにありますけれども、7目教育使用料の主なものは、3節幼稚園使用料、園児331人の幼稚園保育料1,045万9,700円、4節社会教育使用料は、公民館、天文台等の使用料315万1,420円でございます。

次に、27ページをお願いいたします。一番上の5節保健体育使用料は、主に市内体育施設の使用料508万6,997円でございます。

次に、30、31ページをお願いします。

上から3段目、7目教育費国庫負担金、1節小学校費負担金2,046万3,000円は、桜が丘小学校校舎増築工事負担金でございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。

下段のほうになります。7目教育費国庫補助金の主なものは、特別支援教育就学奨励費に対する小学校費補助金88万6,350円、中学校費補助金53万8,650円、備前国分寺史跡整備事業ほかに対する国宝重要文化財等保存整備補助金569万4,000円、吉井中学校プールの解体工事に対する学校施設環境改善交付金384万8,000円などでございます。

次に、42、43ページをお願いいたします。

中段になります。7目教育費県補助金の主なものにつきましては、2節中学校費補助金の落ちついた学級づくり支援事業補助金31万6,500円、4節社会教育費補助金は、備前国分寺史跡整備事業ほかに対する文化財保護費等補助金156万4,000円、おかやま子ども応援事業補助金210万6,000円につきましては、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、家庭教育支援事業に対する県補助金でございます。5節教育総務費補助金は、小学校通学路の防犯カメラ設置に対する補助金で27万円でございます。

次に、44、45ページをお願いいたします。

4目教育費委託金の主なものは、生徒指導総合実践事業委託金420万2,989円で、教育相談体制の充実等を目的としたものでございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。一番下の5項雑入、1目納付金146万7,650円は、幼稚園、小中学校の管理下で起きた災害に対して給付事業を実施する日本スポーツ振興センターへの個人分の納付金でございます。

次に、55ページをお願いいたします。

下のほうになりますけれども、4目雑入のうち、発掘調査委託金145万5,768円は、大池尻及び山の間遺跡発掘調査に係る報告書作成委託の事業者負担分でございます。

次に、56、57ページをお願いします。

1項市債、7目教育債、6節学校施設等整備事業債4,020万円につきましては、桜が丘小学校校舎の増築工事に対する起債でございます。

次に、58、59ページ、お願いします。

14目、1節緊急防災減災事業債の学校施設耐震化整備事業500万円につきましては、磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事に対する起債でございます。

以上で教育委員会の歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳入については、収入未済を含む質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思います。

続きまして、歳出に入ります。

補足説明がありましたら、補足説明、款ごとをお願いしたいと思います。議会費、総務費、消防費、教育費、公債費、予備費の順でお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、議会費について御説明をいたします。

まず1点、歳入が1点ございまして、55ページをお開きいただきたいと思います。

中段部分に議員の駐車場使用料として9万9,000円がございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

決算書のページ、60ページ、61ページをお開きください。

1款議会費につきましては、予算現額1億7,520万円に対しまして、支出済額は1億6,864万168円でございます。執行率は96.3%となっております。1節報酬から4節共済費までは、議員17名と事務局職員の5名の人件費となっております。11節の需用費に関しましては、議会だよりの発行に関する経費が主なものです。13節の委託料に関しましては、会議録の作成、議会の中継に関する費用が主なものです。19節の負担金、補助及び交付金では、政務活動費の交付

金が主なものとなっております。全体の不用額につきましては655万9,832円で、主な内容としますと、13節の委託料、会議録の作成委託料の執行残及び19節の負担金、補助及び交付金で、政務活動費の交付金の精査に伴う執行残となっております。

議会費の主な内容につきましては以上でございます。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、歳出の御説明をさせていただきます。

当部の関係は、62ページ、一般管理費の項でございます。1節報酬でございます。嘱託員報酬のうち484万3,800円、3人分のものでございます。それから、中段下に参りまして、9節の旅費でございます。531万8,914円のうち、市長、副市長分が55万610円となっております。それから、10節の交際費でございます。44万1,750円でございます。

それから、少し飛びまして68ページのほうに参ります。

下段の6目企画費でございます。このうち1節の報酬でございますが、嘱託員報酬といたしまして、これは移住コンシェルジュに充てるものですが113万4,000円、それから、その下の8節の報償費でございます。謝礼といたしまして2,313万1,784円でございますが、これはふるさと納税の返礼品に係るものでございます。それから、その下の地域おこし協力隊員報償費として665万4,773円、これは4人分のものでございます。それから、その下の9節の旅費でございますが366万9,684円のうち、費用弁償といたしまして41万924円、それから普通旅費といたしまして325万8,760円ということで、これはふるさと甲子園でありますとか、ゆるキャラのグランプリ、それから、東京、大阪、東海等で赤磐市の関係の方、県人会の関係の方が集まったところでございます。集いとかありまして、それが交付金事業として支出をしております。

それから、1ページはぐっていただきまして、71ページでございます。

11節の需用費でございます。このうち、消耗品費でございますが930万49円のうち、シティプロモーションとして546万4,534円、それから、あかいわに戻ろうプロジェクトとして205万9,527円、これも交付金事業でございます。それから、印刷費でございますが、あかいわに戻ろうプロジェクトとしては、このうち64万8,000円の支出をしております。これも交付金事業でございます。

それから、その下の段に参りまして、12節役務費でございます。この役務費のうち、広告料でございます。広告料といたしまして449万5,197円と、このうち山陽新聞等に出しましたPRの関係の広告費、それから地域おこし協力隊の募集広告等とございまして、その関係で支出をしております。手数料の663万8,648円のうち、ふるさと納税に係る手数料が627万9,870円となっております。

それから次に、その下段の13節委託料でございます。備考欄の2行目でございますが、クラウドソーシングの定着事業委託料といたしまして680万4,000円、これも交付金事業でございます。

す。クラウドソーシングに係る企画や講師の派遣、宣伝等の支出でございます。それから、その5段下の市民バス運行委託料でございますが2,979万720円、それから、その関連で2行下の広域路線バスの運行委託料といたしまして2,633万4,720円ということで、地元のタクシー会社でありますとかバス会社さんへ運行委託等をいたしております、この費用でございます。それから、間にありました連携事業推進委託料でございますが、これは324万円ということで、これは岡山シーガルズの関係の委託料でございます。それから、その下のあかいわに帰ろうプロジェクト事業委託料といたしまして1,324万7,362円ということで、これも交付金事業として若者の地元定着でありますとか、本市の県内外へのPR、それから就職関係の説明会や婚活バスツアーなど、多彩な事業をいたしたものでございます。それから、下に参りまして、ホームページ管理委託料、これは移住を検討する人向けにつくっております赤磐市のあかいわに帰ろう専用ウェブサイトに係るコンテンツを作成したものでございます。

それでは、次の、14節使用料及び賃借料でございます。このうち、2行目の自動車借上料でございますが、これは市民バス2台、それから地域おこしの方の車を用意したものでございます。それから、4行下に参りまして、施設借上料といたしまして267万3,099円でございますが、これは地域おこし協力隊への住居の関係の支出でございます。それから、15節工事請負費に参りまして、建設工事請負金としまして103万1,400円ということでございます。これは新道穂崎のバス停のあたりの防犯カメラの設置に係るもの、それから駐輪場の整備に係るものを足したものでございます。それから、その下の解体工事費でございますが、これは旧備作高校に係ります農産加工室の解体撤去に係る費用で277万5,600円を支出しております。

それでは、次のページに参りまして、73ページ、一番上のほうからでございます。17節の公有財産購入費でございます。土地購入費といたしまして2,199万8,155円ということで、これも先ほどの旧備作高校の関係で、土地の購入費として支出したものでございます。

それから、18節備品購入費でございますが、事業用備品といたしまして、地域おこし協力隊へのコンピューターの購入であるとか、備品の支出関係でございます。それから、その下の庁用車備品としまして、マイクロバス1台を購入した額でございます。

それから、その下の19節負担金、補助及び交付金でございます。主にデマンド型市民バスの運行事業費の補助金でございます。中段のあたりですが906万816円でございます。それから、その2つ下、市の地域公共交通の会議に対しましての負担金としまして237万6,864円の支出をしております。

次に参ります。大分飛びまして90ページにほうにございます。

90ページ、2目の諸統計調査費ということでございます。91ページ、右のほうをごらんいただきまして、支出済額として149万6,077円でございますが、これは主に経済センサスという統計の調査の関係に支出しました調査員に対する報酬等でございます。

当部に関係しました支出につきましては以上でございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部の関係をお願いいたします。

決算書のほう、62ページ、63ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

まず、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬で、総務部に関係するものは244万8,000円で、これは法令遵守相談員、健康相談員の報酬でございます。2節給料の特別職給料は、市長と副市長の給料1,908万円、一般職給料は、総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員83人分で3億254万9,981円でございます。3節は職員手当等、4節は共済費でございます。7節賃金は、育児休業の代替えあるいは急な人員不足等に対応するもので、市長部局の臨時職員賃金1,679万1,200円でございます。13節委託料は、主なものとして夜間休日管理委託料で支所の管理をシルバー人材センターに委託している456万8,850円、例規集データ加工委託料376万6,824円でございます。

ページが66、67のほうへお願いいたします。

5目財産管理費、13節委託料は、68、69ページをめくっていただきまして、防災行政無線保守点検委託料851万7,960円、15節工事委託費の屋外拡声支局移動工事218万5,920円は、小原地域の難聴対応に係る屋外拡声支局の移動工事でございます。

続いて、74、75ページをお願いいたします。

8目電算計算費については、13節委託料のシステム保守等委託料7,390万653円、地域情報通信基盤設備管理委託料2,282万4,720円、これは市内のブロードバンド設備の保守等の委託料でございます。

続いて、9目自治振興費、13節委託料は、行政事務連絡業務委託料4,585万2,200円でございます。

76、77ページをお願いいたします。

11目交通安全対策費の主なものとしては、7節賃金の臨時職員賃金240万3,154円で、これは交通指導員分でございます。

次に、78、79ページをお願いいたします。

19目消費者行政推進費は、1節の報酬で嘱託員報酬、消費生活相談員1名分201万6,000円でございます。

次に、84ページから91ページにわたって、4項選挙費の関係になりますが、84、85ページの5目岡山県知事選挙費は、総額で1,669万1,687円。

86ページ、87ページの、8目参議院議員選挙費は、総額で1,988万2,555円でございます。

88ページ、89ページの、12目市長市議会議員選挙費は、総額で3,144万656円でございます。

以上が総務部の歳出にかかわる補足説明でございます。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、総務費の財務部関係の説明をさせていただきます。

決算書は62ページをお願いいたします。成果説明資料は9ページからでございます。

まず、一番上です、62ページ。1項総務管理費、1目一般管理費では、ちょうど真ん中どころになりますけれども、管財課の所管事業に係ります臨時職員の賃金から、1ページはぐっていただきまして65ページ、負担金、補助及び交付金の岡山県電子入札共同利用推進事業負担金まで、その間に事務費ですとか契約管理システム保守及び修正委託料、もろもろございまして、合わせて1,211万5,591円を執行いたしております。

続きまして、66ページ、67ページをお願いいたします。成果説明は9ページ、10ページをお願いいたします。

3目の財政管理費でございます。これは財政関係の書籍購入や平成28年度当初予算説明書200部になりますけれども、印刷製本が主なものでございまして57万1,536円、また固定資産調査及び固定資産台帳システム改修の業務委託量1,114万5,600円、新公会計システムに対応するための財務会計システム改修費321万3,000円などを執行しております。執行率は81.7%でございます。

同じく、そのページの5目、下の段になりますけれども、財産管理費をごらんいただけたらと思います。管財課所管の本庁舎、それから庁用自動車、公有財産の管理、公共施設管理計画事業に8,323万3,655円、そのうちの6,720万3,247円を執行いたしております。これにつきましては、一昨年、吉井の児童館の解体工事があったため、執行額は大きく減少いたしております。

続きまして、68ページをお願いいたします。

下段の6目企画費、企画費の中には行財政改革審議会の委員報酬、それから需用費、その2つで15万9,926円を執行いたしております。

続きまして、72ページ。ちょうど真ん中どころの、7目支所及び出張所費でございます。成果説明は17ページからとなります。これにつきましては、3支所と仁堀出張所の維持管理料2,137万6,075円を執行いたしております。執行率が89.1%となっております。

続きまして、76ページをお願いいたします。その下段になります。12目施設管理費でございます。成果説明書は20ページ、21ページになりますが、この施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの管理委託に要する経費を報酬から公課費まで合わせまして2,587万7,300円を執行しております。執行率は96.3%となっております。

続きまして、78ページ、79ページをお願いいたします。

その下段、14目財政調整基金費でございます。成果説明書は21ページからになります。財政調整基金費は、基金運用利子積立金804万2,456円、財政調整基金積立金1億1,448万2,604円、執行率が99.9%、決算での積立金といたしまして4億7,764万6,195円を積み立てて

おります。

その下、15目減債基金費は、基金運用利子積立金32万5,914円、執行率で97.9%でございます。同じくその下、16の特定目的基金でございます。これにつきましては、基金利子積立金、15の基金の運用利子405万3,356円、特定目的基金積立金は、スマートコミュニティ基金に300万円、地域振興基金に4億3,695万1,710円、ふるさと応援基金に3,565万8,000円を積み立てたものでございます。

続きまして、決算書の80ページをお願いいたします。

80ページから、2項徴税费、1目税務総務費でございますけれども、これにつきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬及び正規職員、臨時職員の人件費が主なものでございます。前年度に比しまして5万6,745円増の1億3,195万3,257円、ほぼ同額を執行いたしてございます。それから、固定資産評価審査委員会委員報酬の4万2,500円と都市固定資産評価審査協議会負担金1万円につきましては、総務部の所管となっております。

続きまして、1ページはぐっていただきまして82ページ、2目の賦課徴収費でございますけれども、これにつきましては、徴収嘱託員の報酬、それから電算処理に係る各種委託料、土地鑑定評価委託料、システム機器の賃借料、過年度還付金など、合わせまして9,764万2,018円を執行いたしております。前年度に比べ512万7,641円の減、執行率が96.1%でございました。

以上で財務部のほうを終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、続けて。

続いて、消防はねえん。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今、一応総務費を言わせていただいたものですがけれども、公債費、予備費もよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） いやいや、消防費は。消防費、教育費、消防費言うてねえな。

○財務部長（直原 平君） そうですね。ですから……。

○委員長（北川勝義君） 消防費を言うてくれりゃあええんじゃというて言ようんじゃがな、次じゃ言よんじゃから。そういうて言うたがな。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） それでは、消防本部所管、9款消防費の歳出について補足説明をさせていただきます。

決算書は146ページから151ページまで、それから主要成果説明書は80ページから92ページまでとなります。

まず、決算書146、147ページ。

9款消防費、1項消防費でございますが、全消防費から150ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1目常備消防費でございますが、消防本部の運営に要する経費で、支出済額は6億1,063万4,476円で、執行率は99.1%となっております。2節給料から4節共済費までは消防職員83名分の人件費に係るものでございます。

それから、11節需用費のうち、消耗品費は主に消防職員の被服等の貸与品や、消防、救急、救助の消耗品で、修繕料につきましては消防車両の車検及び修繕に要した費用でございます。

それから、13節委託料につきましては、支出済額2,542万4,996円で、これは消防署庁舎の設備機器の保守管理に要した経費で、主なものとしましては、消防OAシステム保守等委託料167万4,000円、救急電子機器保守委託料84万6,790円、通信指令室にあります指令台保守点検委託料945万4,320円、無線設備保守点検委託料870万2,640円を執行しております。

次に、148ページ、149ページのほうをお願いします。

14節使用料及び賃借料は、支出総額521万7,975円で、主にパソコン借上料327万8,592円、複写機借上料38万3,872円、寝具借上料96万5,520円等でございます。

次に、18節備品購入費、事業用備品299万3,304円の主なものは、警防用の資機材といたしまして空気ボンベ、それからクワドラフオグノズル、また救急の高度化を図るための救急用資機材といたしまして、AED用のリチウムイオン電池等を整備しております。主要成果説明は85ページ、13節備品購入費をあわせてごらんください。

次に、19節負担金、補助及び交付金は、主なものとしまして、救急救命士教育負担金340万7,590円は、救急救命士1名のほか、指導救命士というのが新たに設けられましたので、そちらのほうへ職員を派遣しております。内容につきましては、主要成果説明85ページの14職員教育及び救急救命士教育事業へ詳細を記しておりますので、ごらんください。

続きまして、消防学校教育負担金172万6,503円は、岡山県消防学校における消防職員に係る各種教育負担金でございます。それから、県防災ヘリコプター負担金225万7,089円は、岡山県防災ヘリコプターの運営経費でございます。

続きまして、2目常備消防費でございますが、これは消防団の運営に関する経費で、支出済額は6,904万979円でございます。主な消防団の活動につきましては、主要成果説明書87ページからの消防団関係費のところをごらんください。

1節報酬につきましては、消防団員1,041名分の報酬でございます。それから、9節旅費は、消防団員の訓練、水防、火災等への出動に対する費用弁償になります。それから、11節需用費の消耗品費480万5,109円は、主に消防団員の被服等で、はっぴ、活動服、ヘルメット、手袋の貸与に要した経費でございます。

それから、150ページ、151ページのほうをごらんいただきたいと思います。

18節備品購入費49万9,500円は、歳出のところでも説明させていただきましたが、安全装備

品等助成事業の交付を受けました助成金を活用いたしまして、簡易型無線機、これを5機購入いたしております。

続きまして、3目消防施設費は、消防団及び地区の消防施設整備に要する費用でございます。支出総額は5,441万2,514円となっております。11節の修繕料588万474円は、消防団管理の消防自動車、消防ポンプ等の車両修繕や消防機庫等の施設に係る修繕が主なものでございます。

それから、15節工事請負費は、防火水槽や消火栓標識等の設置工事費でございます。それから、18節備品購入費は、本署へ配備いたしました高規格救急自動車、これの購入費になります。それから、19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域における消防力の充実強化を目的に、地区、町内会、消防団各部が行う消防施設整備事業に対する補助金と、消火栓の新設修理に伴う維持管理負担金でございます。主要成果説明書は90ページから91ページをごらんください。

以上、簡単でございますが、消防の補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、続きまして、10款教育費の歳出の補足説明をさせていただきます。

決算書152、153ページをお願いいたします。

1項1目教育委員会費は、教育委員の報酬等の支出でございまして、執行率が94.6%でございます。

2目事務局費は、特別職、一般職のPersonnel費のほか、学校施設耐震補強事業、スクールバス運転業務委託、外国語指導助手業務委託、適応指導教室の運営、電算管理運営事業など3億7,751万6,029円で、執行率は96.1%でございます。不用額の1,520万6,971円は、報酬、職員Personnel費が主なものでございます。

155ページをお願いいたします。

下段の13節委託料の非構造部材耐震補強工事設計施工監理委託料142万5,600円は、磐梨中学校体育館の整備に係るものでございます。また、学校施設工事設計監理委託料1,385万1,336円は、桜が丘小学校校舎増築に伴う設計・施工監理委託料625万3,200円及び吉井中学校プール解体工事に伴う設計・施工監理委託料186万7,320円などでございます。

次に、一番下の14節使用料及び賃借料のパソコン借上料3,997万6,382円は、小中学校の教育用と教師用のコンピューターなどのリース料でございます。

157ページをお願いします。

2 段目の15節工事請負費の耐震補強工事921万4,560円は、磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事、また中学校無線LAN整備工事810万9,720円は、市内中学校の普通教室、理科室への整備工事でございます。その下の18節備品購入費の事業用備品106万7,400円は、主に通学路防犯カメラの購入でございます。また、校用備品180万5,965円は、通常学級、特別支援学級の増に伴う備品購入並びに学校体育用具倉庫等の購入でございます。

同じく、156、157ページでございます。

一番下の2項小学校費は、市内12校の小学校児童2,368人に係る一般管理、施設維持管理、教育振興の関係でございまして、支出済額2億9,705万9,563円で、執行率は94.8%でございます。

次に、159ページをお願いいたします。

上段の7節賃金2,337万6,977円は、臨時公務員8人及び山陽東小学校と山陽北小学校の35人以下学級対応のための市費講師3人分の賃金でございます。11節需用費の修繕料1,641万6,996円は、遊具、消防設備修理のほか、屋上防水修繕などがございます。

下段、15節工事請負費の教室増築工事費6,256万7,640円は、桜が丘小学校クラス増に対応するための校舎増築工事でございます。また、施設維持管理工事費1,714万1,142円は、山陽小学校校舎水道管改修工事938万3,040円、特別支援教室3校4教室分のエアコンの設置工事223万7,760円などがございます。

次に、161ページをお願いいたします。

中段になります。18節備品購入費の校用備品1,080万4,940円は、視聴覚備品、牛乳保冷庫などの購入でございます。

同じく160、161ページでございます。

3項中学校費は、市内5校の中学校、生徒1,245人に係るものでございまして、支出済額1億6,250万3,059円で、執行率は94%でございます。

1目学校管理費、11節需用費の修繕料873万2,883円のうち、主なものは体育器具、消防設備修理のほか、桜が丘中学校の教室の床修繕などがございます。

次に、163ページをお願いいたします。

中段になります。15節工事請負費の施設維持管理工事費484万3,260円は、赤坂中学校図書室屋上防水修繕、磐梨中学校教室壁面の修繕などがございます。また、解体工事費1,002万4,560円は、吉井中学校プール解体工事費でございます。空調設備整備工事費415万4,760円は、特別支援教室、4校9教室分のエアコンの設置工事でございます。18節備品購入費の校用備品380万8,742円は、視聴覚備品等の購入でございます。

次に、165ページをお願いいたします。

一番上の2目教育振興費、18節備品購入費は、生徒用図書備品245万4,177円、楽器、理科備品などの購入費238万8,646円でございます。

同じく164、165ページ。

4項幼稚園費は、市内6園、園児331人に係る運営費でございます。支出済額1億9,260万6,410円で、執行率は91.4%でございます。

次に、166、167ページをお願いします。

5項1目社会教育総務費の支出済額は9,138万6,813円で、執行率は94.5%でございます。内容といたしますは、社会教育団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成事業、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業、社会教育施設の管理等に必要な経費でございます。

次に、169ページをお願いいたします。

一番上の11節需用費の修繕料397万5,829円の主なものは、赤坂教育集会所トイレ廃棄設備修繕、くまやまふれあいセンター多目的ホール電動式移動観覧席修繕、竜天天文台公園トイレ壁タイル修繕などがございます。一番下の19節負担金、補助及び交付金422万3,800円の主なものは、立志行事補助金219万5,000円及び社会教育関係団体補助金143万9,000円でございます。

同じく170、171ページの2目公民館費は、支出済額1億4,249万9,068円で、執行率は99.4%でございます。公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主催講座の開催、公民館グループの活動拠点としての施設管理費などの必要な経費を執行しております。

11節需用費の修繕料409万5,193円の主なものは、中央公民館エアコン室外機修繕、赤坂公民館雨漏り修繕、自動火災報知設備修繕、笹岡公民館浄化槽修繕、熊山公民館トイレ修繕などがございます。

次に、173ページをお願いいたします。

上から2段目、18節備品購入費99万9,804円の主なものにつきましては、各公民館で使用する机、熊山公民館講座室用のパーティションの購入などがございます。

同じく172、173ページですが、3目図書館費は、支出済額1億1,798万7,666円で、執行率は99.1%でございます。図書館費は中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書館の蔵書購入、読書活動の推進及び啓発に係る図書推進活動費が主な内容でございます。1節報酬の司書報酬1,830万6,754円は、中央図書館、地区図書館、あわせて9人の嘱託司書の報酬でございます。11節需用費の消耗品費2,182万8,788円の主なものにつきましては、図書及び視聴覚資料の購入でございます。

続いて、175ページをお願いします。

上から2段目、14節使用料及び賃借料は、図書館管理システム機器の借上料として857万5,740円、また本の購入や利用者の予約など、速やかに対応するための図書のマーク使用料198万6,850円が主なものでございます。

同じく、174、175ページですが、4目文化財保護費は、支出済額2,711万8,213円で、執行率

は93.1%でございます。7節賃金192万7,002円は、発掘調査及び試掘確認調査臨時作業員賃金でございます。両宮山古墳発掘調査及び斎富・南方地区圃場整備事業に伴う試掘確認調査分でございます。11節需用費の印刷製本費226万774円の主なものは、史跡シンポジウム記録集及び文化財調査報告書でございます。

176、177ページをお願いします。

6項1目保健体育総務費は、支出済額3,292万1,734円で、執行率99.6%でございます。主な内容は、生涯スポーツの推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業の関連経費でございます。8節報償費は、スポレクフェステやつちのこ駅伝等における記念品、商品代でございます。また、報奨金76万円は全国大会出場者への激励金でございます。

178、179ページをお願いします。

中段から下になります。2目体育施設費は、支出済額1億4,537万2,026円で、執行率は99.2%でございます。11節需用費の主なものは、各施設の光熱水費651万2,887円及び各施設の修繕料259万4,239円でございます。

次に、180、181ページをお願いいたします。

3目学校給食費は、支出済額2億6,625万1,972円で、執行率は97.9%でございます。市内3カ所の給食センターに係る運営維持管理経費及び備品購入が主な支出でございます。中段の11節需用費のうちの消耗品費960万1,625円の主なものは、学校給食3センターの調理用衛生消耗品、また食缶の購入、高陽中学校区小学校の食器の更新費用などでございます。

以上、教育費の補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっと。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） ここで50分まで休憩とします。

午前11時43分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

はい。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、最後になると思いますけれども、決算書の184ページ、185ページをお願いいたします。成果説明資料につきましては127ページでございます。

184ページ、12款の公債費でございますが、1項公債費、1目元金は、長期債の元金の償還に充てるものでございます。2目の利子は、長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせまし

て24億228万4,034円を執行いたしております。昨年度に比べ2億1,861万2,356円、10%の増と  
なっております。

続きまして、その下の予備費でございます。

1項予備費、1目予備費は、8月28日から29日の豪雨によります災害対応の費用、各種公共  
施設の緊急修繕費などに早急な対応が求められるということで、合わせて2,139万9,000円をそ  
れぞれの費目に充当させていただきました。3,177万3,000円は不用額となっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

なお、先ほど申し上げましたように、歳入のほうは歳出が終わりましたので質疑を受けたい  
と思っております。

それから、歳出には、款ごとに質疑を受けたいと思っております。

また、歳入についても同時にそのように行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 歳入と歳出別々にやるんですか。

○委員長（北川勝義君） 一緒にという意味。

○委員（原田素代君） 一緒です。

○委員長（北川勝義君） 別々に款をせずにということで。

○委員（原田素代君） 款でやるんですね。

○委員長（北川勝義君） そう、相殺してくださいという、かかわり合いがあるから。もし歳  
入で落つとる方がおりましたら、別に言われても結構ですから、歳出が伴わない場合もあるん  
で、そういうことをよろしく願いいたします。

それで、皆さんにお諮りします。

時間もこれで、説明は、昼の昼食に入ろうと思うんですが、12時40分から始めさせていただ  
きたいと思うんですが、よろしいでしょうか。通常1時からさせていただきやあええんですけ  
ど、なるべくやっていたして、5時過ぎには終わらせていただきたいという気持ちを持ったり  
ますんで、時間が余れば結構ですが足りない場合もありますんで、前回は総務文教が相当時間  
をとりましたんで、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、12時40分まで休憩とします。

午前11時52分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど、休憩のときで説明が終わりました。

歳出は、歳出も合わせてですが款、項で質問を受けたいと思っております。歳出につきましては、  
先ほど申し上げましたように後になってもよろしいですから聞いてください。

それではまず、60ページの1款議会費について質疑を受けたいと思っております。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

ちょっと原田さん、ページ数、今言った。

○委員（原田素代君） ページ数。

○委員長（北川勝義君） 僕が今言ったように。

○委員（原田素代君） 60ページの議会費、はい。

○委員長（北川勝義君） 歳入もかまへんで。

○委員（原田素代君） 決算意見書のほうのページでいくと24ページなんですけど。

○委員長（北川勝義君） 何が。

○委員（原田素代君） 決算意見書。

○委員長（北川勝義君） はい、20。

○委員（原田素代君） 24ページ、左側に議会費ありますけど、改めて今回確認しましたところ50%不用額が出ている。さらにもっと見ると、補正で500万円落としてる。補正で500万円落として、さらに不用額が前年比50%っていうことで、非常にスリムにこの議会費はできてるんだなあというのを改めて確認したんですけども、前年に比べてもかなり減ってますが、議会費が、具体的には政務活動費の交付金の返還、返還と言わないのかな、交付金の残と会議録作成委託料が減ってるということなんですけど、前年比でこの会議録委託料と政務活動費交付金の残がどのぐらい比較して減ってるのかっていうことをちょっと確認したいのですが、わかります。

○委員長（北川勝義君） あれは、減ったところを言やあええ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、議会費についての御説明をいたします。

今回の補正の減額につきましては、9月末で1名の議員さんが退職されたことによりまして、約330万円の減額をしております。それから、百条関係で約100万円、それから職員給与の関係で約100万円、合計で550万円のほぼ減額をさせていただいております。不用残につきましては、政務活動費の申請に伴いまして最終的に精算を行います。精算金額が約190万円ほど減額の精算になっております。それから、会議録の作成に関しましては、年間時間で予定をいたしておりますが、約240万円ほどの減額になって今回の決算となっております。

御説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 大きいのは職員が6カ月間のが一番大きいんじゃないかと、と会議じゃろ。

○委員（原田素代君） いや、委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 退職の問題を含めて、補正の減額の500万円の明細はわかりました。私はさらに重ねて聞きたかったのが、前年に比べて不用額が非常に大きくなったことが、前年比で、ことしは会議録の委託料と政務活動費の交付金の残ですけども、前年より減ったっていうのはこの2つが増えるから減ったっていうことですか、それとももう少しほかの理由があるのかっていうことを聞きたかったんですが。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 不用額に関しましては、昨年よりもふえております。ふえた原因と申し上げますのが、政務活動の約200万円程度の精算による返還、それから会議録の委託料であると考えております。

○委員（原田素代君） 委員長いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それは、わかっているんです。だから、前年はその作成委託料が幾らで、政務活動費の交付金が幾らだったのかっていうことを確認したいわけです。意味わかりません。書いてありますから、ここに、今おっしゃることは。だから、前年よりどのぐらいあれしたんですかっていうことを聞きたいんです。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

先ほどの御質問に対する答えを今手持ちに持っておりませんので、昨年ものを調べましてお答えをしたいと思います。

○委員（原田素代君） 結構です。いいです。

○委員長（北川勝義君） 局長あれじゃろう、今言うたのは、職員給と、それから今言う議会の会議録と、せえから政務活動費じゃろう。それを足して合うんじゃねえんか、せえで合わんのか。

○委員（原田素代君） 違うんですよ。まあいいです……。

○委員長（北川勝義君） 合わんの。いや、合うんじゃねえんか。

○委員（原田素代君） また、教えてください。

○委員長（北川勝義君） 俺に言ようことわけわからん。その金額で550万円というの、はい。

他にありませんか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、決算書のほうの65ページ、一番下の委託料のところの例規集データ加工委託料……。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっちょっちょっちょっちょっちょっ。

○副議長（佐々木雄司君） あっ、違う。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、あれ今議会費やりようんじゃから。

○副議長（佐々木雄司君） ああ、ごめんなさい。議会費行きよんですね。ごめんなさい、済いません、失礼しました。後でいいです、じゃあ、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、先ほど申し上げましたように、今議会費をやっております。議会費について質問がありましたら。

ありませんか。

なければ、議会費を終わりたいと思います。

続きまして、同じく60ページの2款の総務費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 先ほど、済いませんでした、失礼しました。

63ページ、一番下の13委託料、この中の例規集データ加工委託料376万6,824円ですが、私のざっとした感覚なんですけども、余り年間通じて例規の変更というものは件数がないんじゃないかなと。あるのかないのかと言えば、それはあるんですけども、むちゃくちゃ件数があるのかと言えばむちゃくちゃ件数がないんじゃないかな、それで376万6,000円ですかって、ちょっと高くないかなというふうに思ったりするんですが、これはどういう契約の内容になってますか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 例規データの委託の内容ですけれども、ウェブで使ってるシステムがありますんで、その、システムの保守関係、あと紙ベースの例規集、そちらの加除の関係、それからデータをレンタルでデータセンターに置いてますんで、そのデータセンターの借り上げの関係、それから行政手続ですとか、あといわゆる法律ですとかを照会できるようなろんなシステムを込み込みでの契約となっております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 1件幾らとかというのではなくて、一括してそういうような内容を込みで年間契約をしてるといような解釈でよろしいんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今おっしゃるとおりで、いろいろ込み込みで年間契約をしております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。別件なんですけど、報酬のほう、同じ63の1の報酬の嘱託員報酬ということで、法務担当の弁護士さん、こちらのほうの報酬という内容だったと思うんですが、よろしかったですかね、これね。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今、佐々木委員お尋ねの弁護士の関係の費用は、その同じページの8の報償費のほうに組まれております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃあからええから、ちょっと今、そりゃあ今はそれは説明してもええんじゃないけど、弁護士料は違おう。

○総務課長（原田光治君） はい、報酬。

○委員長（北川勝義君） 弁護士が157万3,000円ほどじゃなかろう。いや、弁護士は2人おるんじゃない。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それが150万円の報酬じゃあなかろう。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） お二人の合計額が、157万3,714円です。

○委員長（北川勝義君） ああ。

○総務課長（原田光治君） お二人分です。

○委員長（北川勝義君） あっ、途中じゃったんかな。

○総務課長（原田光治君） 顧問弁護士のお二人分です。

○委員長（北川勝義君） 顧問弁護士のこと言ようらんがな、今。総合政策部における職員と総務部へおる職員のことを言よんじゃが。

○総務課長（原田光治君） あっ、済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

それが840万円じゃねえんか。

○総務課長（原田光治君） 職員2名分は通常の一般職員ですので、職員給与の中に含まれております。

○委員長（北川勝義君） ああ、ほんなら840万円は、報酬の840万円、佐々木委員が聞きよった840万円。

- 総務課長（原田光治君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 総務課長（原田光治君） 幾つかの課にまたがっておるんですけども、法令遵守相談員ですとか、秘書企画のバスの運転手の方ですとかいろんなものを含んでおります。
- 委員長（北川勝義君） ああ、そういう意味か。  
佐々木委員、よろしいか。
- 副議長（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
- 委員（原田素代君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） ちょっと、ごめんなさい、これどこになるのかわからないんですけど、主要説明書の11ページの右側の管財課になってるんですけど、管財課はいいんですね、総務で、いいですよ、はい。この4に、公共施設等総合管理計画事業っていうのがあるんですけど、これ決算書になれば何ページになるか教えてもらっていいです。
- 管財課長（小坂憲広君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 管財課長（小坂憲広君） 決算書のほうですね、決算書のほうにつきましては、ページにつきましては69ページになります。下のほうの計画策定支援業務委託料、下から2番目になります。
- 委員（原田素代君） えっ、69ページの2番目。
- 管財課長（小坂憲広君） 一番下から2行目になります。
- 委員長（北川勝義君） 何を言よん。
- 委員（原田素代君） えっ。
- 委員長（北川勝義君） 何を言よん。
- 委員（原田素代君） 決算書でしょ。
- 委員長（北川勝義君） 決算書のこと言よん。
- 管財課長（小坂憲広君） 濟いませぬ、間違えました、ごめんなさい。  
濟いませぬ、失礼しました。69ページの計画策定支援業務委託料、上の一番上の枠の。
- 委員（原田素代君） 下から2段目の。
- 管財課長（小坂憲広君） はい、そうです。
- 委員（原田素代君） はい、わかりました。  
ちょっとお尋ねしたいんです。
- 委員長（北川勝義君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 今、総務省が、たしか20万人以上の都市に対してある意味かなり強制

的に、ここに書いてるように、11ページの説明にあるように、PPPを初めとして民間活力を使えということをしごく旗を振ってるわけです。赤磐市でもこういうことを受けて、4万5,000の規模ではありながらこういう施設を、名簿、財産管理簿をつくったり、さらにはさまざまなeラーニングやファシリティーマネジメント、リノベーションまちづくりなど、コンサルに委託をした事業をいっぱいやってるということで948万4,000円が、あら。

○委員長（北川勝義君） 890じゃろ。

○委員（原田素代君） 11ページは、948万4,000円になってるんだけど、これ何で金額が違うんか、まあ後で説明します。

○委員長（北川勝義君） なになに。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっとページ数と、ものの何のどこへあるというのをはっきりと  
いうて言うてくれえ、わからん。11ページというのは、どこの何の11ページなん。

○委員（原田素代君） 説明資料の11ページの右側の歳出事業費だけが948万4,000円。

○委員長（北川勝義君） 課長、さっと言え、早う。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） この差額につきましては職員の旅費、視察とか旅費が含まれております。委託料と職員の旅費になっております。

○委員長（北川勝義君） どことどこが違うんなら、ちょっと言うてくれえっちゃ。わかるように言うてくれえって、どことどこが違うんなあ。

○管財課長（小坂憲広君） 関係資料のほうの11ページ、真ん中の4番の事業費948万4,800円。

○委員長（北川勝義君） はあ、それと。

○管財課長（小坂憲広君） この分と、決算書の69ページの一番上の枠の下から2行目の委託料の892万9,440円、この差額です。この差額につきましては、職員の視察等の旅費でございます。

○委員長（北川勝義君） それは、どこへ出とんなあ、決算書で。決算書でどこへ出とん。あのなあ、ちょっとおかしいこと、僕が要らんこと言う。今、原田委員が言われたんが、11ページには948万4,800円出とって、決算書の69には892万9,400円、その差額は何ぼなん。

○委員（原田素代君） 55万5,400円。

○委員長（北川勝義君） 55万、旅費は、それじゃからどこへ出とんならというて、それを言わにゃあいけん。

○管財課長（小坂憲広君） 旅費につきましては、決算書の67ページ。

○委員長（北川勝義君） 9番じゃあねえところじゃろ。

○管財課長（小坂憲広君） 5番の財産管理費の9番旅費、12万3,360円、それからもう1つ漏れておりました。69ページ、19番の負担金、補助及び交付金、研修会等負担金、こちらのほうに公民連携のスクールのほうに1人入校しておりまして、こちらのほうの負担金が含まれております。

○委員長（北川勝義君） そしたら、それ合わせたらなるわけ。合わせたらなるん。なるんかというんじゃ。おいおい、なるんか。ちょっと言うてん、言うて、948万4,800円引く892万9,440円は何ぼ、50何ぼ、これ。

○委員（原田素代君） 55万5,360円なりません。当初は、55万5,800円という、800円とさっきと若干1,000円の差が出てまして、まあいいんですけど。違います、若干合ってればいい、800円になったら、360円……、はい。なったそうです、委員長。

○委員長（北川勝義君） 旅費の、ちょっと言うて、旅費の12万3,360円と、それから負担金の……。

○管財課長（小坂憲広君） 43万2,000円です。69ページ。

○委員長（北川勝義君） いやいや、今出しよう。

○委員（原田素代君） これ800円ならない……。

○委員長（北川勝義君） 43、えっ、負担金、どこなん、どれなん、これか、研修負担金43万2,000円が、これが55万5,360円、なるな、はい。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長、趣旨が。

○委員長（北川勝義君） いやいや、聞いたら、いやええ、よろしいよろしい。はい、どうぞ、よろしい。

原田委員。

○委員（原田素代君） 趣旨を言わせてください。

○委員長（北川勝義君） こういうのは、こう書いときゃええんじゃな、わからんが。

○委員（原田素代君） ちょっとね、事業そのものとその他の部分を分けていただいたほうが、混乱しないでよかったかもしれません。言いたかったのは、この948万4,000円、約950万円かけて、4万5,000の赤磐市にとって民間にさまざまな事業や施設を出していくってことにはならないだろうと私は思ってます。市長は、でもそれをしたいのかなあと思うんですが、結局この900万円余りはほとんどいろんな学習とか研修とかデザイン会議、あと公共資産活用社会実証実験などの費用なんだろうというのはわかるんですけど、これをするによる効果があるのかっていうのがこの事業。それで、昨年度これをやって、今年度はこの950万円の実態をどう予算に、事業に反映できるのか、そこが全然見えてこないんですよ。だから私の中では、国の旗を振ってる事業としては20万人以上の大きな町ではそれをやれとは言

ってるけど、赤磐市のような過疎も含むような地域の中で同じようなことをまねすることに意味があるのかなってというのがずっとあって、今回見たら950万円もかけてるような事業で果たしてこの費用対効果がどのぐらい出ましたか。新年度に対して、この950万円かけた事業がどう生かされるんですか。そのことについてお尋ねしたい。その2点です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） お尋ねの件です。

○委員長（北川勝義君） もうちょっとマイク。

○管財課長（小坂憲広君） 28年度の事業につきましては、今おっしゃられましたようにインターネットの動画学習、それからセミナー、それからデザイン会議等、公民連携事業機構のほうに委託しまして、そちらのほうにアドバイスを受けながら。28年度につきましては、インターネットの動画……。

○委員（原田素代君） 名称教えてください。

○管財課長（小坂憲広君） あっ、一般社団法人公民連携事業機構というところになります。

○委員（原田素代君） はい、続けてください。

○管財課長（小坂憲広君） はい、28年度の事業につきましては、まずもって市の職員、それから一般の住民の方を対象に行っております。まずは、知識の普及というものを初年度に行っていっていききたいというのがあります。それから、この28年度事業で赤磐市の公民連携に向けての骨子です、こちら内部のほうでの資料となりますが、そちらのほうを作成しております。で、今年度に向けて公民連携の基本計画、こちらのほうを作成する、今年度、来年度にかけて作成する予定にしております。こちらのほうにつなげていって1年、2年じゃあ成果のほうはすぐ出ませんが、今後に向けて市の遊休財産等の有効な活用に向けて事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 例えば、今回問題になった学校給食の民営化であるとか、以前問題になった図書館の民営化であるとか、地域の住民の意向と随分その辺のギャップを感じてきたんです、この間、今の地方の政治の動き……。

○委員長（北川勝義君） 原田さん、マイクを入れて、マイク。

○委員（原田素代君） 失礼しました。政治の流れ自身がそちらのほうに行ってるので、市長としてはそちらへ軸足を移されたのかなとは思いますが、これだけに費用をかけて公民連携のプランをつくっていくってということについて、私は議会でもうちょっと議論をさせていただきたいなっていうふうに思うんですね。要するに、執行部としては進めたいというのはわかる

んですけども、果たしてそれが本当に住民自治や公共財産の有効活用になるのかどうか、民間がおいしいとこだけ持ってっちゃって、地域の方にとってはサービスという名の費用負担になるというリスクはすごく高いと指摘されてます、このPPPは。で、これに、PPPをやるだけの話ならわかるけど、950万円もそういう一般社団法人に丸投げして事業をするっていうこと自身も、私はちょっと納得は余りしない、ちょっとおかしくないですか。それだったら、住民を巻き込んださまざまな企画会議で、いろいろ住民からの要望や提案を進めたほうがもっと身になるって思っているのです。だから、この公共施設等総合管理計画という名のもとに950万円、一般社団法人にお金を出した事業をやったっていうことが、私の中ではちょっと納得がいかないし、今後これを進めたいということについては十分慎重にやっていただきたいと思っています、はい。そこの確認ができたので、丸投げしたってことでいいんですね、この一般社団法人公民連携事業機構へ。

○委員長（北川勝義君） 違うぞ、おめえ。ちょっと、原田委員、きょうまあようわかつとる、決算じゃから決算に関するこの流れで、今じゃからある程度とめてねえんじゃけど、言ようるのを。総務委員会でもこれは十分審議して、直原部長の立て板に水でこれやりゃあええんじゃとか、小坂課長もでえれえ言ようて、佐々木さんもおったわな、その当時は。僕ら反対しとって、何のためにやるんならと、一般社団法人にするんでもそういうとこの東京の関係の天下りのとこばあする必要ねえんじゃねえかと、それより赤磐市に身近にあるとこの、例えば岡大でもええどこでもええ、そういうとこの身近にここへ住んだ、大変失礼な言い方で副市長と、ここへ住んで東備やったとかというもの関係の人にやっていただきてえというようにお願いしたら、いや、選んでやるんじゃあというこって押し進んでやられてなっとんじゃ。そのときに、今言うたような話の中で、何が悪いとかという話じゃねえよ、傍聴しようる方もおられる、全然その中で、議長もおられて聞きようるときにその中へ給食センターの指定管理をする、そねえな話やこ一切出とりゃあへんし、ちょっと今言ようること、はいはいそうですというて丸投げしようる、何か話をもっと、この事業がどういう事業じゃというのをちょっと説明してこうじゃったということで質疑をもらわなんだら。今やったことの方針を別に責めるとか味方しょんじゃない、友實さんが提案して市長がやって、総務文教委員会で承認して、やって事業をして推進したんか、費用対効果のことは別の話よ、ええとか悪いとかと違うんじゃねえ。今言ようた原田委員さん言よんのは、図書館の指定管理のこともありき、それから今いう学校給食の指定管理もありきというていうたら、そんな話やこう全然僕も何にも出てねえから、ちょっともう一遍、直原部長ようしゃべれるんじゃけえ、ちょっと説明をしてみられえ、どうい。はっきり言ってわかりにきいのは、本会議でやっただけで、どこの委員さんもこのことを知らんから、僕らも余り、どうしてもやると言うんじゃけ、やりゃあええが、東京の天下りのとこへというだけで腹立つとる性格じゃ、行ってねえから。ちょっとそこんこ説明してあげてえ、そうせなんだらこの決算の中で流れがちょっと違うてきようるような気がした

んで。まあ、市長が言ってくれるん、どなたでもええんじゃけど、やっていただきゃあ。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） この件につきましては、昨年の総務委員会のほうでも委員長がおっしゃいましたようにお諮りし、8月にプロポーザルを行って業者のほうは選定をさせていただきました。今言われました、そもそもこの目的ですね、これにつきましては一昨年にこういう公共施設等の総合整備計画、こういうものもつくりました。それから、公共施設のマネジメントの推進のための……。

○委員長（北川勝義君） 資料があったのか。その資料があるん。

○委員（原田素代君） 後でいいです。

○財務部長（直原 平君） そういったものの保有資産の活用ということが主なものでございます。ですから、今原田委員がおっしゃりましたような図書館の指定管理でありますとか、それから学校給食の民営化、そういったことというよりは資産の活用、収益物件化することで市の財政負担を軽減し削減目標の緩和を図って住民サービスの継続を目指そうというものでございまして、へえで平成28年の場合は今課長が言いましたように、まず入り口のところで市民、それから職員、そういった方の意識を十分持ってもらおうということでいろいろなものをしたわけでございます。インターネット動画、それから庁舎の職員によります会議でありますとかデザイン会議、それから市民の皆さんを対象といたしました公共施設のあり方でありますとか、その可能性でありますとかそういった講演会等をさせていただいたのが現状でございまして、今おっしゃいます給食センターの民営化でありますとか、図書館の指定管理、そういった内容のものではないということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 原田委員、今総務文教委員会で配付して説明したときのパンフレットがあるんで、それを今課長にとりに行かせとんで、配りますんで、皆さんも、あとの皆さんもわからんから、佐々木さんだけじゃな、わしと2人じゃがな、あとの人は、議長は別でわからんと思う。ちょっと配りますんで、それから。

○委員（原田素代君） 委員長、前の直原さんのものも、お答えについていいですか。重ねてちょっと確認したいです。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 保有資産の活用で、それを物件化するのだとおっしゃった、これが問題なんです、私が危機感を持つてるのは。物件化しちゃうっていうことは、要するに住民たちの財産である公共施設が物件化されると今度は、私つい最近勉強してきたばかりなんですけど、ちょっと名前が出てきませんけれども、普通のいわゆる指定管理じゃなくなるわけですから、もう物件として譲渡されちゃうわけだから。そうすると、私たちの公有財産として、それが果たして民間に持っていかれることが市にとって本当にメリットになるのかどうかっていう議論

は、大変慎重にされないといけない。例えば、私が学んだのは、北海道の6つの飛行場を全部民営化するとかね、水道事業を民営化するとかね、大きな何十万人の都市ではそういう方向で行こうとしているんです。なんで4万5,000の赤磐市がそんなことしなきゃいけないのかっていうのが、私の意見なんです。特に、物件化することってというのは、すごくリスクが高いんです、公共資産を。だから、そういう発想は、私の中では図書館も学校給食も民営化するってことは同じだと思ってます。ただ、指定管理ですからね、物件化しませんから経営化が済めば戻ってくるんですけど、物件化しちゃうってというのはもう戻りませんから。だから、そのことを狙ってるのがこのPPPなんですよ、国がやろうとしてるのは。どんどん僻地の田舎からも剥ぎ取って、民間が経済をたくさんして、そっからもうかったのがみんなにすればいいっていうアベノミクスの政策ですから、そんなことをされちゃたまらないと思ってるのが小さな町なんです。だから、私はそこのうったてが、市長さんや主要な幹部の皆さんがそういう方向でいいのか悪いのかっていうことが、やっぱりきちんと議論されるべきだと思うし、議会もそこは学ばないといけないと思っているということなので、おっしゃることはわかりました。私もそれは聞いています。ただ、その是非の問題です、はい、と思っていますので、資料ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ええんかな。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 71ページの委託料にシティプロモーションの事業委託料がありまして、成果の関係資料では15ページです、15ページのほうがわかりやすいです。シティプロモーション事業の中に7番、8番、市内の小中学生の映画、それから地区への助成、この辺の結果はどうなったかというのは報告はありましたかね。これ取り組まれてその結果、その状況をちょっとここで知らせてください。あった、再度、もし経過があったとしたら。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御質問ありがとうございます。

まず、市内小中学生の鑑賞券の配布について御説明をさせていただきます。

委員会のほうでも報告をさせていただいておりますが、まず小学生につきましては人数が2,219名の方、それから中学生につきましては527名の方、計2,747名の方に御利用いただいています。それから、8番のバスの地区の助成の件なんですけれども、山陽地域では河本区、それから赤坂、熊山でそれぞれ町苅田と岡区に御利用いただきまして、金額としては6万3,600円助成をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この小中はこれ配付した人数、実際どのくらい行ったかという結果はどんなでしょう。

○秘書企画課長（小引千賀君） 配付をさせていただいた人数ではなく、今のは実際に使用いただいた人数です。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍言うてん、人数。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。小学生につきましては2,219、中学生については527、計2,747です。

○委員長（北川勝義君） 47、6じゃろ。

○秘書企画課長（小引千賀君） あっ、6、済いません、プラス1で、済いません、公立ではなく私立の中学生の方が1名いらっしゃるので2,747です。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、小中の実際行った数ですけど、小学生なんかは親でも行きますよね、その全体は幾らかというのもわかりますか、実際見た数というの。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） こちらのほうで把握させていただいてるのは、実際に赤磐市がお配りをして使っていただいた人数だけで、実際に親御さんがどのくらい行かれたかというところまでは把握できておりません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、福木委員。

他にありませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 決算書69ページの6の企画費、8節の報償費ですかね、謝礼ということで2,313万1,784円のふるさと納税の返礼という御説明だったと思うんですが、かなり大きい金額かなあとと思いますけれども、実施のふるさと納税額というのは私の聞き落としかもしれません。幾らぐらい入ってるんでしょうか。

それから、もう1点ですけれども、資料の特別会計の収入未済額の比較との配られました資料ですけれども、国民健康保険特別会計は減額、それから国民健康保険も減額、それから後期高齢と介護保険は増額ということですが、これは具体的にどういう理由かなということの御説明をお願いしたいんですが、ただ単純に高齢者がふえたという理解でいいんでしょうか。それから、時効完成ということで、かなりの介護保険については147人からの時効が完成というふうになっておりますが、時効の主な理由というのはどういう理由があるのか教えてく

ださい。

以上です。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） まず、ふるさと納税の寄附額について御説明させていただきます。

決算書の49ページをごらんください。

上から2段目のほうにふるさと赤磐応援寄附金の金額がございますが、主要成果説明書では11ページになります。そちらのほうには件数も載っておりますが、真ん中、1番、企画関係事業（秘書企画課）の中の(1)番、ふるさと応援寄附金に対するお礼のところ、3行目、歳出の事業費が載っているかと思いますが、その右側の括弧書きの中に寄附件数が2,615件、寄附金額のほうは6,589万6,500円となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何割。

○秘書企画課長（小引千賀君） 何割というのは、寄附額に対しての返礼品の割合のことをおっしゃられていますか。

○委員長（北川勝義君） そうそう、ざっと何割。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、3割で。

○委員長（北川勝義君） 3割。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（北川勝義君） それを聞いてえだけじゃな。

それから次に、そのことはよろしい。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、次。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今おっしゃいました国保の不納欠損ですよね、これの件につきまして申しわけないんですけど、あした不納欠損をやらせていただいて、そのときに説明をさせていただけたらと思いますけど、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 未収言わなんだんじゃな、未収はいいな。だけじゃな、未収はいい。

○財務部長（直原 平君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長、もう1つ、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 3割の返礼品ということの説明があつたんですけれども、これから返礼品の国のほうからの指摘もありましたけれども、これで返礼品というのはもうほとんど変わらないということで赤磐市の場合はよろしいのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 返礼物じゃな。

はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） お尋ねをいただきました、国のほうの助言につきましては、3割ということになっておりますので、赤磐市のほうはほぼ基準を満たしているということで大きな変更は考えておりません。

○委員長（北川勝義君） 物。

○秘書企画課長（小引千賀君） 物につきましては、この28年度につきましては68品目ございましたが、今後いろんな見直しをさせていただいて、今後もより多く寄附をしていただけるように、品目については見直しを続けたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員（原田素代君） 今のところで、済いません。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明書の11ページほうでいきますと、使途別寄附金額となっているので、これにはちょっと知らなかったんですが、ふるさと寄附金としてのまとまりではなくて、使途別に分けられるってということなんですね。そうすると、この分けた中身に対して、例えば返礼品をすとか、そうじゃなくてももう求める人の要求に応じて返礼品は決まるんですか。例えば、まちづくりだったり、文化財だったりしたら、じゃあこんなものは返礼品にしますよとかというそういう寄附の目的に沿った対応っていうのをされているんですか、ちょっとそこを教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） まず、使途別寄附金額の使途別の意味なんですけれども、基本いただくときに御本人様がどの事業について寄附をしたいかというのを選んでいただくようになっております。返礼品の内容につきましても、この使途であればこれというふうに決まっているものではなく、御自分の希望された金額に応じてどれを返礼として受け取りたいかというのを選んでいただくようになっております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 備前市が、和気町の前に備前市が問題になって、岡山県では全国のトップクラスだけど、総務省の指摘も受けたりして大分今度は田原市長は見直していくというてかけてるように、うちは国の制度に基づいて特産品とかいろいろもやりよんで3割程度でえ

えんじゃけど。この3割がええとかというんじゃねえけど、これ守るとこの、今までどおりやってもらやあええと思うんじゃけど、守るとこはうちは守りようらあな、正式に。守らんとこがあらあなあ、もう物は違うんじゃ、自転車出すとかそういう話じゃねえんよ、違うもん、35%やこう出したりしたら、僕がするとしたらそりゃそういう意味でしょんじゃねえんじゃけど、返礼品を目的じゃねえんじゃけど、ちょっとええのがあるんじゃけど、これはもう絶対30%までというのは決まりかな、それともなんか物によつたら35%やるからというてええとかというわけにはいかんのかな、それは。まあ検討ができるかどうかわからんのじゃけど、例えばの話なんじゃけど。どんなですか、これは。

○秘書企画課長（小引千賀君） これの物に対して35%までだったら許されるとかっていうものはないので、一つ一つの返礼品としては3割までというふうになっております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、何が言いたかったっていつて、時価で動いていくもんじゃからな、たまたまいうたら時期がえかって、例えばいうたらサンマを贈られる、まあどっちでもええけど、マツタケじゃったとしたら高かったりこう変動しようるときじゃったら出しにくくなるのかなあと思うて今、ちょっと今、特用林産物があるんじゃ、出してあげりゃあええし、出たらというのをちょっと今思うたんで、まあよろしいです。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。ちょっと3点お伺いします。

1点目が、説明書の17ページの地域おこし協力隊事業で、事業費が1,335万219円となっておりますけれども、隊員数が28年度末4名ということでございますけれども、その効果というんですか、そういったものを全体的な御説明をお願いいたします。

2点目としまして、決算書の63ページの7の賃金なんですけれども、先ほどちょっと説明されたんですけども、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

それと、3点目ですけども、先ほど原田委員のほうからいろいろ質疑がありまして、ごめんなさい、私わかりにくかったので確認なんですけれども、PPPの仕組みをつくっていくために公共施設等総合管理計画事業をやってるんだということの中で、デザイン管理とか実証実験の先ほど説明されたんでしょうけども、具体的にどう何をしたのか御説明をお願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 順番にいこう。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） まず、1つ目に御質問いただきました地域おこし協力隊事業の効果について御説明させていただきます。

主要成果説明書の17ページ、真ん中上の13番のところになりますが、先ほどお尋ねいただき

ましたように、地域おこし協力隊につきましては、今現在赤磐市内隊員数4名いらっしゃいます。それぞれ地域に出てください、活動していただいておりますが、地域の方からこういう方をというふうな御要望をいただいておりますので、それぞれ御自分のいらっしゃる地域のために一体何ができるのかというのを真剣に考えていただいておりますので、それについて効果が出ていると考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

次。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 2つ目にお尋ねの決算書63ページの賃金についてですけれども、これ総務課で組んでる賃金がほとんどになりまして、その賃金の用途としましては職員の育児休暇、休職の関係ですとか、あと体調不良によりまして休職者職員が欠けた場合の代替の臨時職員の費用ということでございます。

以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 公民連携の関係です。昨年度の実績について説明させていただきます。

まず、社会実証実験につきましては、市役所の南側の西の通用口、そこにコーヒーを売りに来て、コーヒーを昼の時間に売りに来ておられた方がおられたと思います、週2回、あの方に御協力をお願いして、そこでの、市役所の敷地内でのそういう販売についてやっていただいて、実験ですので今はちょっと終わってるんですが、行く行くはそういう形でやっていって賃料ですね、敷地料などをいただくように持っていけたらどんなかなということで実験のほうさせていただきました。お客さんなんかからもいろんな声を聞かせていただきながら、こういうのがどんなかなとかというのも実験させていただきました。それから、デザイン会議につきましても、市役所の前の周辺、ここをどういうふうにしていったら賑わいが創出できるかというような御相談もさせていただきました。具体的には余り実際にはできていないんですが、図書館の前を使って何かしたらどうかとかいろんな意見をいただきました。消防本部の跡のあのあたりで、何かしたらどうかとかという細かい話もさせていただきました。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。ちょっともう1点だけ確認ですけども、先ほどの地域おこし協力隊ですけども、効果があったという話なんですけども、実は赤磐の情報発信とい

うのは一つの大きな地域おこし隊に対するお願いの部分なんだろうと思うんですけども、SNSなんかでこの4名の地域おこし協力隊の方の、私がちょっと見えてないだけなのかもしれんですけど全くないような気もするんですけども、そういったこともパソコンを支給したりいろんな形の中で役割の一つなんだろうと思うんです。この辺はどんな感じなんでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今お尋ねいただきました情報発信につきましては、それぞれの活動の中でSNSを使ってこういうイベントをしましたとか、こういうイベントの中でこういう活動をしておりますというのも実際に流されております。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） あっ、4名ともやられてると、こういうことですね。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、それも含めての活動になっておりますので、されております。

○副委員長（治徳義明君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） その中で、結局SNSのいいところ悪いところがありまして、少し赤磐市に対する批判めいた記事になる可能性もあるんです。これは基本的な考え方ですけど、SNSというのはもうストレートに出るもので、もう何のチェック機能もないので、それがよしと思ってされたことがよくよく見たら赤磐市の批判になってたみたいなことはないんで、その辺のチェックはきちっとされているんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今おっしゃられたように、内容については活動報告の中に必ずその画面なりをつけていただいてっていうのもありますし、こちらのほうで画面を実際に確認したりしてチェックのほうはさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 上司のほうでは確認されてると、こういうことですね。はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 決算書の71ページに、今おっしゃってた移住・定住関係なんですけど、先ほどの御説明、71ページの13節委託料のところ、真ん中から下段のほうにホームページ管理委託料251万1,000円ってあるんですけど、御説明の中には移住・定住、ウェブの作成費用だっという御説明でした。それで、これは立ち上げる費用なのかどうかっていうことで、今後ずっと運営するための費用としてこれこの金額が必要なのかどうかってことと、それからこの説明資料のほうの16ページに移住・定住の事業の報告があるのですが、ちょっと期待した以上の数

字がなかなか上がってないですよ。例えば、おためし住宅は2軒利用していただいただけだったり、それから空き家も6、8、12と余りふえてないですよ。この辺の費用対効果というか本市の市長さんまで配置して、250万円のホームページも立ち上げてやってる割にはちょっと数の面で非常に成果が期待できないなってしまうんですが、その辺はどういうふうに総括されているのか、まずそこを教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御質問ありがとうございました。原田委員には移住・定住について、御自身の活動も含め御支援をいただいております。ありがとうございます。

251万1,000円につきましては、昨年度総合政策部のほうで移住・定住に取り組むというところで、あかいわに戻ろうという特設サイトの中に移住専用のコンテンツを追加するというところで、その立ち上げの費用でございます。ですので、これが今後ずっと要ということではございません。その特設サイトの保守管理につきましては、年間100万円少々のもは出てくるんですけど、これはまた別の項目で決算としては上げさせていただいております。ですので、立ち上げにかかったものでございます。

それから、厳しい御意見をいただいております。常日ごろからいただいておりますので、本日に私どもといたしましては移住コンシェルジュも導入し、相談体制を整え、移住を検討されている方の支援ということで今後ますます数を上げていきたいというふうには考えておるんですが、例をとりますと、おためし住宅につきましては、昨年度思いのほか準備に時間がかかりましたことで、11月ごろにやっとオープンいたしました。その後のということで、昨年度は2件ということなんですけども、今年度になりまして、ちょっと今、ごめんなさい、手元にあれですけど8件、9件ぐらい確実に御利用いただいて、赤磐市のこの空気感を感じていただいたりというようなことで、我々としては手応えを感じているというところでございます。ますます努力をしていきたいと思っておりますので、また御支援のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞かせてん。決算書あるねえは別であるんじゃけど、赤磐市の公共施設等総合管理計画で、今言われたりしょうて、PPPの話でどうのこうの、国の施策とかそんなこと全然僕もう頭になかって勉強になるんじゃけど、ただ執行部のほうが説明したのはあいとるとことか、遊休地とか、遊休建物も一緒に知恵を出してもろうて、町内だけじゃあできんから一緒に町内でする人もおったり、そのような農水省の外部団体みたいなそこらが入札してえんじゃあ言うけえ、そうじゃのうて僕は岡大とか、この辺の地域に密着しとる人にやってもらはんがええんじゃねえかというような言い方したと思うんじゃ。まあそれでも入

札しますからということで決まったんじゃないから、どうのこうの言うんじゃないねえ。それで、3回か4回はやられて、参加はしてねえんじゃないけどやられておりますわな。それを思うて、これなぜな、これここに予算あるねえは別の話で、この間も出て、総務委員会で急遽出て、東6丁目のところへ、あれは学校用地で、熊山町が買ってもらうとって、そして赤磐市があつて、赤磐市からソフトボール会場になるとかっていうことから、今度はあれになったが、結果的には普通財産に戻したわな。そういうとき普通財産に戻しても、そういうところを活用するというのは、あなたらここで利用せにゃおえんのんじゃないねえん。6丁目だけで、ぼんとそこをよろしゅうござんすというて20年間、ちょっとの間じゃからというて20年をちょっとというて言うたがな、直原部長がな。ちょっとの間、建物建ててちょっとがあるわけねえ、20年というたら。まあそりゃあええんじゃないけど、そういうところのことを僕は考えてほしかったわけ。そういうところを大和にするとか、例えば個人へするとかなんとかするとか、そんな関係ねえとこええ格好の話を、まあええ格好じゃねえ、そういうことをこれをやりもつてそういうことを簡単にやったというのはおかしいんじゃないねえんか、別にええと思うけど、これ予算上出てこんけえ、決算に出てこんから言うけど。やっぱりそういう自分らがわからんとか、自分らだけええげにするんじゃないと、悪いことは、困ったことはするんじゃないけど、そういうやり方しようたら大変だめだと思ふ、僕は今そう思うて。それは、このことに基づいたら全然関係ねえことか、6丁目や遊休地には関係ねかったことか。考えんのか、遊休地はどっかあつても、ぎょうさんあつても、それじゃつたら意味がねえんじゃないねえかと。

それから、2点目、決算関係資料の17ページに市長との施設維持管理があるのは、今ここで赤磐市の中で庁舎の新築、耐震をやろうというて今話題になって予算も上げてきてることなんで、それであえて言わせてもらうんですけど、赤坂支所、熊山支所、吉井支所、仁掘出張所は別として、この3つやこうでもほんま裏側見たらもう、委員の皆さんなられて初めて、行かれてねえ委員さんもおられるが、裏へなつたらもうクラックがいたり、さびたり、泥だらけになって、フェンスはもう階段を落ちそうになったり、もう中のところも階段もひびが、クラックが入ったりするのがようけえあるんですよ。耐震はしてもつかどうかはあつたんじゃないけど、このやっぱりこういう支所等の施設管理維持事業を使ようる、修繕は何ぼかやりよんかもしれんけど、まあやってねえとこが、大ざっぱなことをいうたら、ちょっとしか。これ一緒にあわせてそういうことをやっていかにゃあおえんのんじゃないねえかなと思ふとん、どう考えられとんか、調査はどうなつとんかなというのをわかりやあ、もしこん中予算書なかつて、どこあるんか知らんけど、決算書なんかわからんけど、教えてください、どうなつとるかというのが2点目。

それから、3点目に、これはもう厳しいことを言う、僕嫌われてもええけえはつきり言う。

地域おこし協力隊事業。この中、今言われた中で、産業がしょうる体験とか、ワイナリー行つたり何やかんややりようんがあります。その中で言うたら、僕はことし収穫祭上がらなんだ

んですよ、是里へ、絶対北川さん皆ちょっと上がっておいでよって、車はどねえでもするし、後一杯やろうでというて、やろうということで来いと言うた、行かなんだんです、あえて。ちょっと調子が悪いけえ行かん、調子悪いことなかった、全然、調子えかったんじゃけど。こういう協力隊員と、やっぱり密になってねえんですよ。協力隊員と悪いんですよ。協力隊員がもうよそかけて偉そうだったっわけのわからんこと、今さっきのこれをこしらえたと同じ、地域の事情がわからんからええ格好言うわけ。ほんならやれるもんならやってみいと、こう言ってなあ、まあ何人か協力するって複雑な関係になっとなですよ、はっきり言うて。もう行ったらその話になるから、僕も去年もなっってから、去年は大分話をしたんじゃけど、大変というんじゃねえけど。ちょっとやっぱり協力隊員を勉強させてください。どういう勉強というて、さっきSNS、僕はそんなの余り好きじゃねえけど、それは当然書きちゃおえんとかある。この間もいろいろなことが、言いませんけど、赤磐に来て話したら、赤磐は施設がむちゃじゃどこも何もしてくれんというて批判ばあしたんですよ。便所は悪いとか、手洗いは悪いは、ここは悪い、何もしてくれんというて何もしてくれん、してくれん、本庁行ったら支所行け、支所行ったらどけへ行けというてたらい回し、何もしてくれりゃあへんで、まあそういうことを聞いた。僕は反論したんじゃけどな、やっぱり腹が立ったから。そういうような人を何で来さしよんか、なんかようわけがわからん。大変失礼なことを、本当に情熱を持って来てくださる人もおられる。しかし、情熱を持っとなかもしれん、自分のエゴだけの情熱かもしれんし、ちょっとわからん。そこらのどういう選択でやられとるかというのを教えて。僕はまあよその和気町やこうよう話するんですよ、行ってから、話聞いたらしゃんとしとんですよ。そういうな、どうなっとなかなあと思うて、ちょっと今合点いかん、そこを3点教えてください。まだほかにもあるんですけど、とりあえずそれを教えてください。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） ありがとうございます。一応、1問目と2問目の御質問でございまして、お配りしております公共施設等の総合管理計画に基づいたこのような中で、遊休地、遊休資産の民間業者に貸し付けての活用、まあこういうことも、うとうとりますし、それから現在稼働している公共施設等においては民間業者の営業権を貸与して積極的に使用料等を市のほうへ入れ込んでいくということもうたっております。そういった目的でこれをつくり、また研修等もさせていただき、実証実験もし、ことしについてはそれぞれの施設の公民連携の事業の基本計画の策定に当たろうかというところでございまして、委員長おっしゃられます6丁目の普通財産の公共への貸し付けとはまたちょっと意を別にしたものと……。

○委員長（北川勝義君） 何、公共の貸し付け、公共か。

○財務部長（直原 平君） はい。6丁目は公共の貸し付けでございますから、民間へのということとはまた違うということでございます。

○委員長（北川勝義君） 大きいところがしょういうたら違うてくるんじゃねえんか。ほんなら、僕かほんなら中村区が貸してくれえと言うたら、貸してくれるんか。

○財務部長（直原 平君） ですから、あその土地については……。

○委員長（北川勝義君） 東5丁目が貸してくれえというたら、貸してくれるんか。

○財務部長（直原 平君） 公共への貸し付けということで考えて……。

○委員長（北川勝義君） じゃあからな、直原部長が、ちょっと腹が立ったから今言う。公共じゃあ公共じゃあというて、たかだか住民区の代表の自治体じゃあねえか、地方自治体の町内会じゃあねえか。これは、遊休地やこうみんなやっていくためにしとんじゃろ、じゃあそれを頭へ入れとかにゃあいけんのんじゃあねえか言うんじゃ、入れてねえから、あれは入れてなかったんじゃろうが、頭へ入れるこたあ。入れてねえけえ貸してくれって、ああよろしゅうござんすと貸した。前のときは貸せなんだ、貸してくれえって何遍も言ようにて、友實市長のときじゃ、貸せなんだ。今度はよろしゅう、入れてねえ、このとき諮るとき入れとつたら、これは待つてくれ、いろいろあるんじゃあねえか。貸すのが悪いとか言ようりゃへん、それも入れとかにゃ、あれは公共じゃけえよろしいんですというて言うたら、そんな話は通るかや、おめえ。ええときだけで、隠すようなことをせず、どうしても貸さにゃあおえんなつたら何も、そういうことをやるけえ何か隠すことがあつたんじゃろうかと疑うがな、そうでねえ、貸してあげにゃあおえんけえ貸した。大体、おめえ、集会所を建てるのに、今話は飛ぶけど、古うなつたけえ建てかえするんじゃ、そんなもん古うなつて集会所建て、コミュニティ事業、宝くじ買って言うてみ、どこも補助金くれんわ、返還せえ言うわや、そんなことまでもめよる話じゃあねえけどな、考えにゃあおえんじゃあがな。そんなもん、あんたら、おめえ、プロパーじゃあろうが、1年以内に入って役場に入った職員じゃあねえんじゃあろうがな。総務部長というても、皆、そこらはおめえ、作間さんでも1年、2年の子じゃあねえかろうが、勉強してきとんじゃあろうがな、考えてもらわにゃあ。これも僕はええとは言わんけどな、こういうなんも入れてほしかつたということ言ようるわけじゃ。入れとつたうえにこうなつたというんじゃあねえ、入れてねえ、削除しとんと同じじゃが。今言うたへ講釈で物の言い方、公共、ちょっとまあ言い方おかしいと思うてな。まあそこらがあつて、あんたらがそういう考えでやるなら、これからそういう考えでやられえ。そうじゃのうて、やっぱりそういうなんも入れとかにゃあ。どつかのほんならグラウンドが余つとるけえ、グラウンドはまあ勝手にじゃけ、仁堀にグラウンドが余つとるけえ、ほんならおいそこんどこへ貸してくれえというたら、はい、よろしくお願ひします、貸すんか、ふざけるんじゃあねえ、貸すわけねえ、吉井のほうはそういうこと絶対借らんよ、そういうこと申し入れせんよ。コミュニティやこ集会所建てるの、申し入れもすりゃせんよ、絶対に。当たりめえの話じゃあがな、おめえ、不細工な話をしょうたら笑われるで、おめえ。これもう友實市長の考え方を聞きてえけど、きょうは決算じゃけえよろしいけど。

○財務部長（直原 平君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） 納得いくか、直原部長、よろしい。今度はそういうなん入れてほしいということ、入れてなかったら意味がねえんじや。何百万円も900万円も払うてから、天下りの者に金をやってから、ペーパーペーパーしてから何をしようんならという話しょんじや。じゃけえ、大変失礼な言い方、副市長の名前も、今話に出したと同じじや、別に副市長に何も他意はありゃへん、そういう話になるということと言ようんじや。ちいたあそういうことも入れて聞いてくれて、前もあつたろう、ベネッセ入れてやったけど、ベネッセじゃのうても岡大じゃあほかにもあるじゃねえかというて佐々木委員がずっと言ようたわな、ええとこあるじゃねえか、探しゃあというて。何でも赤磐市安いもんせにゃあおえん、ええもんすんじやったらメーカーからじかにとってくりゃええじゃねえか。やっぱり地域性があつて、税金も入ってくる、それも配慮せにゃいけんのじゃねえんか。やっぱりそこら考えてほしい。貸すなどは言よんじやねえ、こういう流れでこういうことになってこうじゃったから、こうしとつたらこうじゃったというのを言うてもらいてえということ、僕らは言ようるわけ。言わずに、ええとこ取りだけで、これこうじゃった、そして後からやりましたと、おめえ、立て板に水でふざけてしもうとんじゃねえかと思う。こんなもんで、決算ね、僕はもうもう3つほど言いてえことが決算にあるんじやけど、今我慢しとんじやけえ、ほんまに腹立って言うど、ほんま絶対間違うとる。直原さん、ほんならよろしいわ、もう、何ぼ聞いても。市長、まあ今後そういうことも頭に入れてやっってくださいよ、困るんで。そこだけ例外じゃあ言やあ、熊山の人が旧熊山の前、ネオポリスの東の者は、おお、あそこじゃったらえかった、ああ、じゃあ仕方ねえなあ、こういう話があつたというたら怒らんとと思う。それがなかつて、あそこありきじゃってやったら、それは怒る。ボタンのかけ違いじゃ、ボタンの最初から。何がある、人が言ようても、ボタンのかけ違うたらいけんのんじや、それは直してもらわにゃあおえん。

次のことを教えてくれ、協力隊の。

○財務部長（直原 平君） 庁舎の支所。

○委員長（北川勝義君） 支所いるんじや、言うてくれえ。

○財務部長（直原 平君） 支所のあり方につきまして御質問いただきましたけど、28年度についてはそういった予算等は組んでおりませんでした。しかしながら、29年度、ことしになりまして庁舎の老朽化等そういった庁舎のほうを進めさせていただいております。それを考える中で、やはり支所の問題がどうしても浮上してくるということで、人員の配置でありますとか、今後そういったことも総務部門と協力をしながら……。

○委員長（北川勝義君） もうええ、あんたの話、違う。あのなあ、僕が言よんのは、支所及び出張所費があつて、仁堀出張所まで、これ支所のことはどねえ金をかけとんかということ、決算の中で言よんじや、修繕費もあるがな、こん中へ。結果的にはな、ここのとこにあつた、直しようるけど。吉井のとこやこ階段が悪うて、赤坂でも、ありゃ便所が悪うなつたとこやこ直しとりゃへん、皆めげてクラックいっとるとか、裏行ったらな直してねえ、そねえなこつ

ちやいけんのんじゃという。ここで新庁舎を建てようとか、ここの耐震やろうかというんじやったら、せめて赤坂、熊山、山陽も直していただきたいということを言いたかったんじや。これ当たり前の話じゃから、直してくれ。支所の見直しじやとか大それたことをおめえが考えんでもええわ、まだ、おめえ。市長が方針を出して、議会も出していきやあ、僕らでも、本所建てりやあええというて、1個大きいの建てえと、そのかわり赤坂も廃止せえと、熊山も廃止せえ、吉井は仕方ないけえ置いとけと、それぐれえでええというなら納得したるで、わしはそれじやったら。そんなことできりやあすまあが。それを、あんたらが考えて、あんただけの頭で定員は減すじゃくそじやというて、ふざけたこと言うな、おめえ。夜の火事があっても何があっても困るんは今地域住民が困りよんじやから、電話したら全部本庁へつながる、宿直へ、日直でも、困りよんじやから、そねえなことはしょっちゅう言うてくるんじやから、そねえなことは言わん。防災無線でもむちゃくちゃな声出してやるん、それだけ今支所の人が悪いんかもしれんけど、ほんま何ならこの防災はというて僕らが怒られる、何で僕が怒られにやあおえんのという。そんなんぎょうさんある、言いてえことは。それを簡単に、おめえ、ここの決算の中で、市長は人員も配置もどうか考えにやゆうて、おめえ、市長になった副市長か、副市長もう一つ椅子もらえ、そこへ。副市長がどけてくれたら受けて立ってやる、わしが。やっぱそうじやのうて、支所は支所で活用していただかにやあ困るんじや。どこの会社でもな、大きい工事とりようけえ鹿島でもどこでも大林でも大きいことりょうとこやこねえぞ、おめえ、細えとこ100万円ずつの積み上げがあつたんを持ち上げよんじやからな、ふざけたらいけんど、おめえ。ここでこういう事業をやるんじやったら、本庁をやらにやあおえんけえやりやあええんじや。耐震であろうと、新築でもやりやあええんじや。やるからには、支所も直していただきてえということをやようわけじや。それを、ほんなら見直しかけて、少ねえ、多いのせにやあおえん、そげえなナンセンスな話じやがな。そんな市政しようたら友實市政潰れるよ、すぐ。言うちやあ悪いけど、そんなこと、おめえ、言ようたらおえんで。せえで、修繕にかけたんじやけえ、28年修繕何をかけたんならゆうて、どこかけとんな、修繕を。あんな、何が言いてえというたら、僕もうはっきり言うわ、吉井の支所へ行って、友實市長も行ったことあるわ、吉井、男子便所入ったことあろう、女子便所は知らんけど男子便所に入ろう、入ったら、もう何いうんか洗剤出したりするが、手を洗うたりする、あねえなもんありやしません、皆取ったりして。せえで、男子便所というたら、たしか記憶が3つぐらい男子便所が、小のほうで、1つは使えんようになってもうとめたまま、修理せん。違うとるか、吉井支所、支所長、違うてなかるう、とってなつとる、そうがえ。やっぱりな、そういう金をかけてねえんがようけえあると言いたかった、ここは全部直しとんじや。吉井の支所やこそういうなんが目に見えるということをや言いたかったわけ。それを平さんなあ、僕はへえじゃけえ何ぼかかけとんじやねえかというのを、部長さん言いたかったんじや。かけとるがな。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 各支所にクラックということは、成果説明資料の17ページの下の下段になりますけど、支所及び出張所費というところで……。

○委員長（北川勝義君） 何をしたんならと言うとんじゃがな、何をしとんならと言うとんじゃ。修繕何をしとんじゃ。

○財務部長（直原 平君） 濟いません、管財ではそういう把握をしておりますけれども、実態としましては各支所から御報告を願いたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 2,000万円から修繕やこうありゃあすまあが、この中へ。全部の維持費がこんだけかかったということじゃろう、こりゃあ。何を眠たい話をしょんなあ、おめえ。修繕何ぼかかったかというて聞きょんじゃけえ。例えばな、さっき言うた、教育が赤坂の図書室が、中学校の図書室が雨漏りなつたけえ直した言ようた、出てきようるが、そがあな中学校出てきたが、そねえなんだつたらわかるが。どこが何ぼじゃねえ、全体の維持費やこういうたら切りがねえわ、維持管理費は要らあや。維持管理費と修繕費というたら違うで。勉強してくれえよ、おめえ、直原部長、管財部長じゃろうがな、財政部長じゃろう。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 黒田課長、ほんなら黒田課長、870万円修繕費かかったんか、修繕費870万円もかかるわけなからうがな。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） この870万円は、支所全体の維持管理費です。支所の施設の部分については、約50万円をかけて事務室の中のLED化をやったりとかしました。

○委員長（北川勝義君） それを聞いたかったわけでな、こけえ書いとる、17ページへ書いとる、この中へそねえにかかっとりゃへんがな、2,000万円からかかっとりゃあへんという話をしょんじゃわしゃあ。直原部長はかかっとりいうて、かかっとり修……。

○財務部長（直原 平君） いえいえ、これがかかったんですけど、その中に修繕費がございますという。

○委員長（北川勝義君） 当たり前じゃ、そりゃこの中なんかに別に修繕費があるんなら教えてくれえ、維持管理費じゃ。ほんなら50万円ほどかけたらもうええんじゃな。いやな、僕はな、何が言いたかったというたら、赤坂やこうでも言うたんがな、この決算には出てこんけどずつと言うた。稲田前の町会議員がおられてやりようるときに、図書室へ入っていくの2階になって便利が悪いから年になるんで下へしてほしいとか、給食センターがめげたらしましようというて、それずつと荒嶋さんから井上さんから来とったん。それが、いつの間にか友實さんになってのうなつてもうたん。友實さんが悪いとか言ようらん、その流れがのうなつたから、もうちょっと続けてほしいということ言いたかったわけ、どこも。ここをやるんじやつたらここへ、ほんならこの修繕が、耐震が2億円ほどでできるんじやつたらええで、直原部長、2億円や3億円や5億円やこうじゃ足らまあがな、10億円も15億円もかかるんじゃ、20億

円も。じゃったら、支所へも1億円ぐれえ、5,000万円でもかけてもええんじゃねえか。汚ねえ色になった、ちょっと吹きつけでもしてくれたらちょっときれいになる、気持ちがいっぱいそうになったら明るくなるということを言いたかったんです、きょうはよろしいわ、それを言いたかったんじゃ。

地域おこし協力隊教えてん、ちょっと。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） どうゆう指導をしょうるか。

○秘書企画課長（小引千賀君） まず、山陽のことをおっしゃられてたかと思うんですが、地域に対して、地元に対して、御自分がお持ちの能力とか発想とかを生かしたいという御希望がある方にお越しいただいています。先ほど北川委員おっしゃっていただいたように、やはりさまざまな御意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、市に対してそういう御意見を言われてる方がいらっしゃったということであれば、そういうこともあるの……。

○委員長（北川勝義君） もうやめるけえええ。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、連絡会議っていうのを月に1回、地域おこし協力隊の皆さんと開催しております、今、月に1回の報告書というのをいただいているというお話をさせていただいたかと思うんですが、報告書というのはどうしても文章だけになってしまいますので、それぞれの方と直接お話をし、実際活動されている中でどういうふう感じられていらっしゃるかというのを顔を合わせてお話をさせていただくための会を月に1回設けております。先ほどおっしゃられていたような内容ですとか、今後の活動において気をつけていただきたいようなことにつきましては、今後のその連絡会議の中でお話ができていけばと思っております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。連絡会議が出てこん、本人が出てきて言うんじゃけえ、そねえことは出りゃへん。本人が朝来て、去年の話よ、おとしじゃなくて、去年やこういうたらもうきょうは雨降り何とかやった、きょうはえかったなあ、雨降らんで、これとこれ、他人事のように、えかった今度やろうで、こう言うたら、本人は溶け込もうとして言ようんかもしれんけど、中の本気でやりようた人は、ほんならおめえがしてみいと、腹が立って、せえで中がやっぱり何ぼかめげてきとんじゃ、あれがおるんじゃったら行かんというたりいろいろなことがあるから、やっぱりそういうことにならんように。今回のことがええ例の会議があったときも、Jネットのときも要らんことを言ようたんと同じ、もうわけの、そりゃ徳光参与も聞きようられたわな、支所長も聞きようたわな、そういうことを言われるんがな、もういややなと思うた、自分のことを言うならいいけど、地域がもめんようにやってほしいということ。そりゃ地域で一旦もめたんですよ、悪う言われたんですよというようなことは、連絡会議で言わんわな。僕は2遍ほど言うてあげたけど、本人聞かんもん。僕はようしゃべるんじゃけえなあ、その者と、やっぱりちょっと直さにゃいけんというて。せえで今度は、もうわ

しゃあやめるんじゃないけえ、もうええんじゃないとか今度はこういう言い方をしたけえな、すねて。どうもおかしい、どういう採用とどういうことをやりよんかなというのを聞いたかったんじゃない。まあ頑張ってくれて、使い方かもしれんけど、地域には地域のことがあるから、よそからぱっと入ってきて、そりゃ指導じゃからそう簡単にはいかんんじゃないかねえかというのを言いたかったんで。それで、今回行きゃあ同じ話になるけえ、もうおいでえというてブドウも用意しとるけど、行かんというて行かなんだ、調子が悪いというて、まあそういう気持ちがあったんでな、ちょっと言いたかった。よろしいです。いろいろ言いてえことあるんじゃない、頑張ってください、やってもらやあええんで、どうこう反対することばあ言ようてもおえんのんで。

それで、ちょっともう1個、最後にもう1点、僕がもう1個聞きたい。

片鉄沿線の73ページの片鉄の沿線の対策協議会負担金が50万5,000円出とんです。せえで、もうこれ本当に片鉄、片上鉄道沿線というたらどこまでならという話になったら、まあ早え話が柵原から吉井、山陽、佐伯、和気、備前というたら結果どねえになつとん、どこまでなつとんな、これ言よんのは。備前はもうやめとんじゃねえん、入つとんか、まだ。せえで、美咲も入つとんか。せえで、バスは入らん、入る、勝手なときに入って、勝手に、もうこんなことでどういう、もう1回こん中で、費用対効果何があったんな、これやって。聞かせてほしいんじゃないけどな、どういう活動をしとったか。

それから、特にデマンド型の市民バス、これやこうでももうちょっと考えてもらわにやあ、バスの運行を考えて、赤坂にしても。まあこれからは僕らも僕も、もうちょっとしたら64歳になるんで、あと10年ほどしたら、10年も、10年ぐらいいつかもしれんな、まあ五、六年ぐれえしたらもう車に乗れんようになって、じゃけえ今のうちに乗ろうか、乗れんようになったらどういうのかなあ、こねえなお世話になって、こねえなじゃねえお世話になったりせにやあおえんのんじゃないけど、そのときにやっぱ僕じゃつたらちょっと乗らんわ、人を頼んで、運転手頼んで行くとか、タクシー、こんな時間帯が悪うてな、もうちょい考えてほしい。きのうも交通公共会議をしようたかもしれんのんじゃないけど、考えたほうがいい。どういう成果で何か、これはえかったなあ、もうせんよりや絶対ええ、せんよりやええよ、せんよりやええけど、何か市内バスもかけてどねえになったか教えてほしい。それで、その中で、これは変なことを言うんじゃないかねえ、間違うたら削除してくれりやあ。どういう入札の方法をとってやしようんかというのを思うて。バスでも広域バスでも、何か前回なんかいうたらよそのとこのところはだっだ、だっだ、それ安いんがええんじゃないつたらこれを友實市政やるんだつたらやりやあええし、たまたまやったそういうとこばあ入れて、全然赤磐市知らん者で、たまに走っただけで、今運転士じゃけえどこでも走りまされ、じゃけど愛想もねえ、何もねえ、やっぱそれはちょっとむちゃじゃねえかなあと思うてな。やっぱ地域で住んどった人が乗って走ってあげるべきじゃねえかと思うんじゃないけどな、税金も納めてしょうる、そうすべきじゃねえかと、どねえ考えとんかなあと思うて。せえで、全然もう批判は出てねえんか、出とんか、ちょっとわかりやあそれ

もちょっと決算で教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） まず、1つ目のお尋ねをいただきました片上鉄道沿線地域活性化対策協議会の負担金の件ですが、先ほどおっしゃられていたように美咲町、備前市、和気町、赤磐市というふうになっておりまして、この負担金につきましては昨年11月23日に行いましたサイクリング大会の運営費について負担金としてお支払いしたものです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら全部じゃけえ、美咲、まあ負担、300万円、400万円あるということ。何を言よん、遠藤は、わけのわからん。

○秘書企画課長（小引千賀君） 200万円。

○委員長（北川勝義君） 200万円あるということ。200万円、サイクリングに200万円使うてもらわんでもええわ、バスの運行でも使うてもろうたほうがええわ。いや、わかりました。あのねえ、僕が何が言いてえというたら、そういうことを言うたんじゃねえんじゃ。バスでも美咲町は脱退しますと、備前市は脱退しますと、赤磐と和気だけでやるようになってやっっていく。やっぱりそりゃあ負担は大いになりますわな、絶対に。じゃけえ、そういうときだけ抜けて、ええときだけ入るといふのは僕はいやじゃということを書いたかった。責任的にも果たすべきじゃねえかというて言いたかった、脱退さすべきじゃねえと思うて。脱退するんじゃったら、ほかのものも脱退せえということを書いたかったわけじゃ、脱退せえとは言わんけど、推進するんじゃねえけど。これ50万円しれとるかもしれんけど、これから公益的なことを考えて、全体的な観光や何やかんや考えてやっていただくということもあるからええんじゃけど。これはまた別じゃろ、全然、この件は、今の吉井川流域の何とかというたりすんのは全然別じゃろ、今しよん、別じゃろ、今やりよんのは。それは、吉井川流域みたいなのは活発にやってもらやあええんじゃ。これは、どうも納得いかんと思うてな。せえで、バスの教えてください、よその。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどおっしゃられました吉井地域のデマンドバスの件なんですけれども、まず利用の実績のことをお話しさせていただいたらいいですか。

○委員長（北川勝義君） いやいや、実績のことやこ知っとるから、報告もあつてねえから言よんじゃ、ようしてくれえって、バスも、病院行くような通院対策のバスも、農協からもろうてきたバスも。あれ農協うちへ出しとうなかつたん、よそへ出すほうがええって、赤磐市に出すより、僕はとつたんじゃ、赤磐市どうしてもとる、要るんじゃというて。やっていきよんのは、使うてもらわんじゃから、ねえよりはええ言よんじゃ、みんなな、デマンドでも、もっと数をふやしてほしいということを書よん。ふやしてよかつたど、じゃったら赤坂の者が見て、うちもしてくれえとこう言うて、熊山もしてくれえというふうにやっしてほしいということを書よん、それが目的でしょうが、それ最初練習しようて、そうやってほしかつた。それが役に立

たんのんじゃあいけんから、もうちょっとやり方、きのうも交通会議があつて考えていただか  
にやおえん。それにすることによって、ちいたあお金がようけえ要るかもしれんよ、そりゃあ  
考えにやということを言いたかった。今な、ちょっとこういうことを言うたらあれじゃけど、  
佐伯北の診療所でも、まだ駐車場も直しとらんけえ、直してやらんと、もうあれは何ぼようし  
ても、中をようしても。駐車場が来れんけん、車をだっだっだっだつとめとんよ、どっかかし  
いな。せえで、運転のうめえ者は来んのんよ、運転の下手な人ばあがとめて、いつ当たるかわ  
からん人ばあとめとんじゃ。せえで、久しぶりにあそこへ行きゃ、役場のOB会しようる年寄  
りと、久しぶりじゃなあ北川というて話をががああ、うちのは100になるんじゃ、今度は10日  
には、友實さんが10日に来るけえ片づけをせにやおえんのんじゃというて、ああじゃあ、こう  
じゃあというて話をするけえ、あれもなかなか帰れんのん、診察済んでも、それもせえでええ  
んじゃけど。車がとめれんようなことになつとるわけで、低いけえ、じゃけえ佐伯北の診療所  
も貸してくれえって、財産区のじゃから。整備して、そっから歩くぐれえな、ちょっとぐらい  
すぐ歩けるんじゃから、段差のうすりゃあ、そういうことを考えてくれえって、いっこも考え  
ん。そこらあもうええんじゃて、ここの熊山病院じゃとか、ここのもしこけえあつたら、そこ  
らでえれえ直さにやおえんというて批判が出よるから僕はしちやつてほしいということと言  
いたかった。それで、デマンドでも来るんやつたら、あれデマンドやこ入れりゃへんで、あそこ  
やこうは、バス停つけるだけじゃが、結果的には、そこ歩かれへん。じゃから、バス停のとこ  
駐車場にしてくれりゃあな、歩けるということも言いたかった。まあ今後考えてえてくださ  
い。現場は余り吉井のことはええんじゃと、吉井のことはぼつけせんでもええ、赤坂、熊山、  
山陽まですりゃあええんじゃともう言うたりするんじゃ、市長、吉井余り来られなよ、今悪い  
のは、そういう決算じゃからあえて言よんのが、ほんまじゃあもう。まだもう1個あるんじゃ  
けえ。

それから、これのがようわからんけえ、これ僕が総務へ、同じ73ページ、これだけ、地域公  
共交通会議負担金237万6,000円、これ何。どういう仕事をしようんじゃろうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 主要成果説明書の13ページをごらんください。

6番の生活交通対策事業の中の(3)番で、赤磐市地域公共交通計画評価検証業務というのが  
ございますが、その中の歳出の事業費として同額が上がっております。地域公共交通会議の負  
担金として、市として全体の半分を負担させていただくことになっておりますので、その事業  
費です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、237万6,864円を、ほんなら倍入れよるわけ、半分じゃ  
というて。はっ、違う、半分じゃあ言わなんだかな。

- 秘書企画課長（小引千賀君） はい、半分がそうです。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら500何万円入れよる、470万円から入れよること。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい、こちらの公共交通会議っていうのを委託をしております、その内容について検証事務、その全体の事業主体の半分以上を市が負担しているというものです。
- 委員長（北川勝義君） その検証事務、どねえにしょん、僕ら報告をよう余り受けてねえんじゃけど。200、ほんなら全部で470万円ほど使うて、これどねえなことになりよるわけ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 地域公共交通安全の交通網計画というのを来年実施、計画を策定することになっておりますが、今現在、今年度につきましてはその策定をするために、例えば……。
- 委員長（北川勝義君） 28年度じゃろ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 29年度は今じゃ、ことしじゃ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 毎年させていただいてるんですけども、例えば……。
- 委員長（北川勝義君） いや、最終年度としてというて書いとるで。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい、公共交通の実際のあり方について協議をさせていただく会議なので、地域の方の声を聞かせていただいたりですとか……。
- 委員長（北川勝義君） いやいや、ちゃうちゃうちゃう、ちょっと待つて。237万6,864円は公共会議の負担金で、言うたろ、負担金じゃあ言うたんじゃろ。これはこの交通計画を策定する分の業務の作成の2分の1を出しとるというんじゃろ、これが。倍が入札金額じゃろ、契約金額じゃろ、でしょう。いや、違うんか。
- 吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 徳光参与。
- 吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 濟いません、ちょっと補足をさせていただきます。
- 13ページにあります地域公共交通計画評価検証業務というのは、3年間の事業でございます、これが28年度が最終年度になります。それで、26年度に計画いたしました地域公共交通形成計画というのがありまして、それを計画をつくったものがうまいぐあいに機能してるかどうかというのを検証する業務でして、これが3年間検証業務をやってきております。
- 委員長（北川勝義君） 毎年ほんなら500万円ほど入れよるわけ。
- 吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 濟いません、それで、事業費につきましては、これが全額になります。委託料として全額の費用となりますので、はい、237万6,000円ほどが、これが委託料になりますので。
- 委員長（北川勝義君） 違う、今、倍じゃったがな。

○吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 済いません、この金額がストレートに検証業務として支払われるものです。

○委員長（北川勝義君） それ、28年度にしたんじやろ。

○吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） はい、28年度になりますし、27年、26年と3カ年やってきておりまして、形成計画という交通網の計画をそのとおりにやってるかどうかというのを検証する業務でして、これを受けてまた来年度に交通網形成計画という新しい計画をつくっていかうとするようなものです。

○委員長（北川勝義君） あの、ええ、僕が言いたかったのはな、9路線で7エリアでやろうとかというのは10もあつたりする、これをやってどういうふうにいきょうるか、乗りが少なかったら乗るようにようけえしてくれ、せんよりはましじゃというて言よんじやけど、せんよりはましなんで、そりゃ絶対ええんで、してもらよんで。じゃけえ、どうなつたらって言よる。せえで237万6,000円、わからんけど協議会へ出した委託料を、3年間の委託料を総括でやりよんのを、それをすんじやというたらそれでもわからんことはねえけど、会議でちょっとどんなことが出てきよんかというのを、報告も受けてねえからな、僕ら、どうなりよんかなあと思うて。

○吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 申しわけございません。委員会のほうには、最初の報告書というのを御提示をさせていただかなかつたかもしれません、申しわけございません。これにつきましては、年度ごとに評価検証業務を行いまして、で、先ほど委員長も言われましたように実際に、例えば吉井地域であればデマンドバスを運行しますと、これを運行した結果地域の方が本当にこれでよかつたのかどうか、そういったものもアンケートをとりながら評価をしていきます。ほかの地域では、定時定路線で走らせています、これがよかつたかどうかとかそういったものを検証していつて、3年間の計画でしたので、この計画どおりに運行できたかどうかというのを検証して、また次の新たな計画に生かしていきたいというふうなことを考えておりまして、今年度、来年度に向けて新しい交通網計画というのを策定をしていくというふうな段取りになっております。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、違わあ、まあええか。ありがとうございます。全然報告をせなんだらおえん。報告をせずに28年度決算出とつてな、それを29年度の今になって、29年の今9月じゃからな、そりゃ人事異動ばあするだけで報告してくれなんだらいけるか、おめえ、途中でかえる、報告をしてもらつとると思う、ねえから、知らんから。割に4,000万円も、5,000万円もかけて、お金かけるが、かけて費用対効果じゃつたら絶対ねえわ。はっきり言ってこんなこと言うたらお叱りを受けるけど、山陽じゃとか熊山やこまだええ、バスやこのうても別に市民バス乗ろうと、吉井や赤坂や熊山の一部やこうは、もうなかつたら困るんじや、わ

しらほんまに。それを考えんと、そりゃもうそういうときには皆同じように、山陽もどっこも一緒に一律しましよやと、せえで今度はええときにゃあ、こっちが、はい、ようけえやりましようやというて、おかしいっちゃ絶対に。さっきの支所のあれじゃねえけど、まあ支所の話、また平君が気分悪うするかもしれんけど。ちょっとな、やっぱりもうちょいやってほしいな、もうちょいええげに。報告してもらわなんだからわしらわからんがな、報告してもうてお金が何ぼじゃ言わなんだから。そりゃ、別に何ぼ使うたとか言よんじゃねえ、監査委員でもねえ、そんな話をしようんじゃねえけど、やっぱりこういうことがあったというて。せえから、ちょっと、作間部長、作間部長も4月に来たばあかもしれん、よう課長に教えてあげてえよ、課長今くじをくりよんじゃねえけど半分の値段じゃったというて、2分の1を出しようたという、赤磐市が出しようたように聞こえたからな、協議会へな、まあ徳光参与の説明でわかって、そうじゃねえってわかったんじゃ。やっぱそれしてもらわにや、僕ら知らん者が聞きようて、報告も受けてねえ者が聞きようたらわかるもんかや、せえでよう説明しようるほうがわからなんだから。まあ今そう思いました。

○委員（原田素代君） 関連でちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） もう終わりますので、わかりました。せえで、とりあえずお願いとしては、決算をやりよんじゃからこういうものをして成果が、どねい成果が出たまでは言やあしません。成果が悪うても仕方ねえ、これはもう実際。100人乗るというて計画しとって動かしたんじゃけど、10台動かしたけど、実際は100人じゃない、30人じゃったというのしか、それを検証してもうてまた今度次へもってこうというてやってもらやあええ、そねえなことをどうこうという、成果で言うんじゃねえんじゃけど、ただやったのは僕は総務文教委員長というのに報告してもらわにやおえんわな、交通体系、こんなものうて。この間からの市民病院の跡地した分、あれやこうでもわけはわからん、せえや今の6丁目でも腹が立っとんじゃけど、本当にわけはわからん。僕、熊山の人間じゃねえけえ怒らんけど、熊山の人間じゃったら怒るぞ、熊山の人間怒りようる、今もう非常に。やっぱりそこらのはつきりさせにゃあ、決算じゃちよっと教えてくだせえよ。せえから、もうちよっとわかりやすう書いて、それはわからなんだから、いっつも質問に出よることがあるが、今そう思うたんで。市長、まあそれだけちよっと今後やってくださいよ。来年も市長するんじゃろ、なあ、決算を、29年度、来年せん言うたらわしもちよっと考えにゃあおえんけえな。

せえで、もう1個、原田さんが言うというもう1個、今ふるさとおためし体験というんがあったろ、遠藤課長の言ようた、今後はふやすからというて。せえで、なるべく早うふやそうや、遅うなってからもう11月や12月になってからというてこう寒いとき来りやせんし、僕がえかったというのはこの決算出とったとき30万円か何ぼかお金あげとったわな、決算で、何件来てえかったかどうか、今回は何組かまた来てくれたんじゃろう、下電がしようた分か、またやってくれりやあええと思うて。それでね、ちょっとこれ市長どう考えとんか、この決算の成果

のことを言よんじゃねえんじゃけど。吉井も今度はしてくれたりすんじゃけど、赤坂もじゃ、山陽とかも悪いことはねえんじゃけど、やっぱりそういう山陽は便利がええけんほってえても来るというんじゃねえんじゃけど、吉井やこう便利が悪いけえ来んのんじゃ、来んのんじゃというたらおかしいけど来にきいわけじゃ。じゃけえ、できたら吉井の辺へ、貸してくれるとこなけりゃあおえんけど貸してくれるとこあったら、おためし住宅をそういうとこへやってもらいてえわけ。実際来てから吉井来て、そこへ1月でもとか20日でもおったら、ちょっと畑でもあったらしてみようかというて今一番できやすいときに、暑いときはおえんで、例えばできやすいときにおったら、ああ、これじゃったらええなあ、例えば言うたら秋ナスビ、ナスビができたら、トマトでももろうたらうれしかった、今度自分とこでちょっとつくったというたら、ほんならやっぱりここへ来てみようかという将来的な、そりゃ年が若いとは言わんで、若うねえ、今言う今の狙いは年の若いときじゃねえとおえんけど、年の人も来る可能性もあるんで、ぜひ場所を広げてほしいんじゃ、まあこの件は。せえで、今その中で、去年28年度だったらどここやったん、場所、それから29年度は何か遅うなる、まだやってねえか、どこどこやる、ふえると言うたん、どこどこ、ちょっとわかりゃあ、問題がなけりゃあ、まだ言うちゃあいいんというんじゃったらおえんけど、なかつたら29年度はええんじゃけど、ちょっと教えてください、それだけ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 昨年度、おためし住宅として整備をさせていただきましたのが、ネオポリスに1軒でございます。

○委員長（北川勝義君） ネオポリスじゃろ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。それから、赤坂適塾をお借りして、これは農林のほうの管理になっておりますので、そこをお借りして同じようなことができるというような形をさせていただきました。今年度、吉井の石地区、いわゆる仁軒屋です、仁軒屋地区に1軒整備を、古民家をお借りしまして整備をさせていただきました。というところでございます。委員長がおっしゃられる御意見を真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。もうせんのんかなあ、この1地区で、29年度に1地区したら終わりということ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今年度につきましては、今のところこの石の1軒で様子を見させていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） せえで、ほんならそっから聞かせて、この間の体験があったわな、29年度の、あれは29年ええんじゃ、28年もあったわな。特に、山陽で2件来とんじゃあ、それから赤坂適塾は6件来とんじゃあ、来とらあなあ。やっぱり来やしいんか、そっちのほうか、

そういうどういうてええんかなあ、ネオポリスのあるとこより本当に田舎という意味かな、あいてなかったということかな、何でかな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 実際にこのおためし暮らしをPRをさせていただいて御相談をいただく中で、特に首都圏の方なんかはお車に乗られてない方がおられまして、公共交通、それこそ今の話じゃないんですけどバスがありますかとかってというようなことで、適塾が町荊田のバス停からちょうど1キロぐらいだと思うんです、まあまあちょっと歩いてもらいますけどってというようなことで。今度の石地区も佐伯北の診療所のバス停からちょうど2キロなんです。なので、やっぱり御相談いただくときにレンタカーで来てくださいねっていうようなお話はするんですけど、そういう話をしてるとバスでっていうとありますかっていうとネオポリスがあるんですみたいなことになって、そのあたりはやっぱり赤磐市はこの土地柄といいますか車はある程度必須ですよっていうようなことも御案内はさせていただいてるんですけど、ちょっとそういうニーズ、御相談でこういう結果になっております。

○委員長（北川勝義君） それ、じゃあ6件ということで、赤坂適塾は。適塾のほうが多いんで、まあそうじゃな、都会やったら免許を持ってペーパードライバーもおるしな、要らんのもあるから、そりゃわからんことねえ。しかし、実際言うたら、赤磐市に住むんじやったら吉井とネオポリスと一緒にしてくれなという言よんかもしれんけど、ネオポリスでも車がなかったら困るよ、そりゃあこれから。そりゃあ大阪の環状線でも東京でもずっと走りょうて、2分置きに来ようるとこじやったらええけど、駅もすぐあれ、タクシーも、そんなとこ、バスもありゃせん、何にもねえんじやもん、イノシシやタヌキが出てくるようなとこで。それはまあ要らんことを言う。わかりました。はい、済いません。

○委員（福木京子君） 委員長、1時間半来たんで、休憩とってください。

○委員長（北川勝義君） はい。ちょっと待って、後でもええ。ここちょっと悪いけど。済いません、要らんことばあ言いましてあれです。

25分まで休憩とします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、先ほどのこちらの答弁のほうで、市の地域公共交通会議負担金の項で、少し正確でない説明がございました。ちょっと誤解があってはいけないので、訂正をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ということは、237万6,864円が事業費じゃったということですね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 担当課長のほうから、もう一度言い直しをさせてください。済いません。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 訂正をさせていただきます。

決算書73ページの市地域公共交通会議負担金の237万6,864円につきましては、主要成果説明書13ページにございます歳出の事業費と同額で、そちらが事業費ということで訂正をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 全額ということ。じゃあ、そう言うてえ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 失礼します。先ほど私説明のほうで、市から2分の1の負担金をしているというふうに申し上げましたがそれが誤りで、全額が、237万6,864円が、それが市の事業費ということで訂正をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 市の地域公共交通計画の評価検証業務の委託料につきましては、事業費が237万6,864円で、決算書に出ておりますように出したのが全額の実施ということが事業費で訂正が課長のほうからありました。そのように訂正してください。よろしく願います。

他にありませんか。

○委員（福木京子君） 1つだけ、もう1つ。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 交通安全のところ、こっちの成果のほう、そしたら関係資料の交通安全のどこだったっけなあ、あれ、今開いとったのに。19、20のところ、関係資料ね。それで、これずっと見たらこういうことがされとるなと思うんですけど、この予算の中で交通安全の看板啓発とかそういう関係というのはこれにはないんですけど、それは使ってないんですか。それは、もし使ってるんだったらどこの予算か、それからどういうことをどこに使ったか、教えていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、決算書の77ページをお願いします。

真ん中の欄、11目交通安全対策費の11節需用費の中に消耗品費122万4,866円というのがございます。これか……。

○委員長（北川勝義君） 看板で、看板はなかろうがな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） あっ、ごめんなさい、看板というのは大きな……。

○委員（福木京子君） 交通安全の看板。

○くらし安全課長（中川裕敏君） あっ、済いません。28年度につきましては、小さな看板に

については消耗品として扱ってますけど、大きな看板は28年度は設置はいたしておりません。

○委員長（北川勝義君） 旗だけのようなもんじゃろう。

福木委員。

○委員（福木京子君） 小さいほうの看板はどこへ立てたんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 地元から要望のあった地区に、この先行きどまりであるとか、この先道狭小であるとかというような看板を各地区、市役所の周りにもそのような立て看板を設置している箇所があります。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 小さいのはわかりました。そしたら、大きな看板類というのは、何年かに1回こうしっかり見て更新したり、そういうことはしてるんですかね。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この最近、交通に特化した大きな看板というのは設置をいたしておりません。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） 以前、私何年か前にそのことを取り上げて、斗有のあたりがずっときれいになって、それから計画的に割と標柱がいい看板になっててよかったなと思うんですけど。一つだけちょっと気になったのが、山陽団地の入り口の岩田の交差点に大きな看板があって、あれは子供たちの絵を、いい絵をしてたんですよ、そしたらそれがもう見えなくなって、今度は何か大きな字で何やら標語を書いているんですが、注意、交差点注意とかして、もう何ていうのかな、文化的なそういうものは全然ない、もうなんかずばり交差点注意、もう一つなんかありましたけどね。それから、裏なんかの鉄骨なんかもさびさびだらけで、これは一つの例ですけど、やっぱりちょっとチェックをしていただいて、本当に交通安全をやるんだったらその辺も気配りをさせていただきたいということで、ちょっと要望しておきたいと。いいです。

○委員長（北川勝義君） 関連じゃけど、あれがようになったんか、ちょうど美岡の進入路になって、安藤組のスタンドの前とこの吉井の支所へ行きようたら左手へ看板が立ってたらろう、もうへしゃげて撤去したろう、あれどこがしたんか知らんけど、県がしたんかどうか。もう要らんけん、交通事故も少のうなったけえ、吉井町はようになったけえ撤去したんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 交通安全の看板ですが、残念ながら交通事故で車が突っ込んだために現在撤去をして、新たなものを立てることを加害者と今保険屋さんと話をしているところです。

○委員長（北川勝義君） 知っとる、事故したんも、撤去したんも。はい、よろしゅうお願いします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 2点お尋ねします。

決算書の53ページ、生活保護費返還金が141万4,669円、雑入として上がっております。これの返還の理由とございますか、それを教えてください。それからもう1つですけれども……。

○委員長（北川勝義君） 何ページじゃったかな、今の。

○委員（佐藤 武君） 53ページ、決算書は。

○副委員長（治徳義明君） 生活保護費返還金違う、民生費じゃ。

○委員（佐藤 武君） あっ、民生費になるん、違うんか、ほれじゃ、これはいいです。

もう1つですけれども、説明書の21ページになると思いますが、いきいき交流センターの運営管理事業で、私はいきいきの運営委員ということでこの間出席させていただいたんですけれども、その中で先ほど部長のほうからも70億円余りの地方交付税が33.8%を占めると、赤磐市の財政の中でその程度地方交付税が占めるということの中で、使用料が351万3,797円、これはいきいき交流センターの使用料ですけれども、それで事業費として歳出2,587万7,300円ということで、2,200万円ほどの持ち出しがあるということにして、赤磐市の財政規模からいけば2,200万円の持ち出しというのは非常に大きい額かなというふうに思うんですが、やはり市民サービスの観点からいけば使用料は安いにこしたことはないと思うんですけれども、非常に厳しい財政運営の中で使用料等についても見直していかざるを得ないのかなというふうに思ったんですけれども、当局のほうのお考えをお聞かせいただければと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 使用料につきましては、見直しは今までしておりません。今後、使用料についても見直していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いきたい。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 見直していきたいということでよろしいのでしょうか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 随分年数もたっておりますんで、見直していかなければいけないと考えてはおります。で、無料で使われている団体さんもたくさんあるので、この使用料についてはちょっと金額が安くなってるという面もありますので、御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ、関係で。僕は文句を言うんじゃないけどな、今言うてくれて、小坂課長見直しますと言うてくれて、気持ち言うてくれたけえええなあと、見直せと思うて思うた。今の屋外の施設やこうでも皆見直して、吉井も安かったんが高うして同じに合わせたわな、BGやるのに。その中で言うたら、ネオポリスは、例えばあそこへいきいきなつとるネオポリス、物すご恵まれとんじゃ、あそこでやってずっといかれて、うちらねえんじや。中学校でも小学校の開放で使わせてもろうとるけえ、バレーボールしょうと、子供のソフトボール、バレーしょうと、全部使用料を払ようるわけじゃ、安うてもな、払うていきようる。せえで、ほかのことで、ほんなら例えば僕らがしに行こうと思うてもできんわけじゃ、あそこへぶらつとでも入っていけるか、入りもできんし。あんだけの恵まれたもんがあつてな、本当こんなもん、僕らが言うたら嫌われるけど、まあまあ嫌われても別に構わんのじゃけど、1割ほどもろうて9割負担しょうりゃあ、そんなもん交付税あるもんかや。うちら草刈りは自分で草を刈らにゃあおえんのんで、えれえ目をして、ここは草を刈ったら金をもらえるとか、草刈つて、そりゃちょっと違うど、そりゃ。やっぱり考えてもらわなんだからいけんと思うんじや。そりゃそれだけ言うて、皆なんかどうのこうの中におつて、費用対効果で吉井は全体の1割ほどしか、うちは半分以上おるから費用対効果はこつちがええんじやというて言うたら、じやつたら税金もそう高うせえ、ネオポリスだけ、こつち安うすりゃええんじや、はっきり言うて。そういうことをやってもらわな、決算じゃけあえて言わせてもらう、ここのこと、これ余り本当前から同僚議員ともほかの議員とも言ようた、この話もしょうたんじゃけど、ここまではっきり言わなんだんじゃけど、運営委員会できよう考えてようぐらいしか言わなんだ。やっぱりちょっと見直さなんたら、我が物顔でそこを使ようて、今度は使えんような、今大分よなつたんです、将棋すんでも、コーヒー飲みようても、将棋しょうたり、どっか直していったり、僕は知らんけどある人やこう名前あえて言わんけど行つたら、話があるけえと呼ばれて、おい、ここじゃ、ここへ来りゃあ、ここへつて、自分で部屋へここのここは使やあええんじやというてだだだっ連れていってくれたり、その人の部屋みてえになつたりな、どうもおかしいようなけえ、ちょっとこれからは直してすべきじゃねえん。せえで、市長、ぜひ決算のときじゃけえ言わせてもらやあ、1割だけ負担して運営しょうるところじゃねえわ、修繕とかなしで全体的に言うともう、修繕大きいんがありゃあこれから出てくるんじゃけど、あんだけの場所じゃけえもつとよう使ってもらやあええんじや、有効にな。それで、今たまたま僕らがなんかしてえから行きますというて言うたら、ああ、登録してねえけえだめですよ、連絡してねえ

けえだめですよというてしてもらえんですが。やっぱそこらちょっと直してほしいと思うな。はい、じゃあ市長聞こうと思った。まあええ。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済いません。いきいき交流に限らずに市有施設、市民負担の公平性というか十分ほかの施設も検討しながら、やっぱり公平な使用料というのを検討していただければというふうに思いますので、はい。

○委員長（北川勝義君） おいなあ、公平というて何が公平というて。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2点お尋ねします。

まず、1点目は、先ほど幾らか委員長を中心に質疑がありましたけれども、市民バスの運行事業に関して237万6,864円かけて3年間で検証業務を行った結果について、まず知りたいなど思うのです。というのは、説明資料の14ページのところの運行状況を見ると、利用人数が出てますね、各地域ごとに、これはもちろん月ではないですよ、年ですよ。誰か同意してもらえる人要る。

○委員長（北川勝義君） そのとおりです。

○委員（原田素代君） 年間2,000人、年間1,700人、熊山は1万人に近くなってますけど、要するに適正な利用人数っていうのがどのくらいなのかっていうのは、ここの検証業務で出てるんでしょうか。例えば、各地域のおひとり暮らしだったり、車に乗らない人がどのくらいいるっていうそういう状況を把握して、じゃあ目標は100なら100に対して現状はこれだけだから、100にするために何が要るかっていう議論がこの200万円かけた検証業務の中でされているのかどうか、それをすごく私は気にしているわけです。ていうのが、先ほど来委員長も言うように、赤坂や吉井のような地域では、14ページのところにも出てますけど、せっかくJAが提供してくれた通院支援バス、これも大変少ない、3カ月ですかね、赤坂ではたしか2組か4人かかってというような話でしたけど、要するに計画がマッチングされてないわけですよ、現状と、市役所側が企画する案。そのために200万円以上かけて検証されたのならばその検証されたかいがあるような、利用人数の目標値をここまでにおいてこのためにここまでのよっていうようなちゃんとプランニングはできたんですかっていうことをちょっと確認したいんですけど。それがまず1点。

もう1つは、同じ説明資料の15ページにあります、先ほど福木委員のほうから最初に質問がありましたけど、ちょっと確認をしたいんですけど、シティプロモーション事業の8番、地区映画鑑賞バス運行の助成、これはたしか私が聞いたときには、よその委員会ですけども、当初国のほうからの交付税が出るから、助成金が出るからそれを充てるという、要するに市のお金は使わないという話だったんですけど、途中で何かそれが認められなくなったから一

般財源から出すと、切りかえたっていうのは聞いたんですけど、なぜその見通しがそうやって甘かったのか、それで結果として生の税金は幾ら払われたのか。その金額と見通しが、なぜそうなったのかという事情を説明してほしい。その2点を教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほど、まずバスの検証の結果と、それを活用しているかどうかということであったかと思われるんですが、先ほど28年度の運行実績につきましては、先ほど委員さんおっしゃられましたとおり人数としてはとても年間としては少ない人数になっているかと思われます。実際に何人が適正なのかというお話が先ほどありましたが、利用を延ばすための試みというのは、例えば地域に出向いてアンケートとらせていただいたりですか、お声を伺ってどういうふうだったら利用がしやすいのかっていうお話をさせていただいたり、あとデマンドの利用についてももう少し利用がしやすいような形にできないかというようなこと、今年度も引き続き取り組みをいろいろさせていただいてるところではあるんですが、実際に人数が少ないからすぐにこの路線をやめましょうとか、デマンドについて見直しをしましょうっていうふうにすぐに方向性を向けるようなことっていうのはなかなか難しいかと思われますので、地域の特性に合わせてなるべく利用者をふやせていけるような対策を引き続き努力させていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええんじゃけど、ちょっと待ってよ。

○委員（原田素代君） もう1つ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。この試験運行とこういうのがあろう、前の13ページ見たらわかるんじゃないけど、29年2月から3カ月かけてやったというて通院支援バスが書いてんじゃけわかる、こっちの表のほうやこ見ようたらわからんのじゃ、これみたいに年間と年間のような感じでとるんで、わかるかな言ようこと、2月、3月とかやっぱり書いてたほうがわかりやすいんで、そうせなんだら、今原田委員はわかって聞きようんじゃないけど、ちょっと違うようにとりようになるからなと思うた。

はい、次、答えて。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。次の御質問。シティプロモーションの件だったかと思われませんが……。

○委員長（北川勝義君） 券の配布もじゃろ。

○委員（原田素代君） そうですよ。

○委員長（北川勝義君） 券の配布もじゃろ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 申しわけありません。映画の上映券の配布の件について説明させていただきます……。

○委員（原田素代君） 上映券じゃないよ。

- 秘書企画課長（小引千賀君） あっ、済いません、バス、はい、バスの運行の助成金のこと  
で。
- 委員長（北川勝義君） 上映券はならなんだんかな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） あっ、それは先ほど。
- 委員長（北川勝義君） ならなんだんかな、助成に。
- 秘書企画課長（小引千賀君） あっ、はい。
- 委員長（北川勝義君） それもならなんだろ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） バスの運行の助成金の実績の件なんですけど、はい、そちらに  
ついては昨年委員会のほうでも説明をさせていただきましたとおり、実際に補助金の対象には  
なりません、一般財源のほうから支出させていただいております。
- 委員長（北川勝義君） 7と8じゃろ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） そうです。
- 委員（原田素代君） えっ、何。
- 委員長（北川勝義君） 7と8。市内小中学生の映画。
- 委員（原田素代君） いやいや、ちょっと待って、金額。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい。先ほど助成金のほう実績のほう説明させていただきました  
ように、6万3,600円支出をさせていただきました。
- 委員（原田素代君） 鑑賞券は。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 鑑賞券のほうにつきましては、実績が2,747人と申し上げま  
したが、かける1枚1,000円ですので、金額としては274万7,000円になります。
- 委員長（北川勝義君） 決算書のページは何ページかな、決算書の。
- 委員（原田素代君） はい、済いません、もう1つ聞いているんですけど、見通し、それは  
なぜそうなったかと。
- 委員長（北川勝義君） 決算書は何ページ。71。決算書言ってくれえよ。広域路線バス、ど  
こなあ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどの映画の上映鑑賞券の配布につきましては、71ページ  
の一番上の消耗品の中に含まれております。
- 委員長（北川勝義君） 消耗品、消耗品の中へ、930万円に含まれとるわけじゃな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） そうです、930万49円の中に274万7,000円が含まれておりま  
す。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、274万7,000円がな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい、そうです。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい。

○委員（原田素代君） バス代のほうはどこに入ってるんですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） バス代につきましては、決算書73ページの19の負担金、補助及び交付金の上から2行目の地区助成金になります。

○委員長（北川勝義君） 6万3,600円な。1地区じゃった言うたんかな。

○秘書企画課長（小引千賀君） 3地区です。

○委員長（北川勝義君） 山陽は3地区言うたんかな。

○秘書企画課長（小引千賀君） 山陽が1地区で、山陽、赤坂、熊山それぞれ1地区ずつ、はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ見通しが、要するに誤ったのかということについて教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 当初は交付金の対象になるというふうに見込まれていたんですが、実際の申請のときになりまして、対象となるこちらの鑑賞券をお配りする対象の方が市内の小中学生に限るということで、交付金の対象から外れたというふうを確認しておりますが。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ようわからん。

原田委員。

○委員（原田素代君） あのね、決算の議論ですから、要するに事業をやったその結果の総括ですから、そう聞いておりますというお答えではなくて、まして私はてっきりバス代だけだと思っていたものですから、チケット代までっていうと270万円、280万円ぐらいの予想外の支出になったわけじゃないですか。それについて当初見通しが違ったからというだけではなくて、この問題はいろいろ議論が分かれたところですし、今回こういった大きな金額が補助金を見込んでいたけれども、結果補助金でなくなったということについてはこういうことが今後起こらないようにしていただかないと困るんですけれども、そこについての担当者としてのお答えを聞きたいと思っています。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御意見ありがとうございます。先ほどの交付金の交付要綱について確認が不足していて、実際に一般財源のほうを支出しないといけなくなったということにつきましては、交付金の要綱については今後十分に確認をさせていただいて、実際にそういった交付金の対象の経費に当たらないものについて十分確認をさせていただきたいと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうしてください。濟いません、もう1つ聞いたほうのことについてなんです、課長のお答えですと少ないからかえるつもりはないっていうの、私もそうです、少ないからかえてくれなんて全く思ってません。委員長も言っていましたけど、あることでありがたいんです。だから、私が問題にしてるのは、200万円以上かけて検証業務をやった以上は、それ相応のPDCAをつくってちょうだいねと。だから、今2,000人だったり1,700人が、やっぱりもっと潜在的な利用者は多いわけですよ、それは誰でもわかってる、だけど使い勝手が悪いから使えない。だから、使い勝手がいいようにして利用者を掘り起こすためのPDCAが、この二百何十万円をかけてできましたかっていうことを聞いているの。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 貴重な御意見ありがとうございました。PDCAの件なんですけれども、昨年そういうわけで利用の実績がなかなか上がらなかったということも含めまして、今年度また9月1日から運転の試行運転というのをさせていただいているんですが、それにあわせて地区のほうに出向きましてマイ時刻表というのをつくらせていただいたり、実際に乗られている方の御意見を伺いながら実際に乗るときはどういうふうに使ったら乗りやすいですよとか、実際に御自分の近くの路線がどういうふうに通っているのかっていうのを御存じない方もおられたりですとか、こちらの周知が不足していて、例えば登録の仕方を御存じないですとかそういったそれぞれの御意見をいろいろ伺いながら、膝を突き合わせて実際に利用していただけるような取り組みを今年度も引き続き行ってまいりたいと思っております。

○委員（原田素代君） はい、お願いします。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっと確認したい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっともう理解ができてない。先ほどから見通しを誤ってどうのこうの、何の見通しが誤って、もう一度説明、全く理解ができないので。何の見通しが誤って、何がどうなったか、はっきりこうちょっと言ってください。なんか委員に同意されて見通しが誤った誤ったみたいな話になってるんですけど、何が誤ってるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 違う、あれじゃろ、どっちが担当、誰に言やあええんな、作間部長に言やあええんか。補助対象と思ようた、自分らの思ようた補助対象ができると思ようたら、できなんだだけの差の話じゃろ、違うん、なんか。

○委員（原田素代君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） じゃろ、今のこと。それを今度はもっと慎重にやれというて言よう

るだけの、まあ責めよんじゃなくて、逆に責めよるようにとられる、そうじゃねえ、最初なるかもしれんようたけど、国に最終的には、まあならんということの、ちょっとそこんところを説明してやってくれりゃあええわ。

はい、遠藤部長、課長、部長になったがな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員御質問の交付金、交付金と申し上げておりますのは、地方創生推進交付金のことでございます。これを昨年度活用させていただきまして、先ほど来移住・定住でありますとか、シティプロモーション、あかいわに戻ろうプロジェクト、あるいは吉井川流域DMO、さまざまな事業に取り組んでまいりました。今年度も引き続き取り組んでおりますが、その中の一環としてシティプロモーションにぜひこの映画を活用した赤磐市のPRになるということで国のほうへエントリーをさせていただくということで、内々に国のほうへも御相談をし、エントリーをして申請を出したところ、残念ながら要件に当たらないなあということで申しわけない結果になったというてんまつがございます。

今後、このように予算、補正予算をお願いするときに、その段階でお願いをするのではなくて、もう少しきちんと内示をいただくなり交付決定をいただくような段階になりましたら補正予算をお願いするとか、そういうふうなことをきちんとやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっとまたほかの人に聞くが、ちょっと聞かせてください。トータル的なことを聞いたかった、ええ悪いの話じゃねえんですけど全体的なことで。今やられようこと何やかんや不満が出て、僕も不満がある中でいろいろ。ふるさと基金の関係でお礼の分なんじゃけど、その中で使い道を何やかんやするんで、これは僕もそのときもう余り賛成してなかったんじゃけど、スポーツというこって、スポーツイコール岡山シーガルズ等の支援のためということでそればあ言うんじゃけど、バレーボールしょうるだけ、好きじゃねえ、僕もバレーしょうたけどバレーが好きじゃねえ人もおるし、バレー関心ねえ人もおるし、剣道の人、柔道、サッカーの人もおるしいろいろあるんじゃけど、そこへ寄附金額、11ページ、172万円、シーガルズ、シーガルズだけじゃねえわな、スポーツ含めてきとるということで受けとんじゃけど。これシーガルズのときには、14ページで326万7,000円シーガルズへ行きようるでしょう、行きようるのは約300万円何ぼいきようる、これもう何かこのことに対して費用対効果というたらちょっとお叱りを受けるんじゃ、永徳さんがよう言われるこって、費用対効果というのはどねえあるんじゃろうかなと思うて。なんかこの間の一般質問もシーガルズをぜひ、シーガルズじゃねかった、陸上ホッケーのこと、ホッケーをなんかオリンピックでさせえというて、泊まるとこもねえのに誰が来るんじゃろうかと思うた、僕の考えじゃけえよう、これ怒らんようにしてつかあせえ、そう思ようたんじゃけど。こん中でいうたらシーガルズのこ

たあ余りぼっけ、担当はシーガルズのことをちょっと答えたんじゃないけど、余り答えなんだんじゃ、答弁にちょっとあったけど、余りなかった。どういう言うんですかね、こねえやって何が費用対効果があるんじゃないかなあと思うんじゃないけど、どんなんですかね、これがわかりゃあ、それが1点、教えてください。そんなけちをつけよんじゃないねえんですよ、あくまで。中にはそういう170万円も金があるということは、じゃから僕はシーガルズだけじゃねえ、スポーツ全般も入っと思うからなと思うてちょっとそれを聞いてえんと。

それから、旧備作高校の跡地のとこで、去年事業2,500万円、これ土地代が済んで本当に努力してやっていただいて大変感謝しとんじゃけど。去年から事業をして、ことし解体しよう、ちょっと一般質問でも出とったんじゃないけど、これはまあお願いと、決算に直接じゃねえ、早う結果的にはめがんでもええもんを今度はことしめぐようになつとんで、やっぱりふえてくると思うんで、ぜひ看板とか周知してほしいと思ゆるわけ。そりゃぜひことしの予算のこっちゃけえ決算には直接関係ねえんじゃないけど、本来は去年のときに看板でも立っていただきたかったんじゃないけど、当然これ立っとなかというたら立ってねえのはわかっるとこっちゃから、ぜひこれはまあお願いしてえなあと思つとります。

それから、どれじゃったかな、違うんだだけ、してくれるだけでええんじゃないけど。それから、固定資産のことで見直しを、固定資産評価員とか皆あつて全部あるんじゃないけど、見直しはやっぱり年度を決まってかけていくんじゃないけど、なんか見直しかける地域性というのはねえんですか。何が言いてえというたら、去年お金を使うてそういうことに、どういってええんかな、お金を使うてというたら評価委員、固定資産評価員とか皆全部して会議をして決算した中で、何ぼか使うた中で、ここの地域はここはこうじゃあという全体的なことを見よんじゃないろうか、どういやり方をやりよんじゃないろうか、ちょっと聞かせてほしいんですよ。極端に言うたら、今固定資産税もというたら吉井のとこ山陽とそうかわらん評価額があるんですよ、宅地としても。はっきり言うてネオポリスより高えとこが吉井ぎょうさんある。そんなばかな話がどこへあろうと思うんじゃないけど、これどうやって見直しはかけれんのかな、そんな話は出よらんのかな。この固定資産評価員とか、鑑定委員やりょうんの、何の、どうい事業をしょんかな、ちょっと教えてください。その3点。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほど、主要成果説明書14ページのところで、9の連携協力推進事業の岡山シーガルズの件なんですけれども、先ほどおっしゃっていただきましたようにふるさと応援寄附金につきましては、シーガルズを含めてスポーツに対する支援っていうことで寄附のほうには確かにいただいております。この事業費につきまして、費用対効果というお話だったかと思いますが、目に見える形で支援、効果というのはなかなか見えにくいものかと思っておりますが、実際にはスポーツを通じてシーガルズに赤磐市がつなげていただけてるこ

とで、スポーツの振興という意味では十分効果が上がっていると考えておりますが。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、300万円、326万7,000円シーガルズが使うとるから、170万円だか何ぼかいっとなじゃけど、それはええんじゃけど、費用対効果はどこへあったんじゃろう、バレーだけじゃねえ、サッカーしてえ者おる、バドミントンもしてえ者、剣道してえ、水泳してえ人いろいろおるんじゃねえかと。そして、これでまずかったら削除してください。前回、市長、議長行かれて、議長行かれん、代理で行かれたりしたら、シーガルズのときにはうちの議員や議長やこうぼっけえこたあねえ、つぼげ敷みたいなものじゃったというのが出とったけえ、それらもあって腹立たしいからなと思って。別に行った人がどうこう、ええとか悪いとかというんじゃねえんじゃけど、僕が行ったら僕は知らん顔して、よそへおりゃ知らん顔しては、ははというて笑うときゃあ済むんかもしれん、そうならんのもあって、深く考えりゃあ考えるほどやっばり300万円、どっこも出しょんかもしれんけど、会場も提供して、その上また今度はバスなんかもして、こんだけ出してというのはちよっともうちよっとなあってもええんじゃねえ、なんか費用対効果がなんかあったんかなあという意味であえて言わせてもらよんです。別に議長が行つとるけえ一番前で乾杯でもさせてやりやそんな話はしょうりゃへんのんじゃけど、まあ例え言うたらげんこつでも外れりゃつれえなあという話もあって、どんなかなと思って。全然お金も出さずにおったんじゃたらまあええんじゃけど、金も出して、会場も使わせてというたらなんかな。それからどういうんかなあ、バレーでもオリンピックへ行ったというたら帰ってきたらうちで市民、市長で市民栄誉賞を出しましょうというてお金も出したりしとるが、だからちよっと今そう思うたんであえてそういう、それで費用対効果のことを言うたんです、ねえと言よんじゃねえけどな。それなんかあったら言うてくれりゃあええんで、それを聞いたかった。このくれえのシールじゃけえな、こんめえ。いやいや、違うわ、シーガルズはこのくれえのシールだけじゃな、もっと小めえんか。

○委員（原田素代君） カードが来ました。

○委員長（北川勝義君） カードじゃのうてシール、バスのとこへちよっちよっちよっとなあ、このけえぐれえあるんかな、せえでもほとんど見えりゃあへんけえなあ。バレーボールでも着てくれときゃあなあ。いやいや、余り悪いとか言よんじゃ、けちをつけよんじゃねえけど、ちよっと今思うて。

○秘書企画課長（小引千賀君） 秘書企画課小引です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（小引千賀君） 補足をさせていただきます。

平成28年度に岡山シーガルズに御協力いただきました事業の内容について御紹介をさせていただきます。

まず、5月19日には、チャレンジデー2016ということで、山陽ふれあい公園でPR活動をしていただきました。それから5月20日には、同じく事前街頭啓発活動ということで、山陽マル

ナカの入り口で啓発物品の配布をしていただいております。それから、5月25日におきましては、ふれあい公園でストレッチ教室を開催していただきました。8月11日には、リオオリンピックのパブリックビューイングに参加をいただきまして、会場で一緒に応援をしていただいております。10月12日には、赤磐市消火技術訓練大会にゲストとして出演をしていただきまして、応援をいただいております。10月13日には、自主防犯団体の集いにお越しをいただいて、街頭啓発をしていただいております。11月7日には、公開消防訓練にお越しをいただきまして、1日消防署長と救急隊長をしていただきました。11月9日には、秋の火災予防運動防火パレードに参加していただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。知らなんだんじゃけど、河本へシーガルズは寮を建ったん。建って住みよん。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。シーガルズの寮が河本にございます。

○委員長（北川勝義君） そげな時じゃったら言うてくれえ、総務委員会ぐれえ、こう建ってなった費用対効果、ちょっとそれでようなったでえいうて。ええことじゃ、住民票を移してくれたらなおえんじゃけど、言うてくれりゃあえかったんじゃけど。そねえなことは言うてえよ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 住所のほうも移されております。

○委員長（北川勝義君） いや、そういうことは言うてえよ言うたんじゃ。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（北川勝義君） 隠さずに。別に襲いに行きゃへんから。

次の教えてください。備作高校、次の教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 備作高校の看板の周知の件だったかと思います。

こちらにつきましては、PRできるようなものを何か検討させていただく予定でおります。

○委員長（北川勝義君） 言ようたが。なんで言ようるというたらな、28年度も言うたんじゃ、僕が何遍も、それで28年度にはめがんでもええと言うたのは、29年度はめがにゃあおえんになったんじゃ、なっ、作間部長。そしたら、何でもめぐんならというて怒る者も知らんで、早う言うてもらいたかったということを言うてようたら怒らんけえ、来年のときになってまた同じこと言うて、決算のとき。そういうことになろう。じゃけえ、やっぱり言いたかったんが、計画あって現実見たら目視とは違うとったんじゃということもあるからな。誰か絵を描いてもらうたらええと思うて、市長、早え話がな、何もねえからもうわからんけん。後から今度は言う、あれは誰々が言われた、後からそこもめぐんかというて今度はなってきたわけ、あれはめがん言ようたらうがと言うけえ、めぐようになったと言うたら、何でも最初に言よんのと違うなあと悪口にとられよるから、看板とかここは将来めぐかもしれんけど絵でも描いてくれたら格好がええなあとということ言いたかったんじゃ。まあ看板はできるだけ29年度のこっち

やから、できたらしてください。

もう1個、言わなんだかなあ。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 先ほど固定資産の評価のことについてお尋ねがありました件でお答えいたします。固定資産の評価につきましては、3年に1度評価がえという作業をやっておりまして、3の倍数の年が対象になります。ですんで、今度次は30年度が評価がえということで、28年度の決算では83ページ、決算書83ページの13節委託料の中に土地鑑定評価委託料1,932万552円を執行いたしてございますが、これが30年の標準宅地鑑定評価作業委託料と29年度の時点修正、これは3年に1度評価がえいたしますけども、その間の年についても見直しをして、余り評価が高いようなものであれば下げるといったような作業を行うものでございます。これを、不動産鑑定士に委託をいたしておりまして、3年に1度は先ほどもお話ございましたけど、適正な時価を課税標準として求めるために標準値というものを設けまして、町内266地点の標準地について評価をいたしておるものでございます。それにつきまして、あと個々の筆については形でありますとか、日当たりですとかそういった部分で補正をして、それぞれ評価をかけていっておるものでございます。極端に評価額の高い安いといった部分のないように、是正をかけてまいっております。公平な課税になるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。僕の言よんのはそうじゃねえ、3年に1遍で評価がえと、評価委員がかえていきようる、固定資産、宅地もしていくなあ。評価委員がそれに基づいて、評価委員会もこういうことで、それはおかしいんじゃねえかとか、ええんじゃねえかというそういう意見は出てきょうらんのかというて言いたかったわけ。吉井の場所と山陽の場所が一緒じゃというていうたら、大変おかしかりょう、評価額も、そんなところあるから。これが合併の前じゃったら吉井と、ええんじゃ、今もう支所には80人ほど職員がおったんが今は20人ほどしかおらん。せえで、片や山陽にあつて、山陽高うなつてだんだんだんだんなつて、まあ昔赤坂より吉井のほうが高かつたけど、もう完全、今じゃったら赤坂のほうが高うて当たり前じゃ。しかし、そういうはなつてねえ、そこんところを今、そういうことが、鑑定委員さん報酬もつてやりようるときに何ぼか出ませんか言うてもとにして。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○税務課長（末本勝則君） 済いません。評価審査委員会のほうへの申し出は28年度ございました。ただ、個別に納税者の方が高い、安いと言っておられる方は少ないんですけども、高いんじゃないかっていうお問い合わせはいただいております。それにつきましては、そ



○委員長（北川勝義君） あれほんならもう違うんか。

○税務課長（末本勝則君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） ああ、ほんなら言えれんのか。

○税務課長（末本勝則君） だから、不服申し立てがあったときに御意見を伺って、市のほうでやってるものが正しいかどうかということ、違えばそれに基づいてまた改めて評価がえをしていただくというふうな制度になってございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほんならお願いで、市長さん、不動産鑑定士さんを悪い鑑定士じゃねえと思うんじゃけど、よう地域性もわかってくれにゃあ、8時になって真っ暗になるとこと、10時になっても電気もつけずに歩けるものと全然違うんじゃ、そこらも考えていただかにゃあおえんじゃねえかと。まあこんなこと言うたら大変お叱りを受ける、吉井の僕の知っとる関係の人やこ、もう土地は吉井へあって、家を建てるのは吉井へ建てりゃあええ、北川さん、もう悪いけどネオポリスに建てようと思うんじゃ言う。どうして言うたら、土地代ちょっと高めけど向こうへ建ったら建物でも、建物はどっちへ建っても同じ値段じゃけえってこういうて言う、ふうんというておえんとは言えれんのですよ。結果的にそうなりよるということは、それだけ高くなって当たり前じゃねえかということを書いたかったわけ。人が集まるとこは高えんじゃから、そうなんで。今ちょっとそう思うたんで、今度は見直しのときによ見てもうてしてください。まあまあ決まったことに逆らえもできんし、滞納しとくわけにいかんしな。もうよろしい。わかりました。

○委員（福木京子君） いいですか、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） この総務の関係で言うとかにゃ。いきいき交流センターの、ごめん、使用料のことで、佐藤委員も言われたんですが、やはりこれについては歴史的なことも十分検討していただきたい。熊山と山陽の交流のためにあそこへ真ん中にできたりして、やっぱりこういういろいろと交流が深まるというんか広がるということが、意義が、あの地域の活性化にはあると思うし、それからいろんな運営委員会でも検討されてはきてるんでしょけど、冷暖房の金額も上がったりしてるし、草刈りはみんなでされてると思うし、やはりあそこが本当に使いやすいみんなの交流の広場になって、あそこあっていいというふうなやっぱりそういうことも十分慎重に検討していただきたい、使用料については。前も登録のことで人数を10人で制限があって、こりゃもう五、六人しか集まらなくてももう使えなく、まあ定例のグループにならなかつたとかというてそういう声も途中あつたりしましたので、やはり使いやすいようにしていただきたい。これは意見で言うておきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） うちも建ってくれえ、吉井町も、土地出すで、わしゃ。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、2点お願いしたいと思います。

まず、75ページ、決算書、はい。

自治振興費、行政事務連絡業務委託料4,585万2,200円、これにつきまして委託内容の変更とかというのが前年度からあったかなかったか、お尋ねします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 28年度も27年度と同じ内容での委託をお願いしております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。別件なんですけど、この中で市長の退職金、これはどこに含まれておりますでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 退職金のほうは、総合事務組合の別の組織から支払われます。ので、この中には掲示されてないです。

○副議長（佐々木雄司君） 総合事務組合。

はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 総合事務組合というのは、どういう内容のものなんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 市町村総合事務組合と言いまして、退職金の掛金を加入自治体から集めまして、退職金が発生したときに支払いをする組織は別でございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ほう、ありがとうございます、聞いてみるもんですね、ありがとうございます。僕は、初めてそういう仕組みなんだなあと。じゃあ、その掛金はどれに当たるんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） この決算書で申し上げますと63ページの中ほど、4節の共済費というのがありまして、備考欄のさらに中ほど、総合事務組合負担金というのがございます、これの一般職員とも含めましてさまざまな掛金を支出する座となっております。

- 副議長（佐々木雄司君） おう、根深いなあ。
- 委員長（北川勝義君） よろしいか。
- 副議長（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） じゃあ、この掛金に応じて支払われるということなんですね、ほんでこの総合事務組合というのはどちらにあるんですか。
- 委員長（北川勝義君） 岡山県と市町村共済じゃし、市町村課か。
- 総務課長（原田光治君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、原田課長。
- 総務課長（原田光治君） れじょんと言いまして、市町村で設立した建物が、市町村振興センターという建物があります。
- 副議長（佐々木雄司君） えっ、どこへある。
- 総務課長（原田光治君） 岡山市の今です。
- 副議長（佐々木雄司君） ああ。
- 委員長（北川勝義君） 佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと聞かせてください。ちょっと要らんことを言うんじゃけど、22ページの説明書に特定目的基金の利子積立金ってあるでしょう、これ直原君のどこじゃな、これええんじゃろう、ええんじゃけど倍ぐれいになっとんがあろう、参考にまた言う、基金が何ぼ、どこがあるというのは出てあるんじゃけど、地域振興基金やこうは100万円が200万円になっとろう、利息が。わかる、聞きよん。それでな、ちょっと要らんこと言うの、大倉団地、熊山大倉団地が5,600円が1万1,000円になって、倍になつとるというて、なんか基金というか金をようけえ出したんかな、追加を積み立てしたんかな。わかる、山陽ふれあい公園基金も18万円が37万円になったり、最終処分場も7万1,000円が14万8,000円、残金というんかな、桜が丘東地域整備資金も倍になつとんじゃ、スマートコミュニティは3倍ぐらいになつとる、これどうなんじゃろうかな、言ようことわからんかな、残金をふやしたんかという、基金をふやしたんかということを知ったんじゃ、金利は上がつとりゃへまあからな。大倉基金でふやしたんかな。
- 財務部長（直原 平君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、直原部長。
- 財務部長（直原 平君） この特定目的基金の利子の積み立てにつきましては、通常の預金、定期預金でありますとかそういったものではほとんど差が出てきておりません。で、債権の運用によるもので発生したものを積み立てたということでございます。
- 委員長（北川勝義君） いや、倍になつたり倍以上のものもあるから、ほんなら要するに例えば

熊山の倉庫地、金額は基金は500万円かな、何ぼじゃったかな、あれ。金がどっかから出てきたがな、金庫から、出納室から出てきたがな、何ぼかな。調べ、こっち見りゃわかるけど。

○財務部長（直原 平君） 決算書の一番後ろへ。

○委員長（北川勝義君） 何ぼかな。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 451ページ、決算書の451ページから順次出ておりまして、大倉につきましては現在1,087万3,052円、452ページでございます。

○委員長（北川勝義君） これが、ほんなら運用によってふえたというこっちゃな。国債買うとったり、まあ今買わんけどアメリカ債じゃあ、オーストラリア債買うとったりしたりする分じゃな。

○財務部長（直原 平君） そういう債権はなかったんですけど。

○委員長（北川勝義君） まあまあ、ねえけど、そういうほかの債権を買うとったら買って、許せる範囲を買うた。

○財務部長（直原 平君） その運用益が……。

○委員長（北川勝義君） 出納管理者が運用したんじゃろ。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 何でこういうことを言ようというたらな、僕が言わんとしたのはな、大体この特別会計の目的会計載せとんのはな、やっぱ違うと思うんじゃ。例えば、ふるさと・水と土保全対策基金じゃとかというのは何ならと言うたら、これで果実をとろう言ようたんじゃ、果実でやろうと言うた。まあわかりにきい、早え話が利息でソフト事業を運営していこう、つちのこ基金というのもつちのこ基金を積んだらつちのこ基金の利息によってつちのこのマラソンじゃとか、つちのこのことをソフト事業をやっていこうということであって、ふるさと・水と土も僕んとき積んだこれ、こんなことを言ようけえ、こんなんどというて、こんなもんで、何ぼで、4万5,000円ほどじゃ基金何も積めて果実になりゃへんが、こねえなもんじゃ、果もいかんわ。じゃったら、要るときには助成で、つちのこも結果的には借りて、来年度から借りたわな、基金取り崩して財調積み上げたわな。そういうときにな、今度やりやしいのが、もうちょっと使わんじゃってやってもええんじゃねえかなあと思うて、やらなんたら整理すべきじゃねえかというんであえて言わせてもろうたわけ、そのほうが使いやすくなるんじゃねえかと思うて。例えば言うたら、熊山の倉庫地でもお金があるんじゃねえかというた、500万円出納室から出てきて、これはまあ知っとる人おるし、知らん人は知らんけど、知っとる者して出てきた。どういことならという話になって、まあ地元いろいろなことは、基金、知っとるわな、これやこな。積むのはええんじゃけど、結果的には積んどつても使えなんたら意味ねえ。特に言いたかったんが、何で言ようというたら、桜が丘東地域整備基金、こ

れも草刈りをするだけじゃとかというだけで積んできて、8,000万円あっても何のために使えるのか、使えんじゃねえかということを書いたかったわけなんですよ。今回でも桜が丘の6丁目には集会所を建てるのに補助金は3分の1、あとの2,000万円とかというのは東6丁目が出す、どっから出すんか知りません。もしあるんじゃったらお話をして、これを取り崩してやるとかというふうにすべきじゃねえかなと思うて、まあ地元が出すのはええんじゃけど、どっから持ってきたりするんか知らんけど、そこら考えたほうがええ、ええんじゃねえかなあと思う。それで、まあこれは前は西はもう、桜が丘西はもうのうしてねえですが、西は。西も東も今、区域をエリアを一緒にしていこうというときは西も東も一緒にしようというてやりょうて、学校のことも、こういうときだけ東は東、おかしい。例えばと言うたら、よくお話をせられて桜が丘基金にするとか、例えば基金じゃのうても市へ払うて、要るときは市からもらうとかというようにするようにやっっていくべきじゃねえかなあと思うたんで、僕はちょっとあえてそういう気持ちがあって言わせてもらよんで、別に何か金をとっちゃろうとかという考えやこう毛頭ねえんじゃけど、使いやすいもんにしていきゃええんじゃねえかなあと思うた。

それと、もう1つが、最終処分場管理運営基金1億3,800万円あるんじゃけど、何をするんですか、この運営基金というて、最終処分場やこありゃへんがな。これどうするつもりで。この基金やこ何に使うて、どねえになるんかなあと思うて。ちょっと考え方聞かせてもら。僕はあえてつちのこ基金やこやめりゃあええというてやめたんと、それからもう赤坂中核用地環境、あれやこもうやめりゃあええ、小めえのやこやっばそう思よんじゃけどな。全体的なことを見直しはかける気はねえんじゃろうかなあと思うて今思うたがな、ちょっと今思うたですわ。特に、ネオポリスやこは難しい問題が、即答してくれえやこ言うんじゃねえけど、何か考えんのかな、決算でというたら。

せえから、直原部長、何でそうじゃねえんじゃ、何でもうけたん。もうけたの教えてん、それを。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、従来定期預金等で運用しておりましたけれども、非常に利率が低いということでございまして、一昨年国債等を購入いたしまして……。

○委員長（北川勝義君） 何の国債買うたん。

○財務部長（直原 平君） 長期の国債20年もの。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、これから20年出てこんがな。

○財務部長（直原 平君） いや、毎年配当がありまして、その分が去年の倍ぐらいになって、それを各基金の残高に応じて配当したものでございます。

○委員長（北川勝義君） あっ、基金全体を入れてか。

○財務部長（直原 平君） はい、全体はふえております。

○委員長（北川勝義君） 例えば言うたら、僕も関係ねえけど、農協じゃったら、岡山東じゃたら、例えば系統のどこへ行く、系統は高いから系統へ行く、ここへ出資するというて皆分かるとるわけじゃ、20ぐらい分かれて、危ねえとこ、ええとこ、リスクが高い全部わけてくれ、100をこれ分けらあ150をこれ、そういうなんじゃねえんじゃな、国債一旦買うだけじゃな、まあ言うたら。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） そうです。国債、それから政府……。

○委員長（北川勝義君） まあ早島が昔みたいにしてたような、よその買うて取り崩せれんようなことじゃねえんじゃな。

○財務部長（直原 平君） いや、そういうことではございません、はい。

○委員長（北川勝義君） いや、取り崩せんようになったら困るがな。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 基金の整備につきましては、ことし3月に長期投資準備基金とふるさとづくり基金と文化施設建設等基金と学校教育施設整備基金を廃止いたしまして、その財源を公共施設等整備基金に4月1日にしたところでございます。これからも順次整備していこうと考えております。

次に、先ほど言われました最終処分場につきましては、こちら赤坂地域の関係のものでございます。これからするエスクの関係のものでございます。

○委員長（北川勝義君） 地域振興基金を積んだ言うたんかな。

○財政課長（藤原義昭君） うちのコ基金は地域振興基金です。

○委員長（北川勝義君） 地域振興基金に何を積んだ言うたん。公共資金に積んだというて、何積んだん。公共何とかと言うたで。

○財政課長（藤原義昭君） 公共施設等整備基金です。

○委員長（北川勝義君） そういうなんは、これには、ああ、29年度か。

○財政課長（藤原義昭君） 29年4月1日からです。

○委員長（北川勝義君） ああ、29年。いや、悪いけどな、こんだけな、今言う産廃の1億3,000万円な、積んでくれとるこれだけ優秀なとこはねえこと言いたかった。これだけ積んでくれてやりよんのと、うちには何もせんのかというて言うて、民間は積んでもうちには最終処分場はせんのかということ皮肉を、市長、言よんで。市長、大体皮肉言よんのわかりようろう、わし嫌がらせ言よんの、いつまでなったらやるんならというて、ひつつかんからというのを、佐藤委員と同じことを言よんで。わかりました。ぜひ市長、お願いは、いろいろ基金の、目的基金でつくつくもええんじゃけど、使わん目的基金はいけんのじゃねえかなあ

と思うだけで、使う目的基金はええんじゃねえかなあとちょっと思うた。今後とも基金の運用については、自分の金じゃと思うてしてもうたら、使わずに、僕らもきれいに絵に描いた餅はきれいでずっと絵を描いとして、これをこけえ金があるんじゃあるんじゃと言われたんじゃ大儀なんで、使えるようにしてもらおうんじやったらええけど、目的を持った基金は目的でしてもらいてえと思った。まあよろしいです、答えは。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

ほんなら、総務はこれで終わりたいと思います。

続きまして、次に146ページ、9款消防費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

消防費はぼっけえことなかるう。何かあるかな、消防費。消防費ぼっけえじゃらう。何かへえでも何かあったような、災害は消防。

○委員（佐藤 武君） 無ければお願いします。委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言うてえ、ほんなら。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 決算書149ページですけれども、14節の使用料及び賃借料、パソコン借上料372万8,592円が計上されてますが、これは職員一人一人への貸与ということでよろしいんでしょうか。

それから、借り上げ先の業者というのは、執行部のほうと、教育委員会も先ほど借り上げとか生徒用にとこの説明がありましたけれども、借り上げ先はどこなんでしょうか。

以上です。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、パソコン借上料の372万8,592円の内容ですけれども、職員82名に対しましてパソコンは49台でございます。プリンターが2台、サーバーが1式の借上料となります。契約ですけれども、これは消防だけで契約をさせていただいたところで、5年間契約をさせていただいております。

これ、業者さんの名前言うてもいいんですかね。

業者さんは、富士通が今回契約業者となっております。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい、ありがとうございます。

- 委員長（北川勝義君） よろしいか。
- 委員（佐藤 武君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 1点、消防のはっぴじゃなあ、28年度は何ぼできたん。残りが何ぼあるかだけわかりや。それと、箇所がどこか、ページ数は。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、井元課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 28年度でよろしいですか。
- 委員長（北川勝義君） 8年度です。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 28年度は200着整備させていただいております。
- 委員長（北川勝義君） 決算書はどこ、何ページ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 決算書は。
- 委員長（北川勝義君） 何ぼ。
- 委員（佐藤 武君） 149。
- 委員長（北川勝義君） のどこへ出とんならと言うんじゃ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 少々お待ちください。
- 委員長（北川勝義君） この450万円か。これやこう常備消防じゃねえ、非常備消防じゃ。200着。平成28年の……平成。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、井元課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、済みません。お待たせしました。  
決算書は149ページの需用費の消耗品費の451万2,495円の中に含まれております。
- 委員長（北川勝義君） 200着。それで、残りは。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 残りはです。今現在の数でいきますと、平成29年度、今年度に200着予定とさせていただいております。平成30年度に残りの269になっとなですけども、30年度の入退団の関係で団員の数によってこの数は増減されるものと考えております。
- 以上です。
- 委員長（北川勝義君） ということは、あと469ほどありやできるということ。30年に終わるというこっちゃな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、30年度には事業の完了予定とさせていただいております。
- 委員長（北川勝義君） はい、福木委員。
- 委員（福木京子君） そしたら、関係資料のほうで、84ページの緊急通報受信事業で63件あって、特徴的な、本当に助かったというようなことがわかったらそれを教えていただきたいの

と。

もう1つ、93ページに、ぱっと今見て、93ページの赤磐自主防災組織のすぐ上に特設公衆電話回線の設置ということで、市内の公共施設の避難場所20施設へ特設公衆電話20台設置というふうなことがあります、テレビを見てたら公衆電話というのは災害があっても使えるようにちゃんとつくってるというニュースがこの間あったもので、ぱっと見てこういうふうにありましたので、この20台というのはどこどこ、避難場所にでしようけど。これ、ちょっと教えていただけたら。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません。一番最後の件に関しましては、これはくらし安全課の所管になろうかと思しますので。

一番最初の御質問ですけれども、119番事業の緊急通報受信件数の63件の御質問だったと思いますけれども、済みません、質問の内容聞き漏らしたので、もう一度お願いできますでしょうか。

○委員（福木京子君） これで命助かったというんか、本当にこういうシステムでやっとなってよかったという件数が、状況がわかったら、何ぼか、お願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 実際に63件の受信中で救急件数で13件という件数が計上されております。少なくともこの13件は意味があったものと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

総務のときに聞いたらにゃおえなんだんじゃな。でも、消防のところへ上がるとんじゃもんな。難しいところじゃなあ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 公衆電話ですが、これはいわゆる緑の電話とかで10円とか100円を入れる公衆電話のことではなく、小学校であるとか公民館、幼稚園へ避難所となっているところへNTTが配線までしていただいております。そこへ市役所のほうで電話機を緊急時のみ使えることということで配備をこの28年度で終わらせております。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） まあ、しゃあねえわな。総務と書かずにこっちへ書いとんじゃなあ、決算見たら。

ありませんか。消防費についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防費については、質疑を終わりたいと思います。

ここで45分まで休憩とします。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時45分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

次に、152ページ、10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 消防終わりました。

○委員長（北川勝義君） 消防終わったんじゃないねん。終わらなんだかなあ。

○委員（金谷文則君） 終わりました。

○委員長（北川勝義君） 終わったろう。

152ページの10款教育費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、1つなんですけど、説明資料でいきますと101ページ、扶助費、これが小学校が101ページ、103ページが中学校が同じように扶助費が出ておりますが、前年度比しかわからないのですけれども、申請者とか利用者がほとんど同じかちょっとふえてる状態で、今の赤磐市の中の子供たちの置かれてる状況の厳しさっていうのがあると思うんです。それで、扶助費を通じて学習支援の問題と経済的な貧困の中で置かれている子供たちの問題っていうのが、私は切っても切り離せない問題だと思っていて、扶助費がそういう同じような状況で深刻な状況が続いているということと、ページ数でいくと98ページの学力向上対策のこと、これを比較しながら現状についての認識を確認したいのですが。

1つは、産官学の199ページにありますけれども、岡大やベネッセという民間の事業所を取り入れるということで市長の決断で進めてきています。今回、99ページの産官学連携事業の金額が、事業費が1,400万円、昨年からすると大変大きな、昨年が300万円ですから、大きな金額に膨れ上がっているのです。マイクロステップドリルという岡大のほうのとベネッセのタブレット、これを買って1,400万円かけているんですが、私の実感からすると、扶助費を利用せざるを得ない状況にいる子供たちの学力の向上と1,400万円民間にかけている費用が結びついていないというふうに感じざるを得ない。もっと言うと、学力の向上っていうのはボトムアップでないと子供たちも報われないと思うんです。トップ集団がより一層エリートを進めるのも、それもそれで大事なことだと思ってますので、否定はしません。ですけど、赤磐市の特徴を考えると、そういう扶助費を使わざるを得ない家庭環境にいる子供たちの学習のおくれに対して

赤磐市が対策をしていることが、民間の事業に1,400万円かけることが、そこにつながるのかということに非常に感じているんです。

98ページのほうにも、大学生のボランティアですとか、いろんな研究活動などをしながら学力向上をやるとあるんですが、例えば学校に行けない不登校の子供たちっていうのが、当然この扶助費を利用する家庭に多いんですけども、不登校の子供たちの学力支援っていったら学校はどこまでやれるのかっていうことを含めて、私は1,400万円も民間に金出すんだったら、せめて500万円出して不登校の子供たちだけでも何か補習ができるような制度とか、人材を配置するとか、いわゆる現場に合わせた、赤磐市の小中学校の子供たちの実情に合わせた学力向上対策というものが求められていると、私はずっとこの間思っていました。今回の決算でこれだけの金額が出てきたのを見て愕然としました。

まず、教育委員会のほうで学力向上の特にそういう扶助費を使わざるを得ない家庭お子さんたちの登校、不登校の問題と学力の低下の問題についての認識と、それに対する手だてをどう考えられるのかっていうことを聞きたいと思うんですが、教えてください。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 御質問ありがとうございます。

不登校の問題と学力の問題ということで、今、いろんなこと、多岐にわたって御質問いただいたかなというふうに思っていて、うまくお答えができるかどうかかわからないのですが。

まず、不登校に関しては、委員さんがおっしゃられるように、やはり学力とは大きなかわりがあるというふうに認識をしておるところです。全く学校に来れないという子供だけではなくて、不登校という子供の中には、週に1回、1日ずつ休む程度の子供であっても不登校というふうになりますので、週1日学校を休むということは、5分の1の学習ができないということになるわけですから、それについては対応をしていかなければならないというふうに考えております。

その中で、今、不登校の対策としては、昨年度ももちろん行っておりましたけれども、登校支援員というものを配置をしておりまして、なかなか登校渋りをするような子供をおうちまで迎えに行くでありますとか、また学校に来れてもすぐに教室に入れない子供たちに対して、少し別室でウォーミングアップをしてから教室へ入るようにしていくとか、そういう新たな不登校の状況を生まないような取り組みを一つはしております。

それから、もう1点は、なかなかもうずっとこうお休みを続けていて学校に来ることができない子供たちに対しては、これは適応指導教室を運営しております、そちらのほうで、なかなか全ての子供たちがそちらへ通室することは難しいのですが、個別に訪問をするなどしながら少しずつふやしていっているところでもあります。

先ほどの産官学の事業に関しても、学力向上の面でどのようにというふうにおっしゃってい

ただいたかと思えます。これにつきましては、事業費が非常にふえているのは、平成27年度にはモデル校での実施ということで、岡大のマイクロステップドリルが4校、それからベネッセのチャレンジタッチが2校ということで、非常に小規模な実施でありました。その結果、ある一定の成果が見られるということで、希望校に対して希望を募りまして、そちらにお示しをしてあるような学校が希望をして、実施をしたということでございます。

これにつきましては、基本的な問題を中心にとということで、岡大のドリルのほうは漢字を中心に、それからベネッセのチャレンジタッチのほうはほかの教科もありますけれども、本当に基本的な問題ということで取り組みをしまして、なかなか鉛筆を持ってノートに書いたりするのが苦手な子供であっても、まずはそういったところから取り組みができるということで、子供たちの学習意欲の一助にはなっていると思っておりますし、また基本的な問題に当たるとということで、そちらについてはある一定の成果は上げているというふうに考えております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 一定の成果ということなので、それが具体的に結びついているのかわかっていうことは見えてこないところが、歯がゆいところです。一斉学力テストも、よくなっているところもあれば、まだまだのところもあって、トータルで見ると要するに底が上がってないからいつまでたっても標準というか、上がりませんよね。底っていうのが、私がわざと言った扶助費を受けている家庭の子供たちの置かれている深刻な状況がはっきり出てきているわけです。だから、私の中では、せっかくここまで産官学で大きな金額を使って全ての学校が手を挙げたのだから、それは可能な限りしていただいたらいいんですけども。

じゃあ、ボトムアップをするために扶助費を利用するような御家庭の子供たちには何をするのかと、そこなんですよ。それが何ができるのか。だから、もちろん、タブレットやなんかも、当然、鉛筆が持てないような子供たちにとっては、要するに集中力がない子供たちにとっては有効だとは思うんですよ。ただ、今おっしゃるように、週に何回かしか学校へ行けない、もしくはもう学習意欲を失ってる、だって2年生で掛け算できてなきゃいけないのが、4年生でも時計も読めないし、掛け算どころじゃないわけですよ、そういう子たちがいるわけですね。そういう子たちを具体的にどう把握してて、何をしたらいいと思われるのかわかっていうことが、こういう事業をやったことによって次の計画に結びついていただかないと。

特に、この1,400万円っていうのはむっとするわけですよ、私からすれば。要するに、赤磐市内に落ちるお金じゃないわけだから。赤磐市外に持っていかれるお金だから。市内の子供たちが本当にそれで伸びるんならいいけども、赤磐市内にこの1,400万円を落とすような事業が望まれるわけだし、さらにボトムアップという本質的なところで、今小学生ならまだ間に合う

子たちに、間に合うような手だてをすれば中学行っても大丈夫という、そういう問題なので、急ぐわけですよ。だから、その点についてこの決算を振り返って、教育委員会としてどういうふうに総括をされてるのかっていうところまで聞きたいんです。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松井課長。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。

非常に大きな問題だと思っておりますし、不登校の対策というのは、今お話をしたとおりにさせていただいており、学力向上ということでこの産官学と、それからもう1つ学力向上対策事業ということでお示しをさせていただいておりますが、そのような取り組みをさせていただいて、それぞれについてはそれぞれに成果も上がっているというふうに捉えておるところです。

ただ、委員さんがおっしゃられることについては、大きな課題だということは認識もしておりますし、今この時点でこうしますというようなお話はさせていただくことはできませんけれども、当然考えていかなければいけないことだということは、十分認識をしております。

○委員（原田素代君） 結構です。ありがとうございます。

○委員（福木京子君） 次は。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 関係資料の102ページ、備品購入費で視聴覚機器購入というふうにあるんですが、これ人数的にはどのくらい。3台なんですけど、どういう状況なんか現状を聞きたいという。それで、小学生、中学生、それで社会教育その後、卒業しても社会教育の分野でそういう人たちに対する何か支援というんか、そういうふうなことまで含めて答弁していただけたらと思います。

それから、もう1つ、学校給食の124ページ、これは学校給食の関係です。これは実態がちゃんと出てるんですが、ここにセンターの職員数がきちりと書いてあるんですけど、これは28年度ですね。29年度もこれでいって、今後、この職員のあれがどういうふうにか変更していくのかわかれば教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 済みません。

主要施策の説明の102ページにあります備品購入費でございます。

視聴覚機器購入ということでございますが、この中で電子黒板機能つきプロジェクターと投影機のスクリーンのほうを3台ずつ購入させていただいております。こちらにつきましては、100ページのほうに小学校も購入のほうをさせていただいております。小学校は7台と6台ということでございます。こちらの備品につきましては、わかる授業を行うために先生方が大型

テレビ、またこういったスクリーン、プロジェクターを使って授業の教科書等を映しながら授業を進めるというものに活用するものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その件ですけど、そしたらわかる授業とか、そういうことに使う分なんですか。これ学校の関係で、障害の関係というのは、これは福祉のほうになってくるのかなあ、教育との関係。耳の聞こえにくい障害、視覚障害の子供さんの対応、全然違う。

○委員長（北川勝義君） 視聴覚じゃけえ。

○委員（福木京子君） それほどこで、福祉のほうで聞きゃあええんじゃな、その関係は。備品購入はもうそれでいいんです。あと、給食のほうを。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 福木委員の質問ですけど、説明資料の124ページ、125ページに3センターの職員数を上げております。3センターを合わせますと、平成28年度、調理員のことになるかと思っておりますけど、正規調理員18名、別書きにはしてませんが、再任用調理員が2人、それから臨時調理員が25名の計45人で平成28年度におきましては調理のほうをしております。

平成29年度につきましては、昨年度からは3人定年退職がございまして、そのうち2人は再任用で来られております。それから、任用がえがありまして、1名一般職のほうへ行っております。それから、異動が1名ありまして、全体で5名減っておりますけど、2人は再任用、3名は臨時調理員のほうを補充しまして、総計では45名、平成28年度45名、平成29年度も45名のほうで運営をしております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 委員長。

わかりました。現実がそういう状況で、学校給食も教育の一環でアレルギー食とかいろいろこう対応して下さっていると思うんですが、こういう現状がある中で関連なんですが、何でこういう中で、今度担当の委員会で話されるんですが、学校給食の運営委員会に教育委員会が既に昨年契約して、これが一部民間委託、調理と運搬を。どういう発想で出てくるのかなと、そこをちょっとお聞きしたいんですが。ええんかな、これ、今、聞いても。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 調理員の関係につきましては、正規調理委員のほうは、定年退職後は職員の定員管理により補充なく、再任用調理員であるとか臨時調理員の

補充で行ってきております。

状況を説明しますと、正規の場合は今勤務時間が7時間45分、それから再任用調理員、臨時調理員は1日6時間勤務となっております。人数的には現状維持をしておりますけれども、勤務時間っていうのが正規調理員と再任用調理員、臨時調理員とは違いまして短くなりますので、その辺で正規調理員を採用しないととなると、民間の力のほう、活力を導入するほうも検討していかなければいけないのかなと思っておりまして、運営委員会の中のほうでは話題を出して説明等をしてきているところでございます。

○委員長（北川勝義君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） この問題はもう担当委員会で十分されると思いますが、教育の分野にこういう民間委託を導入するというのは、普通考えにくいというんか、それはいけんのじゃないんですかねえ。それだけちょっと意見言っておきたいと思いますので。現状を今お聞きしたという状況ですから、そういう人数があれして、正職員を今後採らないから民間委託ということにはならないと思いますよ。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） はい、いいです。

○委員長（北川勝義君） 総務文教委員会のほうでも、担当委員会のほうでもその話は、そういうことを検討してというような話が出たぐらいなもので、そんで、それも先走りして、学校共同や、何かわからん、会議の中でせられたというのが、それもうはっきり言って総務文教委員会でみんな腹立たしゅう思うとんです。うちに相談ねえのに勝手にやられたら困るという話で。それは教育じゃけえどうのこうのというより、必要ならやらにゃおえんけど、もしやられるんじゃったら、委員会のほうへ諮られて、それからきちとうちほうへ言うてきてもらわにゃおえんの。うちは聞いてねん、まだ民間じゃ。

○委員（原田素代君） ここの中に書いてあるから。

○委員長（北川勝義君） そこのどうのこうじゃなしに、うちには出てきてねえ。それは、僕らあ書類ももろうてねえ、それはな。もろうてねえから。それをやられるんじゃったら、友實市長が勝手にやられりゃええから。考え方が。ほんなら、あと残った18人とか何人の人が、センター長が言われたように、職員はどこまでやめていくか。民間活力図っていくのは何ならというたら、安全性、安心性もあって、その上利益があるからやっていくん。利益がない、不利益なってやめさせて、どっかへ雇用を振るということはできるわけじゃねえし。僕の解釈、委員会で解釈しとんのは、まだこういう考え方を持って考え、検討してみるんじゃというのしか聞いとらんので、今何とかでノートが出たとか書類が出たというて、そういうような書類じゃったら不届き千万じゃ。余りなめ腐ったらいけんというのは本音じゃから。きょう、決算じゃから言わずにおるんじゃけど、そういう考えじゃったらすぐやめても、リコールでもやめても

らやあよろしい、それじゃったら。

ただ、簡単な、単純に思いつきでやられたらおえん。もう、吉井川荘がちょっとええげにいったから。吉井川荘というのは数が少のうてなっていきよんのと全然違うんじやから、考え方考えてみてください。教育長もそういう考えなんじや。教育長も考え方きちつと言うてくれにゃおえん。僕らあだましてから、給食センター長も総務文教委員会で我々には言わずに、おめえ、そこらだけでやりようたらいけまあがなあ、そういうようなことは。そんなもんで決算が受けれるわけじゃなかろうがな。ほんなら、初めから去年つけるな、おめえ。僕は質問してえけど、何でほんなら、僕が質問するわ。

ここで、あれをしたろうがなあ、全部、電気、IHに変えるというて。せえから東を建ったがなあ、この間。東やこう建てにゃあえかったがなあ。IH、どういうことならあ。そんなこと報告してくれにゃ、IHせんでも今度してもらやあええがなあ。どっこも人がおって、自分らがそれで今度やめていくんじや。給食センターへ勤めて、調理師で勤めとった人が、はい、あしたから交通の整理しなさいと言うてできるんかな。できる人もおるけど、できん者も多いんじやねんかな、人のこと考え。調理師になりてえから調理師資格を持って赤磐市の給食センターへ調理員で入られたんじやねんかな。ほんなら、こけえおられる、悪いけど、教育長、あしたから給食センター長へ行ってやってやってくれ、調理してやってくれと言うたら、はい、わかりましたと言うて行きやあせまあ。行く者もおるけどな。そこらは考えてやってもらわにゃおえんが、勝手にあんたらだけが動いてやられたら。別に所長を責めようりゃへん、給食センター長は責めん。市長がどういうふうに考えとん、教育長がどねん考えとん、そんな考えで軽うやられようたら、決算やこうでも、あしたでもあさってもやりようれ、3日でも4日でも、こんなことで。そんな話じゃなかろう。そりや、今、福木さんが言うたらとめようと思うたけど、そうじゃねんじやけど、それが出るとということ自体がもう腹立たしいから、ちょっと今頭へ来ると言うんが、僕はまだ見てねんじやけど、そういうことは納得できんと思うとんで、まあ、きょうは決算じゃからこれ以上言うていくところじゃねえけど。

市長、平成30年からもう指定管理やるんですよというてやるんじやったら、言うてくださいよ。やるんならやるというてから、やりようがあるから。教育長もやるんじやったら、やりようがあるから。別に僕はまあええんよ、なろうとならまいと、職員のことを思やあ。消防、指定管理にしちやりやあええがな。みんな何でも。職員も指定管理にすりやええじゃろ、全部。岡山市の職員全員連れてきてやりや。

ちょっと、納得いかんのじやけど、なんでIHにしたん。せえから、今度は、何で東やこう建ったん。これはセンター長に聞いてもわからんわなあ。市長、何でしたん、これは、教えて。わしじゃあねえ、勝手にしたんじやと言わずに。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 決算資料の125ページ、学校給食センター維持管理事業のIH式連続炊飯システムのことでよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、はい。

○市長（友實武則君） これは、もともとIH式の連続炊飯システムの稼働していたものを同じものでリプレイスした、そういう事業です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） だから、それはわかった。もう更新して、指定管理にするんじゃないら、もうこんなことせんでえかったがなということを書いたかったわけ、28年度に。もう指定管理、28年度から動きようたりするんじゃないら、考えがあるから動きようたわけじゃろ、ここで会議したんが。考えがなかってというんじゃないらええ、考えがあつてするんじゃないら、そうすりゃえかったんじゃねん。食器も買わんでもえかったんじゃねんか。食器やこうまた買うてもらやあええ。

友實市長。

○市長（友實武則君） 民間委託のことについては、担当常任委員会のほうへ丁寧に説明をさせていただくということで、やらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 民間委託するということ。

○市長（友實武則君） する、せんも含めての協議をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） こないな話はこの間聞いたばあじゃが。

○委員（原田素代君） 30年に実施するって書いてあるんだから。

○委員長（北川勝義君） 誰が実施する。それは誰が書いとんな、それ。ちょっと見せてください。誰が書いとんな、それは。

○委員（原田素代君） だからおかしい。これで、3、実施。それに基づいて執行部の方が。

○委員長（北川勝義君） 市長、こけえ今もろうたんじゃけど、僕も見とんじゃ。市の行財政大綱で、行財政の大綱の委員がこういうこと出されて、47まで学校給食センターの一部民間委託というて、30年に実施、31年に実施するというて、1施設というて書いとん。これ、どこをやるんか1施設決まったんかな。どうなつとん、これ。僕はわからんけえ、僕はこういう、ちょっと待って、大体委員会がこういう答申を市長へ出したんじゃろうとしか受け取ってねえんじゃ。市長がやるということを決めたんなら言うてえよ。議会軽視も甚だしいけえ。

はい、市長。一遍手を挙げたんじゃねん。

○教育次長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井次長。

教育長が言え、おめえ、全部。

○教育次長（藤井和彦君） 第3次の行革の実施計画に載せておりますのは、検討して、保護

者、PTA御理解が得られた場合には、そのような時期を考えておきまして、あくまで決定したわけではございません。今後検討していったら、保護者、PTA御理解得られた場合を予定として載せているものであります。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。

○委員（原田素代君） 違うよ……。

○委員長（北川勝義君） 違う。藤井次長、市長、教育長、そないな話はしょうらん。聞きょうらんじゃろ。僕は言うた。これは、第3次の大綱審が答申を出したんじゃろうと。出して、こうするというて出したんじゃろうということを言ようるわけじゃ。それを市に答申いただいとんじゃろということを言ようるだけじゃ。そうじゃというて、これから市が検討したり何やかんやするんじゃったらわからんことはねえ。いや、そうじゃねえ、このとおりにやるんですよと言うたら、やるんですよと言うたら違うで。いや、藤井さんは僕と同じ考えのことを言ようる。藤井さんは違う、これが答申が出されてきたと、市長へ。その答申に基づいて市長がPTAとか、議会はもちろんで、地域に相談して今後いつやるとかというのを諮るといっただらわかる、やるやらん言うたら。やるというてどっちなん。藤井さんはそう聞いたで、今。

○委員（原田素代君） 視察にも行ってるんですよ、やるのを前提に。

○委員長（北川勝義君） 僕らあ知らんもん、それ全然。それは市がやっとなかな。行革審と、僕の、市長、わかりようる、言ようること。

○市長（友實武則君） わかってます。

○委員長（北川勝義君） 全然違うんで。市が決めてやっとなことじゃったらこらえんよ、絶対に。市じゃねえ、大綱審、それがやっとなことじゃったらええがな。今回でも見に来てえて。

前の図書館のときでもじゃなあ、そういうことがあったらやりてえならやってもらええ、うちらあ見に行きましょうというて見に行くんと全然違うで。

市長。

○市長（友實武則君） 委員長、済みません。担当と確認したいので、暫時休憩をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩。

午後4時13分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長が答えりゃええがな。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 済みません。私のほうから行財政改革大綱に基づきます赤磐市の

行財政改革大綱、お手元にある年度実施計画でございます。

これにつきましては、前回の総務委員会でお配りをし、その後、議員の皆様にお手元にお配りしたものでございまして、59項目につきまして実施計画を載せさせていただいております。今ごらんになっております定員管理と組織開発、この中の47の給食センターの一部民間委託ということで、今後検討していくということで、28、29、30につきましては、調整、検討という目標を掲げておまして、議会はもちろん、今後皆様にお諮りし、検討していただきながら進めていくという意味でお出ししておりますのでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わからんが、それじゃ、意味が、言ようることが。

○委員（原田素代君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） このことについてなんですけど、市民から危機感を持って問い合わせがあったんです。学校給食民間にしちゃうの、赤磐市はって。なぜかって言ったら、給食運営委員会でもう行かれてるでしょ、視察に。だから、皆さんの合意があったらとかというレベルでは当事者の皆さん思っていないんですよ。赤磐市は31年に民間にするそうだと。そのために視察にも行ってると思ってるだけです。そこにかかわる人たちからすれば。

だけど、言われた議員からすれば、え、聞いたことないってことですよ。これ、どうですか、正常ですか、議会と執行部の関係、その問題です。

○委員長（北川勝義君） 市長、答えてくれにやおえん。今、言うた。僕はええ意味の解釈で行財政改革かな、委員が話をして、こういうこともやっていかにやおえん、全体の見通しで書かれて答申をしたようなもんじゃが。それを市のほうが受けてこれをどうするという。行財政の中で、今、学校給食運営委員会が視察行くのは、それはそういうせっぱ詰まったけえ行きよんかもしれんけど、そういうことでやられようんじゃけど。それをもうやるんじゃというて言われたんじゃったら、やるようにしてもらわにやおえん。今度はあんた1人でやりんせえと言うの、それはちょっと間違うとんじゃねえん。今、直原さんの説明じゃったら、こういうことでやらせてもらおうと思っ、こうなっておりますというような言い方、また担当委員会で説明しますからと言うて、それはちょっとおかしいんじゃねえんか、おめえ、何でもまた、報告事項とは違うでおめえ、報告事項か。議長でも聞いてみい。議長も寝たような顔して知らん顔しとるけど、怒りようるが、おめえ。議会をないがしろ、何でもかんでもしょうたらいけんで。ちょっと、市長、説明してくださいよ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどは、事実関係のみを担当のほうからお答えをさせていただいた次第でございます。このことについては、先ほども言いましたように、ここは今決算委員会の場ですので、政策的なこと、将来的なことを議論するにはそういう時間じゃないので、また

担当委員会のほうにきちっと説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） きちっとしてねえから言よんじゃがなあ。

○市長（友實武則君） 事実関係は先ほど部長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ほんなら市長、僕が総務文教委員長じゃけえ言うた。今度は次のとき、総務文教委員会で説明するけえこれでええんじゃ、今回決算じゃ、決算やれえというこっちな。そういうこっちな。決算は別じゃと言うけど、ここで論議する。あなたらが決算、これ会計出とる、あんたらの労賃も使うて行ってきとんじゃろう、28年度に。行ったりしとんじゃ、視察へ行ってきてから。それありきで出されたら、僕はある意味のええ意味のそういう行革審が出したなあ答申をもろうたんじゃと。それで、また執行部は今度は調査して、考えて、保護者とか議会とも話し合い、キャッチボールして進めていくんじゃ、進めていくということを考える。藤井さんもそうじゃ、そういうつもりじゃったらようわかるんじや。

でも、僕は、それがこの場じゃねえから、今度は違うからじゃ。そんなことじゃ決算できん。何のためにその金を使うて行ったんな、承認もせずにということになって。それは、執行権じゃといやあ執行権じゃけど、それはおかしいと思います。

市長。

○市長（友實武則君） このことについては、委員長の御指摘のように、行財政改革の審議会のほうから答申をいただいて、この計画が今提出されております。これについては、これを今後執行部のほうでもしっかりと検証しながら、どうしていくか判断をしていくことになるろうかと思えます。その際には、担当の常任委員会を初めとして議会の皆様にも議論をいただいての決定になるろうかと思えます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと、僕、ここ言っても、いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと口を挟むようで大変申しわけなかったんですけども、市役所が、行政がお出しになられる計画っていうのは、そこに書かれてある内容を実現するように努力するっていう話で出していただいているわけですよ。ですよ。じゃあ、この話も例外なく実現するように努力されるんでしょ。だから、民間に一部委託できるように計画ですから、そうなるように努力するっていう話でしょ。そうでしょ。

じゃあ、今までお話を、御説明を聞いていた内容とはちょっと違った印象があるんです。そういう内容に捉えておいていいんですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、佐々木君、腰をおろして。

今、市長、一部、直原君も勘違いしとる。あんたらあ、悪いけど、久山センター長も勘違いしとる。今でも一部指定管理して委託しとんよ。知らん。給食の配達は全部委託しとるがな、吉井中学校から城南小学校は、仁美小学校は。違うか。吉井管区設けとるがなあ。一部委託しとるが、それは。昔のときのやりようたとおりで、スクールバスの関係で吉井の場合特殊ながらスクールバスがしょうたんが一緒に運びようたから、そのままの流れでスクールバスはとっても、バスもそうやってしてきてとるがな。藤井次長、違やあせまあ。そうなつとろ。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 吉井町は委託しております。

○委員長（北川勝義君） そのとおりじゃろ。一部委託しとるがな。じゃけえん、今さら言わんでも、この答申書きようる者は知らんのんか、一部委託しとるが、まあ次にも委託してと書かにやいけんのじゃねんか。あんたらおって言うちゃらにやいけんわ、それ。しとるで、今、絶対に。市長、しとんのはわかろう。藤井さんも言われて。教育長、わかりよんじゃろ。それはしてあるんじゃけ、実際。今の書き方も納得いきょうらんけど、まあ、そのことを言よんじゃったらまだしも、配達とかというんならわかる。調理で安心してやりよんじゃからやっぱりなあ。

僕もこれ聞かれた。地域の方が言うた。のうなるんかなというて言われて、別に知らんのんじゃというて言うたんよ。いや、のうなってやるんじゃけえ、吉井から何にもものうなるんじやなと言うけえ。いよいよほおんと言うていうて話をしたんじゃ、ほんまの話、それだけしかねんじや。せえでまあ、今、きょうおらん、下山さんの話じゃって。老人ホームなんかと一緒にしたらおえんどと言うて、ぼっけえ怒って僕に言うから、僕に怒っても知らんがなと言うて、下山さん、わしも初めて聞いたんじやと言うけど。

ぜひ今度のときには委員会で、市長、別に悪いけどなあ、あんたらあ、そういうことが直原君なあ、悪いけど、ボタンのおめえらあかけ違いさせよんじや、皆。前のことも皆じゃ。そうじゃろ作間部長。部長クラスが、ボタンのかけ違いさせるようなことばあするなと言うんじや。ボタンかけ違わんように、市長がかけ間違うようなことは直さしゃええんじゃねんか、市長。市長がこうせにやだめですよと言うて。僕はもうそう思う。議長、僕はもうけんかしよんじや。議長、委員会をな、知らなんだら議長いけんが、うちらもな。じゃから、それはまあ市長が言うて、審議は今度は総務文教委員会でやってもらいますということ言うたんじやからそれでええと思うんじやけど、やっぱり市長、そういう言葉の、ここでは審議せんと言われたんじやちょっと段取りが悪いから、それへ出とるのを書類を見てなかったらあれじゃけど、考え方を聞きようるからなあ、僕らも。

せえで、指定管理1個しょうるのは、指定管理に今委託しとんのは間違いねえんだけは頭へ入れてえてくれ。久山さんよう覚えとかにや、委託しよんで。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

はい、わかっております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、わかっとなじやったら、あんたが書いとることが違うがな。ここ答申違うでと言わにやおえんの、あんたら見に行ったんでしょ。今もしょうるよ、吉井中学校はというて言わにやおえんがな。たまたま山陽やこう、中央やこう、シルバーがしょうるだけで、実際は委託みたいなもんじゃがな、極端な話をすればな。もうええ、これはええ。よろしい。

○委員（原田素代君） ちょっと委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今、市長がこれは決算でなじまない話だっておっしゃったので、学校給食運営委員会が視察に行ってるということをここで確認したいと思うんです。それが決算ですから。それがどこに入るかを教えてください。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山センター長。

ページ数言うてよ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 説明書のほうには視察のことは出ておりませんが、決算書のほうの181ページになります。そこの3目学校給食費の1節報酬のところでございます。そこの2行目に学校給食センター運営委員報酬というところで17万5,500円ありますけれども、運営委員のほう、学校給食の運営に関していろいろ。

○委員長（北川勝義君） おめえ、金をようけ使いよって。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 17万5,500円のうちの、これは2回の会議費と1度津山市と美作市のほうへ視察研修に行っております。1人当たり6,500円の報酬を視察研修にも充てております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 視察そのものの費用は発生しないの。こういう委員の報酬だけですか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員の報酬だけで、バスとかは市のバスをお借りしまして行っております。

○委員（原田素代君） 費用はないんですか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。あとは、給食を試食しておりますけど、それは自己負担で試食をして帰ってきております。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員さん。

○副議長（佐々木雄司君） お話ががらっと変わるんですが、産官学連携事業のお話なんです。

一番最初のベネッセさんと岡大さんとのやりとりの中で、何年間はまだあなたのところと契約しますよ、使いますよみたいな協定っていうのは結ばれてるんでしょうか、果たして。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。

協定の話ですが、これについては、契約期間については、その協定を結んだのが平成26年8月だったかと思い、7月ですかね、に結んだんですが、その契約期間については平成26年9月から27年8月の1年間というふうに協定書のほうに記されております。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになれば、行政のされることでしょうか、1つのものをなれ親しんで長く使っていただくと。現場の教師の方々も同じそのものを使うほうが使い勝手がよくて、いろいろなところで練度も上がっていくんだということもわかるんですが、ただいいものが今結構出てきてますよね。そこら辺のところを比べるというようなことは今後検討というのではないんでしょうか。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。

いいものがたくさん出ていて、それについての比較をというふうにおっしゃっていただいたのですが、そうではなくて、成果と課題ということで考えますと、先ほども少しお話はさせていただきましたが、成果については基礎学力の充実という面では、ある一定の成果が上がっているというふうに見ておるところです。

ただ、どんなにいいものであっても活用するための時間を確保しなければいけないということで、そこが大きな課題で、現在のところに課題になっております。

といいますのが、今度、今もう報道等でも出ておりますが、平成32年度から小学校では新学習指導要領の実施ということで、外国語について時間数をふやすということを文部科学省のほうを示しております。これについては、あと2年後ということではあるのですが、実際は来年度から既に時数の増ということで対応しなければいけない状況に来ております。そういう中で、時間の確保、これまでやってきていたタブレットであったり、ドリルであったりに費やしてきた時間について、それが確保できるかどうかということが大きな課題だというふうに考えておまして、それについて今後検討していかなければならないと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 何点か課題認識を持っていただいているという話だったんですが、平成32年から外国語の授業が新しく入ってきますよと。それに合わせて時間の枠というものの、時間割りというものを新しく構成し直さなきゃいけませんと。そういったようなときに、タブレットが活用できる時間が現行の枠組みの中でできるのか、できないのかというところに課題があるんだというような説明でよろしかったですか。よろしかったですか。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） それで結構です。

○副議長（佐々木雄司君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

学校給食のどこへ出とんかな。これ違うんかもしれんけど、183ページの176万937円、負担金の。これは何。教えてもらいてえんじゃけど、これ。176万937円、183ページ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 183ページの19節負担金、補助及び交付金のところの。

○委員長（北川勝義君） 米飯学校というの。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 176万937円は、米飯学校給食推進事業費補助金でありまして、これは小中学校の主食のお米の使用量に対する補助金でございます。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかったよろしい。

ついでにそけえおってん。

前、各給食センターで金を借とったりしたろう。あれはどうしたんかな。借らんでもよくなってここへ出てねんじゃけど、出とんかな。出とんじゃったら、どこに書いてある。出てねえと思うんじゃけど、どうなったんか。どういう処置をできよんかな。教えてほしいん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 貸付金、以前180万円を年度初めにお借りしまして、年度末にお返ししておりました。この件につきましては、廃止をしております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけえ廃止したんじゃけど、どういう処理でいきよんならというて聞きよん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今の給食費の管理につきましては、私会計でやっておりますけれども、その辺は繰越金であったりとか、給食費がほぼ確実に入ってきておりますので、その辺で対応しております。対応ができています状況でございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、給食費が入ったら、給食費全部一旦入れずに、そけえ持っとくわけか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（北川勝義君） そうじゃろう。当然入れにゃあおえん給食費が入った金を全部入れにゃおえんが、給食費、市へ納めにゃおえんが。市へ納めずに、何日間か自分が持っておくわけじゃろう。持ってこうしょうるわけじゃろ。そっちのを払うてということじゃろ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 私会計ということで、給食費のほうは月ごと各学校園のほうへ請求しております。それもう全部が通帳管理になります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う。違うわ。

じゃあ、今月仕入れて、30万円仕入れたとするが。お金がなかったら最初るとき払えんが。次になったら給食費が入って払えると言うたんじゃろ。それじゃったら、給食費を流用したことになるがな。今、それ最初るときに払う。最初はどうするんな、まずもって、そのあたり。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） まず、4月分につきましては、4月30日ですか、給食のその月の最終日に各学校園へ請求する金額が確定します。その金額を5月の初めに各学校園へ請求しまして、通帳のほうへ振り込みをしていただきまして、その後、翌月の15日に各業者のほうへ振り分けて支払いをするようになっております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃあから、そねえなっとん。給食費が間に合わんときがあるんじゃねん。間に合うんかな、いつも。一旦給食費通帳へ入れりゃ、こういうげに来るのはそんな流れ。給食費というのは市へ納めにゃおえん金じゃろう。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） まとめて、違う、違うんか。給食費はまとめて市へ納めるんじゃねえんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） いえ、赤磐市のほうの会計は通りませんので。

○委員長（北川勝義君） 前は通りようたろう。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） いや、もう以前から個別の。

○委員長（北川勝義君） 金が入らにゃおえまあ。市へ入らん。どこへ入るん。どこを通るん。市を通さんとどこ通るん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 各センターの給食会計のほうへ直に入ってきます。

○委員長（北川勝義君） そうしたら、1カ月分の最初お金がなかったら間に合わんが、業者

に間に合わん。ほんなら、前のときは間に合わしゃあえかったが、業者。できたら前のおりのようにすりゃえかったがな。何で前はできなんだんなら、180万円一旦立てかえて。4月1日で借って、3月31日に払ようた。何でなら。

僕は、それよりきちっと予算をつくりゃええがなと言うたら、できるのは何でなん。教えてくれるかな、わからん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 月々の請求がほぼ確実に入ってくるようになったということもありますし、あと米飯の補助金の関係ですけど、年間の使用料を計算しまして、早いうち、4月のうちに予算の8割程度を概算でさきに入れていただきまして、その辺で運用のほうをさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） じゃったら、流用じゃがな。違う金使ようるがな。それは違うがな。それは、わかりようるわ。違う金じゃがなあ、おめえ。それは流用じゃがな。まあええ。

せえで、それがのうなったんじゃな。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（北川勝義君） ふうん。そりゃ勝手にそりゃおえん。あんたらあ、おめえ、会計検査官がおったら絶対やられるで、絶対に。はい、会計ペケです。100万円かけてあげる。誰が聞いてもわかるよ。市長が聞いても市長もおかしいと思うわ。こっちの金を、金にゃあ絵を描いてねえけえ、字を書いてねえ、名前書いてねえけえというて、おめえ、総務費で議会費で出た金をもうちょっとこっちへ使うとくけえというて、そりゃ使えりや局長が支払いするけど、ちょっと今月だけ100万円だけさき支払いそっちへ使うとく、それはできんよ、流用じゃ。監査委員がおって、違うがな、おえまあがなあ、おめえ。何でそんなことをいけしゃあしやあと言う。そんな者に学校給食どうのこうの、指定管理やくそなんか言うてもらいとうねえわ、おめえ。ほんま、ふざけるな、おめえ。ちょっと、ほんまおかしい。よろしい。僕のはよろしい。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 図書館費についてお伺いいたします。

資料の112ページ、113ページに状況等は出てるんですけども、私も時々図書館に行かせてもらいますが、すばらしい状況で運営でええんじゃないかなと思ってんですけども。せっかくこういったすばらしい状況の中でやっていくのであれば、今大きな問題になってますマダニだとかノロウイルスだとか、衛生管理という言葉が適切かどうかはわかりませんが、そういうこともきちっとやってらっしゃるんだらうと、こういうふうに思うんですけども、その辺の状況をお伺いさせていただきます。28年度の。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、図書館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 御質問ありがとうございます。

衛生管理ということで御質問を頂戴したかと思えます。

図書館のほうなんですけれども、年間2回、病虫害駆除ということで、業者に委託しまして作業を行っております。

そのほかなんですけれども、今、図書館界のほうで少しずつ図書の消毒器のようなものが導入されつつございます。それは1冊ずつの本にこう風を当てたりとか、赤外線を当てたりとかで、そういうのが気になる方にはお使いいただくというものでございます。その導入に向けてただいま検討をさせていただいております。お使いいただく方に少しでも気持ちよく御利用いただけたらと考えております。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。せっかくしっかり頑張られておるんで、そういったもう親御さん、要は子供さんに対する取り組みもたくさんやってる中で、今子供さんの親御さんが一番興味を示されてるのはそのあたり、まあ書籍消毒器、このあたりのをきちっとやってほしいということでもありますので、28年度できてないんでしょうけども、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 28年度はできてねえけど、予算でも何でも、今はできない。

○副委員長（治徳義明君） 今のは27年度。今後やりますというん。

○委員長（北川勝義君） 29年度のじゃろ。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

ありがとうございました。これから次の予算に向けまして検討を続けていきたいと考えております。

なお、赤磐市の中央図書館なんですけれども、児童コーナーをフローリングにしております。あれは、子供さんの衛生管理を一番考えたものでございます。ですので、毎朝必ずフローリングのところを磨きまして、子供さん、床から近い位置に子供さんおられますので、少しでも衛生管理には気をつけて、清潔な環境の中で読書を楽しんでいただけたらと考えております。

○委員長（北川勝義君） 他にはよろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐藤 武君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。消防のほうでも聞きましたんで、教育のほうもお尋ねします。

決算書155ページのパソコン借り上げ料、これにつきまして3,997万円余、小中教育用途、教師用という説明があったかと思いますが、これの配置基準といいますが、それと借り上げ業者名を教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 主要施策の資料のほうを96ページをごらんいただきたいと思っています。

こちらに大まかな配置の内容のほうを上げさせていただいております。パソコンの借上料につきましては、3,997万6,382円ということになっておりますが、このリースにつきましては、大きく分けまして、生徒用のパソコン教室にあるパソコンと先生方が使っていただきますパソコンでございます。

まず、3番のところを見ていただきますと、こちらのほうが平成28年度に導入いたしました先生方のパソコンでございます。3の④でございますが、391台ということで、小中学校の先生方全員一人一人にノートパソコンのほうを配備させていただいております。

それから、②、⑤のところと同じような扱いになりますが、先生方が各教室に持って行って生徒の指導用に使うパソコンのほうを導入させていただいております。小学校ではノートパソコン129台、そして中学校では教員用タブレットパソコン129台ということになっております。

リースにつきましてどちらの業者からということでございますが、ラインズオカヤマさんから導入のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 借り上げ業者で消防のほうと違うかなと。富士通さんとラインズオカヤマさんということで。

借り上げ単価のほうはどんなんでしょう。比較検討して、そんなに差はないんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 失礼いたします。

借り上げの単価についてでございますが、消防さんの入れた職員用のパソコンとこちらの教育用のパソコンにつきましては、内容のほうが違っております。パソコンの機種、そして導入のソフト内容等も変わっておりますので、そういった点では比較のほうはさせていただいてお

りません。御理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ご理解言うて、答えになってねえがなあ。答えになってねえが。どうかなあ。

よろしいか、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いいです。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

もうちょっと、1個、179ページの委託料の山陽ふれあい公園等指定管理料9,600万円、吉井B&G海洋センター指定管理料3,200万円、約3分の1ぐれえでなっとんじゃけど、ちょうど3分の1か、約。これ、規模的に言うてこれでええんかなあ、指定管理の、どんなんかなあ。妥当性なんかなあ。いや、ようわからんから聞きようんじゃ、金額的に。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この指定管理料につきましても、どちらとも平成30年までの予測をしておる額でありまして、昨年度決算見ましても、この予定より減額になっておることはございません。収益についても増額ということで今のところはしております。

今後においては見直し等をかけてやっていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 見直しとは。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 指定管理が30年度までなんで、それ以降についてのまたそれぞれの施設管理とか云々について今までかかった経費を見直して今後においてということ。

○委員長（北川勝義君） だから、端的に指定管理料を下げるということ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 施設修繕がかなり出ておりますんで。

○委員長（北川勝義君） だから、指定管理料を下げるということ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 指定管理は計算してみにゃわからんのですけれど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、赤が出てねえ。何を言よん、今。土井課長は、赤は出てねえ、思うたより前より数字が伸びとるいうて言うんじゃから、伸びとるということは利用料がふえとんじゃから、指定管理料は下げてもええんじゃねえかと思うんです。施設を直すのはまた別の話で、施設は直さにゃおえんわ。持っとる家主が直さにゃおえんの、大家が直さにゃ。それはそうじゃけど、どんなかなあということ聞きようだけの話なんよ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。失礼いたしました。

増額といっても若干の増額なんで。

○委員長（北川勝義君） 増額する。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） いやいや、収益が若干の見たより増額だけなので、その辺では余り変わらないのかなということでは思っております。

○委員長（北川勝義君） いや、そりゃ増額になったら下げにやおえんわ。そのためにやりよんじゃもん、指定管理。

それから、今言よんのは、努力じゃというかもしれんけど。僕は、吉井B&Gが人口が北の端で一番少ねえところですよ頑張ってくれとるなあと思うて、やりようの人がええとか、悪いとかというのは抜きの話で頑張ろうるなあと思うて、今思うとんで。ただ、やり方が、今言うふえたけえ、減しちゃれえとかという話じゃねえ。それじゃったら、もうふえずにこのまま行きようらあええ、僕、逆のことを言よんよ。のんびりしときゃあええと、これぼっけえせんでもええ、このまますれすれ行きようらあ、同じようにもろうときゃあええ。補助金ありきじゃいけんなどということを僕は思うて、結果的にはどういうやり方をするのかなと思うて。こういうなんを行革審やこう何やかんやで一生懸命審議してもらいてんじゃ、ほんま、こんなことのほうがな。そんな、まあ、ちょっと言いたかったん。まあ、そういうことです。それでよろしいです。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、教育費のほうをこれで終わりたいと思います。

続きまして、184ページ、12款公債費、そして同じく予備費について質疑を受けたいと思います。

何か質疑、委員の皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑はないようなので、公債費、予備費については終わりたいと思います。

他になければこれで総務文教関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、1点、申しわけありません。宿題の出とった分。

○委員長（北川勝義君） 奥田局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 原田委員さんから御質問いただきました決算の審査意見書の中で、不用額が200万円程度ふえとると、この原因は何だろうかという御質問にお答えをします。

27年、28年の不用額について比較したところ、給与、それから会議録の反訳の委託料、それから政務活動費の交付金、これが70万円、70万円、60万円、約200万円程度の不用額の分析で

ございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 原田委員、よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないようでしたら、これで総務文教関係を終わりとします。

慎重審議ありがとうございました。

ここで執行部は厚生関係と交換したいと思います。交代してください。

再開します。

続きましてこれより厚生関係についての審査を行いたいと思います。

まず、認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入について収入未済を含み補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

市民生活部、保健福祉部の順でお願いしたいと思います。あくまで補足説明なので、よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、失礼いたします。

平成28年度一般会計歳入歳出決算につきまして、市民生活部関係の補足説明、市民生活部所管の主なものについて歳入のほうから説明をさせていただきます。

決算書の26ページ、27ページ、関係資料は25ページからでございます。

まず、13款使用料及び手数料、2項1目の総務手数料、市民課関連でございますが、戸籍、住民票、印鑑登録証明書交付手数料など総額で1,795万6,900円でございます。

次に、2目衛生手数料のうち犬の登録や狂犬病注射関連の手数料で136万6,750円。

次の清掃手数料ですが、一般廃棄物持込手数料や指定ごみ袋販売代金等で1億625万2,880円となっております。

次に、決算書の28、29ページ、14款1項1目民生費国庫負担金の9節国民健康保険基盤安定負担金でございます。保険者支援分といたしまして、4,230万1,846円、こちらは保険税軽減の財政支援としてで、国から2分の1補填ということで、県と市を合わせまして国民健康保険特別会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、30、31ページお願いいたします。

2項1目の総務費国庫補助金のうち個人番号カード交付事務費補助金、こちらでございます

が、個人番号カード交付に係る事務費分といたしまして171万2,000円。

続いて、34、35ページ、3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金のうち国民年金に関するものとして720万145円でございます。

次に、36、37ページをお願いいたします。

15款1項2目民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金1億3,660万9,995円。こちらは、国保税の軽減分と保険者支援分ということで県から入ってきております。また、次の12節では、後期高齢者医療保険基盤安定負担金としまして8,983万7,354円が入っております。どちらもそれぞれの特別会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、44ページ、45ページ、3項5目の民生費委託金、こちらのうち1節人権啓発費委託金35万9,000円。こちらは、人権啓発活動費関係の委託金でございます。

続いて、46、47ページの16款2項2目物品売払収入では、リサイクルプラザでのリユース品の売払収入が122万5,200円、環境センターの資源化物、新聞、アルミ缶、段ボールなどの売払収入が711万8,799円でございます。

続きまして、50、51ページをお願いいたします。

20款3項1目の住宅新築資金等貸付金元利収入でございますが、収入済額134万8,860円でございます。内訳といたしましては、現年度分が38万9,786円、滞納繰越分が95万9,074円でございます。収入未済額でございますが1億5,306万288円で、人数は61名分でございます。債権回収につきましては、本庁、支所の担当者が定期的集まって個々のケースに応じての検討や分析等を行い、文書や電話、個別訪問などを行っております。公平性の観点から、今後も職員一丸となって債権回収に取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて雑入でございますが、市民生活部では、55ページ中ほどのコミュニティ助成事業助成金640万円、こちら宝くじ助成事業がございます。

また、同じページの下のほうに移っていただきまして、市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金200万円、このうち市民生活部関係で地区集会所及び環境衛生関連ということで125万円が歳入となっております。

以上が市民生活部の歳入でございます。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部関係の歳入について、主なもの、新規のものについての補足説明をさせていただきます。

決算書の22ページをごらんください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節児童福祉費負担金は保育料で、調定額2億8,039万120円に対しまして、収入済額2億6,110万970円、収入未済額1,928万9,150円で、収納率98.1%となっております。収入済額の内訳は、現年度分が2億5,605万

9,200円、滞納繰越分433万3,850円、特定教育・保育施設利用負担金広域受託分として70万7,920円となっております。前年度に比べまして、収入未済額が81万1,700円減少している状況でございます。

次に、決算書の28ページをごらんください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節障害者福祉費負担金4億41万195円は、特別障害者手当等に対する国の負担金1,160万5,192円と障害者自立支援給付金に対する国の負担金3億8,880万5,000円の合計額でございます。3節児童福祉費負担金4億1,833万2,738円は、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金で3億7,258万3,715円と障害児施設支援給付費負担金4,544万9,023円で、どちらも負担率は基準額の2分の1でございます。10節生活保護費等負担金1億8,214万2,500円は、生活保護費給付に係る国の負担金1億8,173万円と生活困窮者自立支援事業費負担金41万2,500円となっております。11節児童扶養手当給付費負担金は、5,483万9,410円は、受給者345人の児童扶養手当支給に対する国の負担金でございます。

決算書の30ページをごらんください。

13節児童手当負担金5億2,919万1,332円は、5,877人分の児童手当負担金でございます。15節高齢者福祉費負担金276万9,300円は、介護保険現年度分の低所得者保険料軽減負担金でございます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費分金251万6,500円は、未熟児養育医療に対する母子保健衛生事業費負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金1億8,509万7,000円は、消費税引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への影響を鑑み、臨時的な措置として給付される給付金に対する臨時福祉給付金給付事業補助金3,039万6,000円と、国の経済対策が及ばない低所得者の年金生活者に対して給付される給付金に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金1億5,470万1,000円の合計額でございます。補助率は10分の10でございます。

4節児童福祉費補助金9,901万1,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金6,659万6,000円。新規分といたしまして、あすなる保育園、あすなる放課後児童クラブに対する子ども・子育て支援設備交付金2,496万4,000円、放課後児童クラブに対する児童健全育成対策補助金81万円、ページ1枚おはぐりいただきまして32ページ、利用者の減免に対するシステム改修に対して子どものための教育・保育事業費補助金56万7,000円、保育所等における事務の効率化としてネット環境等の整備に対して保育対策総合支援事業費補助金607万4,000円の合計額でございます。

決算書の34ページをごらんください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節障害者福祉費負担金1億9,336万

9,436円は、障害者自立支援給付費に対する県負担金でございます。

次に、決算書の36ページをごらんください。

8節保育所費負担金1億8,629万1,858円は、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金でございます。13節児童手当負担金1億1,544万1,832円は、5,877人分の児童手当県負担金でございます。

それから、決算書の38ページをごらんください。

2目衛生費県補助金、1節社会福祉費補助金730万1,000円は、民生委員122名分の活動費補助金でございます。2節老人福祉費補助金549万8,000円は、老人クラブに対する補助金、高齢者の住宅改造助成事業費補助金115万円、それから地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金92万2,000円の合計額でございます。3節心身障害者医療費補助金2,069万4,530円は、心身障害者医療費に対する県補助金でございます。4節障害者福祉費補助金620万500円は、地域生活支援事業等補助金537万4,000円、難聴児補聴器購入費等助成金交付事業費補助金9万4,500円、重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金73万2,000円の合計額でございます。5節児童福祉費補助金1億9,805万6,000円は、ひとり親家庭等医療費補助金613万円、放課後児童健全育成事業補助金154万7,000円、いちょうの森こども園整備に対する安心こども基金特別対策事業費補助金1億998万円、母親クラブ13クラブに対する児童健全育成事業補助金65万8,000円、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金6,215万7,000円、あすなる放課後児童クラブ整備に対する岡山県社会福祉施設等整備費補助金624万円、第3子以降保育料無償化事業費補助金1,134万4,000円の合計額でございます。

3目衛生費県補助金、3節保健衛生費補助金3,542万4,000円は、小児医療費補助金3,333万4,000円、健康診査等に要した経費に対する健康増進事業費補助金204万円、新規事業のやります骨髓提供を行った個人と提供者の属する事業所に対する骨髓・末梢血幹細胞ドナー助成費補助金5万円の合計額でございます。

決算書の40ページをごらんください。

4節予防費補助金は、予防接種事故に対する予防接種事故対策費補助金409万4,550円でございます。

決算書の46ページをごらんください。

3項委託金、5目民生費委託金、2節民生委託金1万3,600円は、全国ひとり親世帯等調査費委託金でございます。

次に、決算書の48ページをごらんください。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金260万3,779円は、平成27年度事業費精査に伴います介護保険料からの戻し入れでございます。

50ページをお開きください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目災害援護資金貸付金元利収入、1節災害援護資金貸付金元利収入1,192万8,200円は、滞納繰越分で収納率は5.5%で、収入未済額は3,374万9,680円でございます。

決算書の52ページをごらんください。

5項雑入、2目付加金等収入、1節付加金等収入761万2,905円は、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費に係る付加金収入でございます。

4目雑入、1節雑入には、分区日赤交付金102万112円、各種検診費用徴収金410万5,900円、生活保護費返還金141万4,669円、決算書の54ページに移りまして、公立保育園7園の職員給食289万6,575円、後期高齢者健康診査補助金126万2,022円、吉井川荘建設費負担返還金230万744円、市民病院の未収金として12万8,390円等でございます。

決算書の56ページをごらんいただきたいと思います。

21款市債でございます。1項市債、2目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億4,560万円のうち2,610万円を高齢者福祉施設整備事業としてあかまつ荘改修事業に充当、1,050万円を吉井地域の子ども医療費給付事業に充当、30万円を24時間電話健康相談事業に充当、1ページおはぐりいただきまして58ページ、2,460万円を障害者福祉施設整備事業としてつつじ作業所改修工事に充当しております。

13目合併特例事業債、1節合併特例事業債6億530万円のうち1億9,160万円を赤坂地域統合保育園事業に充当しています。

以上で歳入の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） まず、認第1号の歳入歳出決算の認定について補足説明が終わりました。

つきましては、歳入については、歳入未済額を含む分の質疑は歳出のときにあわせて行いたいと思います。

続きまして歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いしますが、補足説明は款ごとをお願いします。

総務費、戸籍住民基本台帳費、民生費、衛生費の順でお願いしたいと思います。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部関連の歳出の主なものについて款ごとに御説明をさせていただきます。

決算書の82、83ページからお願いいたします。決算資料では、25ページからごらんになってください。

2款3項1目戸籍住民票基本台帳費でございますが、総額で1億1,954万9,023円の支出、こ

こちらは戸籍、住民票等窓口関連の職員人件費15名分及び事務費、電算システム費等でございます。

続いて、93ページ、お願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金の中で保護司会補助金、更生保護女性会補助金、建設国保組合補助金が市民生活部でございます。28節の繰出金でございますが、国民健康保険特別会計へ3億4,216万6,416円を繰り出しております。繰出金の内訳につきましては、資料の30ページ中段に書かせていただいておりますので、ごらんになってください。

次に、決算書、今度は97ページの中ほど、中段をお願いいたします。

3目高齢者福祉費、19節負担金、補助及び交付金の中、後期高齢者医療関係で広域連合への事務費負担金ということで1,520万5,000円、次の後期高齢者医療療養給付費等負担金4億7,245万7,820円、こちらは医療費総額の12分の1に相当する額を市で負担するというもので、ともに岡山県後期高齢者医療広域連合に支出しております。

次に、28節の繰出金でございますが、99ページ、後期高齢者医療特別会計に対して、1億2,945万4,000円を支出しております。こちらは、事務費分967万860円と保険基盤安定分として1億1,978万3,140円でございます。保険基盤安定分につきましては、財源措置として県から4分の3の負担がございます。

続いて、100、101ページの7目国民年金費でございますが、43万1,863円。

次の8目人権啓発費、こちらは1,200万2,090円でございますが、この人権啓発費の中には、人権啓発事業、隣保館運営事業、男女共同参画事業が含まれております。決算関係資料の39ページ、40ページ、41ページあたりに各事業の実績を掲載しておりますので、御確認ください。本年度は、第3次男女共同参画基本計画を策定したことから、対前年度約230万円の増となっております。

次に102ページ、103ページ、9目地域振興費2,046万236円でございますが、主なものとしたしましては、こちらの次のページにあります地区集会所新築等工事補助金11地区、1,185万3,296円と宝くじの助成事業、コミュニティ助成事業助成金3地区で640万円を支出しております。また、本年度より市民活動実践モデル事業といたしまして5事業を実施しました97万6,700円を執行しております。詳細につきましては、資料の42ページ、43ページをごらんになってください。

続きまして、115ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費では、19節の負担金、補助及び交付金の中で柵原吉井英田火葬場施設組合負担金といたしまして359万2,000円と和気北部衛生施設組合火葬場負担金648万1,000円を支出しております。

次に、2目の予防費のうち市民生活部では、狂犬病予防事業といたしまして51万9,274円を

執行しております。実績につきましては、資料55ページを御確認ください。

続いて、116、117ページ、資料では56ページからになります。3目環境衛生費は、環境衛生対策事業、環境美化事業でございまして、1,355万6,597円を執行、主なものといたしまして、19節の負担金、補助及び交付金のうちアダプト事業推進補助金や環境衛生補助金がござい

ます。次に、2項の清掃費、1目清掃総務費2億3,144万1,607円のうち市民生活部関連が2億1,963万9,607円、こちらの主なものといたしまして、19節の負担金、補助及び交付金のうち和気赤磐し尿処理施設一部事務組合への負担金となっております。

次に、2目の塵芥処理費4億9,323万3,534円は、環境センターの維持管理及び廃棄物収集等に係るものでございますが、主なものといたしまして、職員22名の人件費及び13節の委託料の中でごみの収集委託が4,521万1,317円、焼却灰の処分委託料が3,996万2,610円、焼却委託料が5,786万5,320円、また受け付け処理ほか業務委託料、こちらがシルバー人材センターへの委託となっておりますが、2,952万8,209円でございます。

最後に、ページが飛びますが、184ページ、185ページをお願いいたします。

12款公債費1項1目の長期債元利償還金21億7,011万4,493円の中に、協働推進課の住宅新築資金の簡保への償還金が60万1,585円、次の2目利子のうち長期債利子2億3,203万5,296円の中に8万9,165円、こちらが入っております。

市民生活部関連の説明は以上でございます。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、続きまして、保健福祉部関係歳出の主なもの、新規のものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の90ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、予算額12億401万8,000円に対し10億1,115万8,565円を執行、平成29年度へ明許繰り越した臨時福祉給付金給付事業費1億3,929万7,000円を加えた執行率は95.6%でございます。

そのうち保健福祉部関係は、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料までで、主なものは職員人件費、122人分の民生児童委員活動費、社会福祉協議会補助金、臨時福祉給付金2,122万5,000円、山陽老人福祉センター補助金4,735万8,000円、新たに年金生活者等支援臨時福祉給付金1億4,463万円などを支出しています。

決算書の94ページをごらんください。

2目社会福祉施設費は、11節需用費から18節備品購入費まで、予算額1億1,693万1,000円に対し、1億1,359万4,588円を執行し、執行率97.1%でございます。主なものは、熊山保健福祉総合センターほほえみと吉井シルバーワークセンターの管理費、山陽総合福祉センター、赤坂

福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料でございます。新規のものとしたしまして、あかまつ荘、つつじ作業所の改修工事監理業務委託料362万8,800円及び工事請負費のうちあかまつ荘、つつじ作業所の改修工事費7,326万1,800円でございます。

3目高齢者福祉費は、1節報酬から28節繰出金まで予算額13億6,659万9,000円に対し、13億649万1,488円を執行し、執行率は95.6%でございます。

保健福祉部関係事業の主なものは、需用費、役務費、委託料では、緊急通報システム設置及び維持管理事業、配食サービス事業などで、負担金、補助金では、老人クラブ補助金、敬老会助成金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合負担金、和気老人ホーム組合負担金などで、扶助費では、高齢者等の住宅改造助成事業、福祉タクシー券事業を実施、繰出金では、介護保険特別会計及び訪問看護ステーション事業特別会計繰出金を支出しております。新規のものとしたしましては、13節委託料、見守り業務委託料を支出しております。

決算書の98ページをごらんください。

4目障害者福祉費は、1節報酬から23節償還金利子及び割引料まで予算8億9,619万2,000円に対しまして8億7,483万684円を執行し、執行率は97.6%でございます。

主なものは、13節委託料では、地域活動支援センター事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域活動支援事業や発達障害者支援体制整備事業など、19節負担金、補助及び交付金では、自立支援給付事業など、20節扶助費では、特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具給付費などを支出しています。

決算書の100ページをごらんください。

6目心身障害者医療費は、11節需用費から20節扶助費まで、予算額6,993万8,000円に対し、6,552万9,025円を執行し、執行率は98.7%でございます。主なものは、扶助費の単県、単市の医療費でございます。

決算書の104ページをごらんください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、1節報酬から23節償還金利子及び割引料まで、予算額2億8,521万3,000円に対し、2億7,025万7,588円を執行し、執行率は94.8%でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金では、放課後児童クラブ補助金、母親クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、新規分としてあすなろ放課後児童クラブ施設整備費補助金など、20節扶助費では、障害児施設支援給付費を支出しています。

ページめくっていただきまして106ページ、2目児童措置費は、11節需用費から23節償還金、利子及び割引料まで予算額9億2,987万6,000円に対し、9億2,633万7,196円を執行し、執行率は99.6%でございます。主なものは、20節扶助費の児童手当及び児童扶養手当でございます。

3目母子福祉費は、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで予算額1,947万2,000円に対して1,752万3,647円を執行し、執行率は90%でございます。主なものは、20節の扶助費のひ

とり親家庭等医療費でございます。

決算書の108ページをごらんください。

4目児童福祉施設費は、1節報酬から110ページの22節補償、補填及び賠償金まで予算額19億8,319万9,000円に対して、17億460万9,586円を執行、平成29年度へ明許繰り越しした公立保育園再編事業費2億5,434万円を加えた執行率は98.8%でございます。主なものは、私立保育園10園の運営委託料と赤坂統合保育園建設事業費、赤坂統合保育園用地造成工事費、1ページおはぐりいただきまして、110ページ各種の補助金及び公立保育園7園と山陽児童館の運営費、いちょうの森認定こども園整備に係る保育所等整備費補助金などがございます。

3項生活保護費は、1目生活保護総務費と2目扶助費を合わせて、予算額2億8,337万3,000円に対して2億4,020万9,657円を執行、執行率は84.8%でございます。主なものは、生活保護扶助費と国庫負担金返還金でございます。

決算書の112ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は1節報酬から114ページの28節繰出金まで、予算額6億2,722万8,000円に対して、5億7,922万2,031円を執行、29年度へ明許繰り越しした旧赤磐市民病院再利用事業者選定支援業務費2,484万円を加えた執行率は96.3%でございます。歳出の主なものは、職員人件費、愛育・栄養委員会の経費、各種の健診事業で、委託料では、母子保健やがん検診委託料など、負担金補助金では、県南東部圏域二次救急体制整備事業負担金など、扶助費では、不妊治療助成金など、繰出金では国民健康保険特別会計診療勘定分へ繰出金を支出しております。新規分といたしましては、13節委託料では、健康増進計画策定委託料、114ページをごらんいただきまして、19節負担金、補助及び交付金では、骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金などがございます。

2目予防費は、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まで予算額1億3,091万3,000円に対し、1億1,448万7,912円を支出しております。執行率は87.5%です。主なものは、定期予防接種、任意の予防接種や予防接種事故救済補助金などがございます。新規分といたしましては、19節負担金、補助及び交付金の風しん予防接種補助金でございます。

決算書の116ページをごらんください。

7目子ども医療費は、中学3年生までの医療費無料と高校生等の自己負担額の2割の助成を行い、11節需用費から20節扶助費まで予算額2億3,896万4,000円に対し、2億3,280万8,319円を執行、執行率は97.4%でございます。

以上で歳出の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

本日はこれで散会したいと思います。

お諮りします。

本日はこれをもって延会をしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 異議なしと認めます。したがいまして、本日は延会することに決定いたしました。

次の委員会は、あす9月13日午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会します。

お疲れさまでした。

午後5時31分 延会